

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月10日
【届出者の氏名又は名称】 / 1	住友商事株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5166 - 3100
【事務連絡者氏名】	住友商事株式会社 広報部 報道チーム長 江中 一穂
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
[届出者の氏名又は名称] / 2	住商情報システム株式会社
[届出者の住所又は所在地]	東京都中央区晴海一丁目8番12号
[最寄りの連絡場所]	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
[電話番号]	03 - 5166 - 2500
[事務連絡者氏名]	住商情報システム株式会社 広報・IR部長 三石 信広
[代理人の氏名又は名称]	該当事項はありません
[代理人の住所又は所在地]	同上
[最寄りの連絡場所]	同上
[電話番号]	同上
[事務連絡者氏名]	同上
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 (東京都中央区晴海一丁目8番11号) 住商情報システム株式会社 (東京都江東区豊洲三丁目2番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、住友商事株式会社（以下「住友商事」といいます。）及び住商情報システム株式会社（以下「SCS」といいます。）を総称して又は個別にいいます。また、住友商事及びSCSを総称して「公開買付者ら」ということがあります。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社CSKをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められ

た規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

- (注10) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語訳が作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注11) 本書中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者ら又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者らが有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者ら又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第 1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

株式会社 C S K

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

優先株式

平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行されたF種優先株式(以下「F種優先株式」といいます。)

新株予約権

イ 平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第6回新株予約権(以下「第6回新株予約権」といいます。)

ロ 平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第7回新株予約権(以下「第7回新株予約権」といい、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を「本新株予約権」と総称します。)

新株予約権付社債

イ 平成15年8月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」といいます。)

ロ 平成18年7月11日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社CSK130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「第7回無担保転換社債型新株予約権付社債」といい、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を「本新株予約権付社債」と総称します。)

(注1) 対象者は、上記以外に、以下の株券等を発行しております。

イ 平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行されたA種優先株式(以下「A種優先株式」といいます。)15,000株

ロ 平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行されたB種優先株式(以下「B種優先株式」といいます。)15,000株

ハ 平成21年9月8日開催の対象者取締役会及び平成21年9月29日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行されたE種優先株式(以下「E種優先株式」といいます。)5,000株

- (注2) A種優先株式及びB種優先株式については、いずれも、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の4社でその発行済株式の全部を所有しております。当該株式については、本公開買付けにおいて当該株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘が行われないことに同意する旨の書面を上記4社から受領しておりますので、法第27条の2第5項及び令第8条第5項第3号の定める全部勧誘義務の対象外とすることのできる株券等を規定した府令第5条第3項第2号に該当することにより、本公開買付けにおいて買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘はいたしません。
- (注3) E種優先株式については、合同会社ACAインベストメンツ(以下「ACA I」といいます。)がその発行済株式の全部を所有しております。当該株式については、本公開買付けにおいて当該株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘が行われないことに同意する旨の書面をACA Iから受領しておりますので、法第27条の2第5項及び令第8条第5項第3号の定める全部勧誘義務の対象外とすることのできる株券等を規定した府令第5条第3項第2号に該当することにより、本公開買付けにおいて買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘はいたしません。
- (注4) 第6回新株予約権の行使期間は、後記「10 決済の方法」の「(2)決済の開始日」に記載の本公開買付けの決済の開始日よりも前の日である平成23年3月31日に満了するため、本公開買付けにおいては、第6回新株予約権の応募の受付は行いません。第6回新株予約権は、ACA Iがその発行済新株予約権の全部を所有しており、後記「3 買付け等の目的」の「(3)本公開買付けにおける買付け等の価格の決定及び公開買付者らと対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」の「ACA Iによる第6回新株予約権の行使」に記載のとおり、ACA Iは、行使期間満了日(平成23年3月31日)までに第6回新株予約権を行使し、当該行使により発行又は移転された対象者の普通株式(24,000,000株)を本公開買付けに応募する予定です。

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

公開買付者らは、平成23年2月24日開催のそれぞれの取締役会において、ACA Iが保有している対象者の普通株式(平成23年2月24日現在保有している対象者の普通株式(45,457,300株)に、第6回新株予約権の行使と引き換えに交付される対象者の普通株式(24,000,000株)を加えた69,457,300株)(以下「ACA I応募合意普通株式」といいます。)、F種優先株式(5,000株)及び第7回新株予約権(240,000個)(以下「ACA I応募合意株式等」と総称します。)を取得することを目的として、公開買付者らが共同して本公開買付けを実施することを決議いたしました。

住友商事は子会社であるSCSの事業基盤強化を通じて、戦略的事業分野であるITサービス事業での競争力強化と住友商事グループの情報インフラの一層の高度化を図ることにより、その企業価値を向上させることを目的として、また、SCSは本公開買付け終了後に予定されているSCSと株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第1部に上場している対象者との間の合併(以下「本合併」といいます。)によりITサービス業界でのリーディングカンパニーとなることでその企業価値を向上させることを目的として、ACA I応募合意株式等を共同して取得することを決定しております。

また、S C Sは対象者との間で、S C Sと対象者が合併することを内容とする平成23年2月24日付合併契約（以下「本合併契約」といいます。）及び同日付統合契約（以下「本統合契約」といいます。）を締結しております。なお、本合併は、本公開買付けの成立等が条件となっております。本合併契約の内容につきましては、後記「(5)本公開買付け後の合併」及び後記「第4 公開買付者と対象者との取引等」の「2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」をご参照ください。

本公開買付けは、A C A Iが保有しているA C A I応募合意株式等を公開買付者らが取得するために、公開買付者らとA C A Iが合意した価格により買付け等を行うものであり、上述のとおり、A種優先株式、B種優先株式及びE種優先株式については、本公開買付けの対象には含めておりません。本公開買付けにおいて、A C A I応募合意株式等のうち、F種優先株式についてはS C Sが、A C A I応募合意普通株式及び第7回新株予約権については住友商事が、それぞれ買付けを行うものとします。なお、住友商事は、本公開買付けにより第7回新株予約権を取得した場合には、本合併の効力発生日までに第7回新株予約権の全てを行使する予定です。

また、A C A Iが応募の合意をしている株券等以外の株券等、すなわち、A C A I応募合意普通株式以外の対象者の普通株式、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「非応募合意株券等」と総称します。）について応募があった場合には、これらについては住友商事が買付けを行います。なお、本公開買付けにおける買付け等の価格は、後記「(3)本公開買付けにおける買付け等の価格の決定及び公開買付者らと対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」の「本公開買付けにおける買付け等の価格」に記載のとおり、公開買付者らとA C A Iとの合意により決定した価格（2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については、当該合意により決定した普通株式の買付け等の価格を基準としたいわゆるパリティ価格）です。そして、対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債のいずれについても本公開買付けに関する決定（平成23年2月24日）前の市場価格からは大幅にディスカウントした価格となっており、また、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は償還日が平成23年9月2日であるところ額面金額から大幅にディスカウントした価格となっておりますので、公開買付者らは、非応募合意株券等が本公開買付けに応募されることは基本的には想定しておりません。なお、非応募合意株券等の応募があった場合において、本公開買付けを行った後における公開買付者らの株券等の所有割合、その他住友商事グループにおける資本政策等を総合的に検討し必要と認めた場合には、本公開買付けの買付け等の期間終了後本合併の効力発生日までの間に、S C Sが、本公開買付けにより住友商事が取得した非応募合意株券等に相当する株券等の一部を住友商事から取得する可能性があります。かかる場合の譲渡価格は、本公開買付けにおける買付け等の価格と同額とする予定ですが、譲渡価格以外の条件については、本書提出日現在具体的には決定しておりません。

本公開買付けにおいては、A C A I 応募合意株式等に係る株券等の数（143,457,300株、なお、当該株券等の数の計算においては、F種優先株式は、平成25年3月以降F種優先株式1株につき普通株式10,000株の交付を請求できる取得請求権（以下「F種優先株式普通株式転換請求権」といいます。）が付されておりますので、F種優先株式1株を10,000株として株券等の数を計算しており、また、第7回新株予約権は、新株予約権の目的である株式の数が、1個当たり普通株式100株ですので、第7回新株予約権1個を100株として株券等の数を計算しております。）を買付予定数の下限として設定しておりますので、応募株券等の総数が143,457,300株に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません（なお、F種優先株式には、F種優先株式普通株式転換請求権が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、F種優先株式1株を普通株式10,000株とみなして応募株券等の総数を計算します。また、第7回新株予約権及び本新株予約権付社債については、それぞれの新株予約権の目的である株式の数（第7回新株予約権については1個当たり100株、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については1個当たり340.425株、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については1個当たり355.012株）を基準に、応募株券等の総数を計算します。）。公開買付者は、A C A Iとの間で、平成23年2月24日付で公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しており、A C A IはA C A I 応募合意株式等を本公開買付けに応募することについて合意しています。本応募契約の内容につきましては、後記「(3)本公開買付けにおける買付け等の価格の決定及び公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

なお、対象者公表の平成23年2月24日付「住友商事株式会社及び住商情報システム株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、本公開買付けを含む本取引に関する諸条件について、慎重に検討を行った結果、本公開買付け及び本合併（以下、本公開買付けと本合併を総称して「本取引」といいます。）は対象者の企業価値の最大化に寄与するものであると判断し、平成23年2月24日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明すること並びに本合併契約及び本統合契約の締結の決議を行ったとのことです。但し、対象者は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付け等の価格について第三者算定機関に株式価値評価を依頼しておらず、本公開買付けの買付け等の価格が対象者の公正な株式価値を反映したものであるかどうかの独自の確認を行っていないとのことです。そして、対象者プレスリリースによれば、買付け等の価格については対象者の普通株式の市場価格より一定のディスカウントを行った価格であり、また、上記のとおり対象者独自の確認を行っていないことから、本公開買付けにおける買付け等の価格の妥当性についての意見を留保し、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主、新株予約権者及び新株予約権付社債権者の皆様の判断に委ねることを決議したとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針

住友商事は、情報産業分野において幅広いビジネスを展開しておりますが、ITサービス事業では本公開買付けの共同買付者であるS C Sを中核事業会社として位置付け、従来より同社の独立性を尊重しつつ、同社の成長に向け経営を支援してまいりました。

S C Sは、住友商事の子会社として昭和44年に設立された情報サービス事業者で、平成元年に東京証券取引所市場第2部に上場し、平成3年には同第1部に指定されました。平成17年8月には同じく住友商事の子会社であった住商エレクトロニクス株式会社と合併し、事業領域の拡充を図っております。また、対象者とは、平成21年9月に業務・資本提携に向けた基本合意書を締結しています。

対象者は、昭和43年に設立された独立系大手の情報サービス事業者で、昭和57年に東京証券取引所市場第2部に上場し、昭和60年には同第1部に指定されました。対象者によれば、近年は本業である情報サービス事業に加え、証券事業や不動産事業にも進出し、多角化を進めていましたが、平成21年3月期決算において不動産証券化ビジネス等の金融サービス事業の不振で多額の損失を計上したとのことです。そして、平成21年7月にアント・コーポレートアドバイザリー株式会社（現ACA株式会社）との間で結んだ基本合意に基づき、資本増強を実施の上、証券事業や不動産事業からの撤退、情報サービス事業への回帰を軸とした経営再建に取り組んできたとのことです。現在は、純粋持株会社であった株式会社CSKホールディングスにコア事業を吸収合併し、事業持株会社である株式会社CSKとして事業・収益基盤の拡充を図っているとのことです。

日本の情報サービス産業は、企業業績の改善とともに徐々に回復基調に転じるとみられているものの、マクロ経済の不透明感が依然払拭できない中、その回復はゆるやかな基調を描くと思われれます。また、中長期のトレンドは、過去の成長ステージから成熟化ステージへの移行期であり、特に国内市場においてはその傾向が強くなってきています。また、企業活動のあらゆる場面でITの活用が進むにつれて、ITサービスはその多様化・複雑化が進んできております。その一方で、各顧客企業におけるIT投資に対するニーズも、これまでの業績の確保を目的としたコスト削減のためのIT投資から、生産性の向上、そして競争優位性の確保を目的とした戦略的IT投資への取り組みが増えるとともに、企業活動のグローバル化の進展に伴って、ITシステムについてもグローバル体制の構築が強く求められる状況になってきております。

一方、競争環境については、国内ITサービス専門の企業間の競争はもとより、ITハードベンダーによるITサービス分野強化による競合、さらにはインド・中国も含めたグローバルな競争環境への対応など競争が一層激化しております。また、これら事業環境、競争環境の変化を反映した業界再編の動きも活発化することが見込まれるなど、産業構造の変化が予見される新たなステージとなりつつある状況となっております。

このような事業環境の見通しを踏まえ、住友商事は、戦略的事業分野であるITサービス事業への取組み強化、及び住友商事グループがグローバル競争を勝ち抜くために必要な情報インフラの一段の高度化等の観点から、SCSの事業基盤の更なる強化・拡充が必要との認識を持っておりました。

一方、SCSは、平成21年9月の業務・資本提携に向けた対象者との間の基本合意書締結後の協議を通じ、対象者との経営統合によって、お互いの人的・技術的リソースを集結し、事業基盤の更なる強化・拡大を図ることが、今後業界でのリーディングポジションを確立するために最善の選択肢であるとの考えに至りました。

そして、住友商事及びSCSは、住友商事及びSCSの企業価値向上の観点からは、本合併を実施する前提として、対象者の大株主であるACA Iの保有する株式等を合理的な価格で本合併前に取得する必要があると判断し、ACA Iとの間でも交渉を行ってまいりました。住友商事及びSCSがACA I応募合意株式等を取得するためには、法の規定に従い公開買付けによる必要があることから、住友商事及びSCSとACA Iは、平成23年2月24日付で本応募契約を締結することに合意し、住友商事及びSCSは共同して本公開買付けを行うことを決議いたしました。

SCSと対象者は、本公開買付け後は、本合併契約に基づき、本合併に係る手続きを進めてまいります。

また、住友商事は、本合併の効力発生日において、吸収合併存続会社であるSCS（以下、本合併の効力発生後のSCSを「合併新会社」といいます。）が、本合併によるシナジー効果を最大限に発揮し企業価値を向上させるには、SCS及び対象者が早期に経営統合を実現させ、いち早く合併新会社としての新たな成長戦略に注力することが重要であると考えており、そのことが住友商事の企業価値向上にもつながるものと認識しております。そのため、合併新会社に対しては、従来SCSに行っていたのと同様に、住友商事が有する経営及び財務・リスク管理ノウハウにおける知見や、合併新会社に対しての取締役の派遣を含めた人材等の幅広い経営資源を積極的に提供して合併新会社を支援する方針です。

なお、合併新会社は住友商事の連結子会社となりますが、本合併後一定期間が経過した後においては、合併新会社の独立性の確保及び住友商事の総資産規模のコントロール（資産入替）並びに投資回収の観点から、住友商事は、今後筆頭株主の立場を維持しつつ、合併新会社を持分法適用会社とすることも有力な選択肢として検討しております。但し、当該方針は合併新会社の経営統合の進捗状況、本合併後のビジネス環境、株働動向及び合併新会社の意向等の種々の要素を慎重に見極めた上で決定する必要があり、現時点で確定している事実はありません。

(3) 本公開買付けにおける買付け等の価格の決定及び公開買付者らと対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者らはACA Iとの間で、平成23年2月24日付でACA IがACA I応募合意株式等を本公開買付けに応募すること等を内容とする本応募契約を締結しております。なお、ACA I応募合意株式等には、ACA I及び三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「SMFL」といいます。）間で締結された平成21年9月28日付株式等質権設定契約に基づく質権（以下「本質権」といいます。）が設定されていますが、ACA Iによれば、ACA Iは、SMFLとの間で本公開買付けの開始を条件として本質権を解除することに合意（以下「本質権解除合意」といいます。）しているとのことです。公開買付者らとACA Iは、ACA Iが本質権解除合意に基づきACA I応募合意株式等に設定された本質権を消滅させた上で、本公開買付けに応募することを合意しています。また、ACA Iによれば、ACA Iは平成23年3月7日付で、東京地方裁判所より、ACA Iの投資家の1社から、当該投資家を債権者、ACA Iを債務者とする株式等処分差止仮処分命令申立事件（以下「本仮処分申立」といいます。）が申し立てられた旨の通知書を受領したとのことです。公開買付者らは、本仮処分申立の詳細は把握しておりませんが、本仮処分申立とACA Iの応募の前提条件との関係については、下記「ACA Iの応募の前提条件」をご参照ください。

本公開買付けにおける買付け等の価格は、本応募契約における合意を基準に決定しておりますが、その詳細は、下記「本公開買付けにおける買付け等の価格」ととおりです。また、本応募契約の概要その他の公開買付者らとA C A Iとの合意内容については、下記「A C A Iの応募の前提条件」以降に記載のとおりです。

本公開買付けにおける買付け等の価格

公開買付者らは、A C A I 応募合意株式等の譲渡対価について、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者普通株式の市場株価の動向並びに住友商事のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」といいます。）及びS C Sのフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）からそれぞれ取得した株式価値算定書の算定結果等を総合的に勘案し、かつ、対象者の大株主であるA C A Iとの間で協議・交渉を行い、本応募契約の締結に際して、普通株式の買付け等の価格を203円とすることに合意いたしました。そして、F種優先株式については、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、F種優先株式普通株式転換請求権が行使されることによりF種優先株式1株を普通株式10,000株に転換したと仮定した場合に、普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、買付け等の価格を2,030,000円とし、また、第7回新株予約権については本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円と当該各新株予約権の権利行使価格125円との差額である78円に、当該各新株予約権1個当たりの目的となる対象者普通株式の数である100を乗じた金額である7,800円と合意いたしました。

（注）上記株式価値算定書においては、日興コーディアル証券は、市場株価法では330円～366円、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）では193円～373円と分析しており、また、野村証券は市場株価平均法では329円～367円、類似会社比較法では132円～251円、DCF法では145円～438円と分析しております。詳細は、後記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2)買付け等の価格」の「算定の基礎」をご参照ください。

なお、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円は、本公開買付けを決議した公開買付者らの取締役会開催日の前営業日である平成23年2月23日の対象者普通株式の東京証券取引所における普通取引終値343円に対して40.82%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値355円（小数点以下四捨五入）に対して42.82%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値366円（小数点以下四捨五入）に対して44.54%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値330円（小数点以下四捨五入）に対して38.48%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。

また、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円は、本書提出日の前営業日である平成23年3月9日の対象者普通株式の東京証券取引所における普通取引終値296円に対して31.42%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値321円（小数点以下四捨五入）に対して36.76%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値359円（小数点以下四捨五入）に対して43.45%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値333円（小数点以下四捨五入）に対して39.04%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。

また、公開買付者らは、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円に、額面金額である1,000,000円を2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額である2,937.5円で除して算出される数値（約340.425）を乗じた金額である69,107円を、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債1個当たり（額面金額である1,000,000円当たり）の買付け等の価格とすることを決定しております。なお、当該買付け等の価格69,107円は、額面金額に対して93.09%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となりますが、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、本合併の効力発生前である平成23年9月2日に、額面金額で満期償還される予定です。

さらに、公開買付者らは、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円に、額面金額である1,000,000円を第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額である2,816.8円で除して算出される数値（約355.012）を乗じた金額である72,068円を、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債1個当たり（額面金額である1,000,000円当たり）の買付け等の価格とすることを決定しております。当該買付け等の価格72,068円は、本公開買付けを決議した公開買付者らの取締役会開催日の前営業日である平成23年2月23日の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の東京証券取引所における普通取引終値80円（額面金額である1,000,000円当たり800,000円）に対して90.99%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。また、当該買付け等の価格72,068円は、本書提出日の前営業日である平成23年3月9日の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の東京証券取引所における普通取引終値93.40円（額面金額である1,000,000円当たり934,000円）に対して92.28%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。なお、本公開買付けが成立し、本合併の効力が発生した場合には、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、合併新会社の新株予約権付社債として承継される予定です。

A C A Iの応募の前提条件

本応募契約において、A C A Iが本公開買付けに応募する前提条件として、()対象者の本公開買付けに対して賛同する旨の意見表明が変更又は撤回されていないこと、()本合併契約が変更されることがなく有効に存続していること、()司法・行政機関その他の権限ある機関に対して、A C A Iによる本公開買付けへの応募を制限又は禁止することを求める旨のいかなる申立、訴訟又は手続も係属しておらず、かつ、本公開買付けへの応募を制限又は禁止する旨のいかなる命令、処分若しくは判決も存在していないこと及び()A C A Iによる応募がインサイダー取引規制違反とならないこと等が規定されております。公開買付者らは、本仮処分申立の詳細は把握しておりませんが、本仮処分申立事件が係属している間は、上記()の前提条件を充足しておらず、A C A Iは、A C A I応募合意株式等を本公開買付けに応募する義務はありません。なお、本応募契約上、A C A Iは、その任意の裁量により上記の条件を放棄して本公開買付けに応募することができます。

本合併に関する株主総会（種類株主総会を含む）での議決権行使

本応募契約において、A C A Iは、本公開買付けが成立した場合には、平成23年6月に開催予定の対象者の定時株主総会及び種類株主総会における、A C A I応募合意株式等に係る議決権その他の一切の権利行使について、公開買付者らの選択に従い、()公開買付者ら又は公開買付者らの指定する者に対して包括的な代理権を授与するか又は()公開買付者らの指示に従って議決権を行使する旨規定されています。

また、本応募契約において、A C A Iは、E種優先株式又は同優先株式について対象者の普通株式を対価とする取得請求権が行使された後は当該取得請求権の行使により交付された対象者の普通株式（以下「A C A I継続保有株式」といいます。）を本合併の効力発生日まで譲渡その他の処分を行わないことに合意しています。また、A C A Iは、A C A I継続保有株式に係る議決権について、本合併契約の承認に関する対象者の種類株主総会（本合併契約の承認に関する対象者の株主総会においてA C A I継続保有株式に係る議決権の行使が可能な場合には、当該株主総会を含みます。）（注）において、本合併契約を承認する議決権行使を行うことに合意しています。

（注） E種優先株式の保有者は、平成23年9月1日以降、対象者の普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるため、本合併契約の承認に関する対象者の株主総会が平成23年9月1日以降に開催される場合、当該株主総会の日においてE種優先株式が普通株式に転換されている可能性があります。その場合、A C A I継続保有株式の保有者が当該株主総会において議決権を有する可能性があります。

A C A Iによる第6回新株予約権の行使

A C A Iは、第6回新株予約権の行使期間の満了日である平成23年3月31日までに、A C A Iが保有する第6回新株予約権240,000個を行使し、対象者普通株式24,000,000株の交付を受けた上で、当該普通株式24,000,000株を本公開買付けに応募することに合意しています。なお、A C A Iは公開買付者らそれぞれと、第6回新株予約権への投資について平成21年9月28日付匿名組合契約を締結しており、公開買付者らは、当該匿名組合契約に基づきA C A Iが第6回新株予約権を行使するために必要な資金（30億円）をA C A Iに対して追加出資することに合意しています。

(4) 対象者における措置

対象者の取締役のうち1名が住友商事の従業員及びS C Sの従業員を兼務しております。また、A C A Iは、S C S及び住友商事との間で本応募契約を締結しておりますが、対象者の取締役のうち1名がA C A Iの代表社員であるA C A 株式会社の代表取締役を、1名がA C A Iの職務執行者を兼務しております。

対象者によれば、上記のような状況から、対象者における本取引の検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、対象者は、利益相反を回避するための措置として、以下「 独立した法律事務所からの助言」及び「 利害関係のない取締役及び監査役全員による承認」のような措置を講じているとのことです。また、対象者は、本公開買付けに際して、以下「 対象者によるその他の決議等」の決議を行っているとのことです。

なお、対象者によれば、S C S、住友商事及びA C A Iは、対象者の本公開買付けを含む本取引に関する取締役会決議等の意思決定プロセスに関与していないとのことです。

独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者は、本公開買付けを含む本取引に係る対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を確保するため、公開買付者ら及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程等について法的助言を受けているとのことです。

利害関係のない取締役及び監査役全員による承認

対象者によれば、対象者取締役会は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所から得た法的助言等を踏まえて、本公開買付けを含む本取引に関する諸条件について、慎重に検討したとのことです。その結果、本公開買付けを含む本取引は対象者の企業価値の最大化に寄与するものであると判断し、平成23年2月24日開催の対象者取締役会においては、審議及び決議に参加した取締役（取締役8名中、出席取締役5名）の全会一致により、本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けの買付け等の価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、株主、新株予約権者及び新株予約権付社債権者の皆様の判断に委ねることを決議したとのことです。

なお、対象者によれば、対象者の取締役のうち公開買付者である住友商事の従業員及びSCSの従業員を兼務している山崎弘之氏、ACA Iの代表社員であるACA株式会社の代表取締役を兼務している東明浩氏、並びにACA Iの職務執行者を兼務している堀江聡寧氏は、利益相反のおそれを回避する観点から、上記取締役会の審議及び決議に参加していないとのことです。また、同様の観点から、山崎弘之氏、東明浩氏、及び堀江聡寧氏は、本公開買付けを含む本取引に関するその他の審議及び決議に参加しておらず、対象者の立場において公開買付者らとの協議及び交渉にも参加していないとのことです。

対象者によれば、かかる取締役会に出席した監査役（監査役4名中、出席監査役3名）はいずれも、対象者の取締役会が「本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び、本公開買付けの買付け等の価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては株主、新株予約権者及び新株予約権付社債権者の皆様の判断に委ねる」旨の決議をすることに異議がない旨の意見を述べているとのことです。また、対象者の監査役のうちACA Iの代表社員であるACA株式会社の監査役を兼務している石川岩雄氏は、利益相反のおそれを回避する観点から、当該取締役会の本公開買付けを含む本取引に関する審議には参加しておらず、上記取締役会の決議に対して意見を述べることを差し控えているとのことです。

対象者によるその他の決議等

F種優先株式及び第7回新株予約権については、その内容として、譲渡による取得については、対象者取締役会の承認を要するものとされており、また、ACA I、ACA株式会社及び対象者との間で締結した平成21年9月8日付投資契約に基づき、ACA Iが、ACA I応募合意株式等を譲渡するためには、対象者の承諾が必要であるとされています。対象者によれば、平成23年2月24日開催の取締役会において、対象者はACA IがACA I応募合意株式等を本公開買付けに応募し譲渡することについて必要となる対象者の一切の承諾を行うことを決議したとのことです。

(5) 本公開買付け後の合併

SCS及び対象者は、上記「(1)本公開買付けの概要」及び「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程及び本公開買付け後の経営方針」に記載のとおり、本公開買付けの成立等を条件として、平成23年6月に開催予定のそれぞれの定時株主総会における本合併契約の承認決議（注）を経て、同年10月1日付で合併することを予定しております。

(注) 上記承認決議に加え、対象者においては、普通株主による種類株主総会、A種優先株主による種類株主総会、B種優先株主による種類株主総会、E種優先株主による種類株主総会及びF種優先株主による種類株主総会のそれぞれにおいて、本合併契約の承認決議が必要になります。但し、対象者は、会社法第325条で準用する同法第319条第1項に基づく手続により、かかる種類株主総会の開催を省略することができます。

本合併契約で合意した本合併における普通株式に係る合併比率は1対0.24であり、本合併の効力が発生した場合には、対象者普通株式1株に対して、SCSの普通株式0.24株が割当て交付されることとなります。本合併における合併比率は、対象者がSCSと合併することにより得られる相乗効果等を踏まえ、対象者及びSCSの東京証券取引所における市場株価を重視し、SCSと対象者において協議・交渉した結果、決定したものです。

一方、本公開買付けの買付け等の価格については、公開買付者らとしては市場株価より一定のディスカウント価格で買付けを行いたいと考え、対象者の大株主であるACAIとの協議・交渉の結果、ACAIとの合意に基づき決定した価格となります。

SCSと対象者は、本公開買付け開始から、現在予定している本合併の効力発生日までの本取引のスケジュールについて、以下のとおりとすることに合意しています。

(本取引の日程)

平成23年2月24日(木)	本合併契約締結(SCS、対象者)
平成23年3月10日(木)	公開買付者らによる本公開買付け開始
(以下予定)	
平成23年3月31日(木)	株主総会基準日(SCS、対象者)(注)
平成23年4月11日(月)	本公開買付けの買付期間の終了
平成23年4月18日(月)	本公開買付けの決済の開始日
平成23年6月下旬	本合併契約承認株主総会(SCS、対象者)・種類株主総会(対象者)
平成23年9月28日(水)	対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止日
平成23年10月1日(土)	本合併の効力発生日

(注) 本公開買付けによりSCSが取得するF種優先株式については、SCSが議決権を行使できるように、本公開買付けの決済日以降の日を本合併契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認に係るF種優先株主による種類株主総会の基準日とする予定です。また、本公開買付けにより住友商事が取得する対象者の普通株式について、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与する予定はございません。

SCS及び対象者は、本合併による両社の統合の目的を迅速かつ円滑に推進することを目的として、統合に関する重要事項について協議し、両当事者間における一定のコンセンサスを形成するための機関として、共同で統合推進委員会を設置することに合意しております。

なお、本合併の効力発生日において、吸収合併存続会社であるSCSは、商号をSCSK株式会社と変更する予定です。

また、合併新会社の代表取締役には、以下の3名が就任する予定ですが、住友商事は合併新会社に対して取締役2名、監査役1名を派遣する予定です。なお、住友商事の派遣する役員以外の本合併の効力発生日における役員の構成は、代表取締役に加え、SCS出身取締役5名、対象者出身取締役5名、独立取締役1名、SCS出身監査役2名、対象者出身監査役2名、独立監査役1名の取締役16名、監査役6名となる予定です。

代表取締役社長 社長執行役員 中井戸 信英（現SCS代表取締役会長兼社長 社長執行役員）

代表取締役 副社長執行役員 中西 毅（現対象者代表取締役社長 社長執行役員）

代表取締役 副社長執行役員 露口 章（現SCS代表取締役 副社長執行役員）

上記の他、本合併の要旨は、後記「第4 公開買付者と対象者との取引等」の「2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」に記載のとおりです。なお、本合併の詳細につきましては、SCS及び対象者の平成23年2月24日付プレスリリース「住商情報システム株式会社と株式会社CSKの合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(6) 上場廃止となる見込み及びその理由

公開買付者らがACA I 応募合意株式等を取得するためには、法の規定に従い公開買付けによる必要があります。また、かかる公開買付けを実施する場合には、法の規定に従い、買付予定数の上限を設けることはできず、非応募合意株券等も本公開買付けの対象とする必要があります。本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限を上回った場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付けは対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止を企図するものではありません。但し、上記のとおり、公開買付者らは、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの完了時点で当該上場廃止基準に該当しない場合でも、その後上記「(5)本公開買付け後の合併」に記載のとおり、SCS及び対象者は対象者を吸収合併消滅会社とする本合併を実施することを企図していますので、対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、平成23年9月28日をもって上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を東京証券取引所において取引することができなくなります。なお、対象者の普通株式に対しては、本合併の効力発生日において、合併新会社の普通株式が割当て交付される予定ですが、合併新会社の普通株式は、本合併後も引き続き東京証券取引所において取引することができます。また、対象者の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、本合併に際して合併新会社に承継される予定であり、承継された合併新会社の新株予約権付社債は、平成23年10月1日に東京証券取引所に上場される予定です。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成23年3月10日（木曜日）から平成23年4月11日（月曜日）まで（22営業日）
公告日	平成23年3月10日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成23年4月21日（木曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 住友商事株式会社
東京都中央区晴海一丁目8番11号
03 - 5166 - 3100
広報部 報道チーム長 江中 一穂
確認受付時間 平日午前9時から午後5時まで

連絡先 住商情報システム株式会社
東京都江東区豊洲三丁目2番20号
03 - 5166 - 2500
広報・IR部長 三石 信広
確認受付時間 平日午前9時から午後5時まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金203円 F種優先株式 1株につき金2,030,000円
新株予約権証券	第7回新株予約権 1個につき金7,800円
新株予約権付社債券	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 1個（額面100万円）につき金69,107円 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債 1個（額面100万円）につき金72,068円
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

算定の基礎

(1) 普通株式

公開買付者らは、A C A I 応募合意株式等の譲渡対価について、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者普通株式の市場株価の動向並びに住友商事のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である日興コーディアル証券及びS C Sのフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である野村証券からそれぞれ取得した株式価値算定書の算定結果等を総合的に勘案し、かつ、対象者の大株主であるA C A Iとの間で協議・交渉を行い、本応募契約の締結に際して、普通株式の買付け等の価格を203円とすることに合意いたしました。

なお、日興コーディアル証券及び野村証券の株式価値の算定の結果は以下のとおりです。

日興コーディアル証券は、市場株価法及びD C F法の各手法によって、対象者の株式価値の算定を行い、住友商事は日興コーディアル証券から平成23年2月23日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価法 330円～366円
D C F法 193円～373円

市場株価法

市場株価法に関しては、平成23年2月23日を算定基準日として、対象者が平成23年2月7日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表していることから、平成23年2月8日から算定基準日までの期間、算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間における東京証券取引所市場第1部における対象者株式の終値平均値に基づき、普通株式1株当たりの価値の範囲を330円から366円までと分析しています。なお、各採用期間及び採用期間別の1株当たり株式価値は以下のとおりです。

株価採用期間		1株当たり株式価値
平成23年2月8日以降	平成23年2月8日～平成23年2月23日	341円
1ヶ月平均株価	平成23年1月24日～平成23年2月23日	355円
3ヶ月平均株価	平成22年11月24日～平成23年2月23日	366円
6ヶ月平均株価	平成22年8月24日～平成23年2月23日	330円

D C F法

D C F法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期第4四半期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式の1株当たり価値の範囲を193円から373円までと分析しています。

また、野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法によって、対象者の株式価値の算定を行い、SCSは野村證券から平成23年2月23日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価平均法 329円～367円
類似会社比較法 132円～251円
DCF法 145円～438円

市場株価平均法

市場株価平均法に関しては、以下の各期間及び期日における東京証券取引所市場第1部における対象者普通株式の終値又はその平均値に基づき、普通株式1株当たりの価値の範囲を329円から367円までと分析しています。

株価採用期間及び期日		1株当たり株式価値
算定基準日	平成23年2月21日	355円
直近1週間平均	平成23年2月15日～平成23年2月21日	344円
直近1ヶ月平均	平成23年1月24日～平成23年2月21日	357円
直近3ヶ月平均	平成22年11月22日～平成23年2月21日	367円
直近6ヶ月平均	平成22年8月23日～平成23年2月21日	329円

類似会社比較法

類似会社比較法に関しては、対象者と類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を132円から251円までと分析しています。

DCF法

DCF法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式の1株当たり価値の範囲を145円から438円までと分析しています。

公開買付者らは、取得した株式価値算定書の上記各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者の大株主であるACA Iと協議・交渉を行った結果、最終的に平成23年2月24日開催のそれぞれの取締役会において、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格を1株当たり203円とすることを決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円は、本公開買付けを決議した公開買付者らの取締役会開催日の前営業日である平成23年2月23日の対象者普通株式の東京証券取引所における普通取引終値343円に対して40.82%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値355円（小数点以下四捨五入）に対して42.82%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値366円（小数点以下四捨五入）に対して44.54%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年2月23日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値330円（小数点以下四捨五入）に対して38.48%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。

また、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円は、本書提出日の前営業日である平成23年3月9日の対象者普通株式の東京証券取引所における普通取引終値296円に対して31.42%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値321円（小数点以下四捨五入）に対して36.76%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値359円（小数点以下四捨五入）に対して43.45%（小数点以下第三位四捨五入）、平成23年3月9日までの過去6ヶ月間の普通取引終値の単純平均値333円（小数点以下四捨五入）に対して39.04%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。

(2) F種優先株式

本公開買付けの対象となるF種優先株式は、普通株式に転換可能な取得請求権がついております。F種優先株式は、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、F種優先株式普通株式転換請求権が行使されることによりF種優先株式1株を普通株式10,000株に転換したと仮定した場合に、普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、買付け等の価格を2,030,000円と決定しております。

(3) 第7回新株予約権

本公開買付けの対象となる第7回新株予約権は、既に行使期間が開始しており、また本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格が権利行使価格を上回っていることから、第7回新株予約権の買付け等の価格を、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円と当該各新株予約権の権利行使価格125円との差額である78円に、当該各新株予約権1個当たりの目的となる対象者普通株式の数である100を乗じた金額である7,800円と決定しております。

(4) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円に、額面金額である1,000,000円を2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額である2,937.5円で除して算出される数値（約340.425）を乗じた金額である69,107円を、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債1個当たり（額面金額である1,000,000円当たり）の買付け等の価格とすることを決定しております。なお、当該買付け等の価格69,107円は、額面金額に対して93.09%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となりますが、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、本合併の効力発生前である平成23年9月2日に、額面金額で満期償還される予定です。

(5) 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円に、額面金額である1,000,000円を第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額である2,816.8円で除して算出される数値（約355.012）を乗じた金額である72,068円を、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債1個当たり（額面金額である1,000,000円当たり）の買付け等の価格とすることを決定しております。当該買付け等の価格72,068円は、本公開買付けを決議した公開買付者らの取締役会開催日の前営業日である平成23年2月23日の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の東京証券取引所における普通取引終値80円（額面金額である1,000,000円当たり800,000円）に対して90.99%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。また、当該買付け等の価格72,068円は、本書提出日の前営業日である平成23年3月9日の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の東京証券取引所における普通取引終値93.40円（額面金額である1,000,000円当たり934,000円）に対して92.28%（小数点以下第三位四捨五入）のディスカウントをした金額となります。なお、本公開買付けが成立し、本合併の効力が発生した場合には、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、合併新会社の新株予約権付社債として承継される予定です。

算定の経緯	<p>(買付価格の決定にかかる経緯)</p> <p>S C Sは、平成21年9月の業務・資本提携に向けた対象者との間の基本合意書締結後の協議を通じ、対象者との経営統合によって、お互いの人的・技術的リソースを集結し、事業基盤の更なる強化・拡大を図ることが、今後業界でのリーディングポジションを確立するために最善の選択肢であるとの考えに至りました。</p> <p>そして、住友商事及びS C Sは、住友商事及びS C Sの企業価値向上の観点からは、本合併を実施する前提として、対象者の大株主であるA C A Iの保有する株式等を合理的な価格で本合併前に取得する必要があると判断し、A C A Iとの間でも交渉を行ってまいりました。公開買付者らは、かかる対象者の大株主であるA C A Iと協議・交渉を含め、以下の経緯により本公開買付けにおける買付け等の価格を決定いたしました。</p> <p>第三者算定機関からの株式価値算定書の取得</p> <p>公開買付者らは、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格の決定に当たり、それぞれ、第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーから提出された株式価値算定書を参考にいたしました。</p> <p>住友商事は、フィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である日興コーディアル証券より提出された株式価値算定書を参考にしました。日興コーディアル証券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価法及びD C F法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値算定を行い、住友商事は平成23年2月23日に株式価値算定書を取得いたしました。また、住友商事は日興コーディアル証券から本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。</p> <p>S C Sは、フィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関である野村證券より提出された株式価値算定書を参考にしました。野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びD C F法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値算定を行い、S C Sは平成23年2月23日に株式価値算定書を取得いたしました。また、S C Sは野村證券から本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>日興コーディアル証券は、市場株価法では330円～366円、D C F法では193円～373円と分析しております。</p> <p>野村證券は市場株価平均法では329円～367円、類似会社比較法では132円～251円、D C F法では145円～438円と分析しております。</p>
-------	---

当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

公開買付者らは、算定書に記載された各手法の内容・結果を踏まえつつ、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向等を総合的に勘案し、かつ、対象者の大株主であるACAIとの協議・交渉の結果、最終的に平成23年2月24日開催のそれぞれの取締役会において本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格を203円と決定いたしました。

また、公開買付者らは、上記の普通株式の買付け等の価格を踏まえ、平成23年2月24日開催のそれぞれの取締役会において本公開買付けにおけるF種優先株式、第7回新株予約権、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の買付け等の価格を、それぞれ以下のとおり決定しております。

本公開買付けにおけるF種優先株式の買付け等の価格については、上記「算定の基礎」の「(2)F種優先株式」に記載したとおり、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように、買付け等の価格を2,030,000円と決定しております。

本公開買付けにおける第7回新株予約権の買付け等の価格については、上記「算定の基礎」の「(3)第7回新株予約権」に記載したとおり、第7回新株予約権は、既に行使期間が開始しており、また本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格が権利行使価格を上回っていることから、第7回新株予約権の買付け等の価格を、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円と当該各新株予約権の権利行使価格125円との差額である78円に、当該各新株予約権1個当たりの目的となる対象者普通株式の数である100を乗じた金額である7,800円と決定しております。

本公開買付けにおける2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買付け等の価格については、上記「算定の基礎」の「(4)2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に記載したとおり、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように買付け等の価格を69,107円とすることを決定しております。

本公開買付けにおける第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の買付け等の価格については、上記「算定の基礎」の「(5)第7回無担保転換社債型新株予約権付社債」に記載したとおり、本公開買付けにおける普通株式の買付け等の価格203円を基準に、普通株式に換算した価格が普通株式の買付け等の価格と同価格になるように買付け等の価格を72,068円とすることを決定しております。なお、本公開買付けが成立し、本合併の効力が発生した場合には、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債は、合併新会社の新株予約権付社債として承継される予定です。

なお、公開買付者らは、本公開買付けにおけるF種優先株式、第7回新株予約権、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の買付け等の価格を決定するにあたり、第三者からの評価書は取得しておりません。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
143,457,300(株)	143,457,300(株)	- (株)

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(143,457,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、F種優先株式には、F種優先株式普通株式転換請求権が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、F種優先株式1株を普通株式10,000株とみなして応募株券等の総数を計算します。また、第7回新株予約権及び本新株予約権付社債については、それぞれの新株予約権の目的である株式の数(第7回新株予約権については1個当たり100株、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については1個当たり340.425株、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については1個当たり355.012株)を基準に、応募株券等の総数を計算します。なお、買付予定数及び買付予定数の下限は、A C A I 応募合意株式等(A C A I 保有の対象者普通株式(45,457,300株)、第6回新株予約権の行使と引き換えに交付される対象者の普通株式(24,000,000株)、F種優先株式(5,000株)及び第7回新株予約権(240,000個)にかかる株券等の数(F種優先株式1株を普通株式10,000株とみなして計算しております。)です。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者の株券等の最大数(以下「本最大買付数」といいます。)は、対象者が平成23年2月10日に提出した第43期第3四半期報告書(以下「対象者第43期第3四半期報告書」といいます。)に記載された平成22年12月31日現在の発行済普通株式総数(125,747,714株)に、公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式の最大数(48,000,000株)、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式の最大数(7,418,553株)及び第7回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式の最大数(12,425,447株)を加え、対象者第43期第3四半期報告書に記載された対象者が保有する平成22年12月31日現在の自己株式数(14,273株)を控除した普通株式数(193,577,441株)、及びF種優先株式(5,000株、F種優先株式普通株式転換請求権を考慮して普通株式に換算した株式数は50,000,000株)の合計数(上記F種優先株式の換算後で、243,577,441株)になります。
- (注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権又は本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者の普通株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注6) 本公開買付けは、A C A I が保有しているA C A I 応募合意株式等を公開買付け者が取得するために、公開買付け者とA C A I が合意した価格により買付けを行うものであり、A C A I 応募合意株式等のうち、F種優先株式についてはS C Sが、A C A I 応募合意普通株式及び第7回新株予約権については住友商事が、それぞれ買付けを行うものとします。また、非応募合意株券等について応募があった場合には、これらについては住友商事が買付けを行います。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	1,434,573
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	740,000
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年3月10日現在)(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年3月10日現在)(個)(g)	1,934,573
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	1,480,000
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年9月30日現在)(個)(j)	1,246,201
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	64.12
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	70.67

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数(143,457,300株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、第7回新株予約権の発行要項に基づき普通株式に換算した普通株式数(24,000,000株)、F種優先株式(5,000株)に付されているF種優先株式普通株式転換請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)に係る議決権の数の合計(740,000個)を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、特別関係者(但し、特別関係者のうち、法27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)であるACAIが所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注4) 「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(h)」は、特別関係者であるACAIが保有する株券等のうち、第6回新株予約権の発行要項に基づき普通株式に換算した普通株式数(24,000,000株)、第7回新株予約権の発行要項に基づき普通株式に換算した普通株式数(24,000,000株)及びF種優先株式(5,000株)に付されているF種優先株式普通株式転換請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)並びにE種優先株式(5,000株)に付されている普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注5) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としており、また、第6回新株予約権については本公開買付け期間中に行使されることが予定されているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の発行済普通株式総数(125,747,714株)から対象者第43期第3四半期報告書に記載された対象者が保有する平成22年12月31日現在の自己株式数(14,273株)を控除した株式数(125,733,441株)に係る議決権の数(1,257,334個)に、第6回新株予約権(240,000個)の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式の議決権の最大数(240,000個)を加えた数である1,497,334個を潜在株券等を除いた対象者の総株主等の議決権の数(以下「基準対象者議決権数」といいます。)として計算しております。

(注6) 上記(注5)に加え、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」の計算における分子である「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」には、潜在株券等である第7回新株予約権及びF種優先株式に係る議決権の数(740,000個)が含まれるため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」の計算においては、(注5)記載の基準対象者議決権数(1,497,334個)に「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」(740,000個)を加えた2,237,334個を分母として計算しております。

- (注7) 本公開買付けは、特別関係者であるA C A Iが保有するA C A I応募合意株式等を取得することを目的とするものであり、「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」である1,934,573個を分子として計算しております。また、同様に「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」は「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(h)」に含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、(注5)記載の基準対象者議決権数(1,497,334個)に「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(h)」のうち本公開買付期間中に行使されることが予定されている第6回新株予約権の発行要項に基づき普通株式に換算した普通株式数に係る議決権の数(240,000個)を控除した議決権の数(1,240,000個)を加えた2,737,334個を分母として計算しております。
- (注8) 本最大買付数の買付け等を行ったと仮定した場合の「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100%となります(分子、分母とも、本最大買付数に係る議決権の数2,435,774個に、特別関係者であるA C A Iが保有し本公開買付けの対象ではない潜在株券等であるE種優先株式に係る議決権の数(500,000個)を加えた2,935,774個)。但し、本公開買付けの対象ではない潜在株券等であるA種優先株式及びB種優先株式については、特別関係者以外の者が保有しているため、本最大買付数の買付け等を行ったと仮定した場合であっても、公開買付者らとその特別関係者が対象者の全ての株券等を保有することにはなりません。
- (注9) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

(1) 【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

住友商事は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます。以下「独占禁止法」といいます。)第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得(以下「本件株式取得」といいます。)に関する計画をあらかじめ届け出なければならず(以下、当該届出を「事前届出」といいます。)、同条第8項により事前届出受理の日から30日(短縮される場合もあります。)を経過するまでは対象者の株式を取得することができません(以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。)

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます(同法第17条の2第1項、以下「排除措置命令」といいます。)。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発令するときは、公正取引委員会は、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければなりません(同法第49条第5項、以下「排除措置命令の事前通知」といいます。)、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は、一定の期間(上記事前届出が受理された日から原則30日間ですが、延長又は短縮される場合もあります。以下「措置期間」といいます。)内に行うこととされています(同法第10条第9項)。

住友商事は、本件株式取得に関して、平成23年2月15日に公正取引委員会に対して事前届出を行い、同日受理されております。したがって、本件株式取得に関しては、原則として平成23年3月17日をもって、取得禁止期間は終了する予定です。なお、公開買付者らは、公正取引委員会に対して本件株式取得に係る事前相談を行っておりません。

公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、公開買付者らは、法第27条の8第2項に基づき、直ちに、訂正届出書を提出いたします。

(3)【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。但し、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。なお、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を応募される方は、外国証券取引口座を設定していただく必要があります。

普通株式の応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の対象者普通株式が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の対象者普通株式が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

F種優先株式の応募に際しては、「公開買付応募申込書」とともに、F種優先株式には譲渡制限が付されていますので、対象者の取締役会決議により必要な手続きを行った上でF種優先株主の請求により対象者によって発行される「譲渡承認通知書」をご提出下さい。また、対象者が発行する本公開買付けの開始日である平成23年3月10日以降時点の株主名簿記載事項（当該応募株式に質権が設定されていないことを含みます。）を証明する「株式登録証明書（会社法第122条第1項に基づき対象者から提供される株主名簿記載事項証明書）」（平成23年3月10日より前の時点の株主名簿記載事項を証明する「株式登録証明書」では本公開買付けの応募はできません。）、及び「株式登録証明書」に記載されている株主名及び住所を記載の上、対象者への届出印を押した「株主名簿名義書換請求書」（届出印以外の印を押した「株主名簿名義書換請求書」では本公開買付けの応募はできません。）を添えて応募してください。

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由した応募の受付は行われません。

第7回新株予約権の応募に際しては、「公開買付応募申込書」とともに、第7回新株予約権には譲渡制限が付されていますので、対象者の取締役会決議により必要な手続きを行った上で新株予約権者の請求により対象者によって発行される「譲渡承認通知書」をご提出下さい。また、新株予約権者であることの確認書類として、新株予約権者の請求により対象者により発行される「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」をご提出下さい。さらに、公開買付けの成立を条件とする新株予約権原簿の名義書換えの請求に必要な書類もご提出下さい。

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由した応募の受付は行われません。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の応募に際しては、新株予約権付社債の包括大券が、欧州の証券決済機関であるユーロクリア・バンク・エス・エイ・エヌ・ブイ（Euroclear Bank S.A./N.V.）又はクリアストリーム・バンキング・ソシエテ・アノニム（Clearstream Banking, societe anonyme）の共通保管機関に保管されている場合は、新株予約権付社債券の提出は必要ありませんが、公開買付期間中に、ユーロクリア・バンク・エス・エイ・エヌ・ブイにおける公開買付代理人の顧客口決済口座に、応募する新株予約権付社債を移管していただくことが必要となります。2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の応募に際しては、当該公開買付代理人の顧客口決済口座への外国証券保管依頼書を、公開買付応募申込書とあわせて提出していただきます。なお、かかる手続きを経た新株予約権付社債の社債権者は、公開買付代理人における口座が開設された後、本公開買付けが成立し、当該新株予約権付社債の決済が行われるまでの間、当該口座において新株予約権付社債を保有することとなります。

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由した応募の受付は行われません。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の応募に際しては、「公開買付応募申込書」とともに、下記の場合を除き、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債券を添えて、応募してください。第7回無担保転換社債型新株予約権付社債券が公開買付代理人により保管されている場合、当該第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については「公開買付応募申込書」の提出のみで応募を行うことができます。

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）の施行日以後に、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）附則第50条の規定により振替新株予約権付社債とみなされることとなった第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本件振替新株予約権付社債」といいます。）の応募に際しては、本件振替新株予約権付社債に係る社債権者が公開買付代理人に設定した当該社債権者名義の口座（以下「応募社債権者口座」といいます。）に、応募する予定の本件振替新株予約権付社債が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の本件振替新株予約権付社債が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合は、応募に先立ち、応募社債権者口座への振替手続を完了していただく必要があります。

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、応募の受付を行いません。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1）ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村証券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

- 個人 <発行から6ヶ月以内の原本>
住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書
<有効期限内の原本>
健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)
福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)
国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)
本人確認書類は、有効期限内である必要があります。
本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。
本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日
郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。
- 法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等
本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地
法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。
- 外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2)【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。)に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

(3)【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4)【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	26,122百万
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	30百万
その他(c)	20百万
合計(a) + (b) + (c)	26,172百万

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、A C A I 応募合意株式等(普通株式: 69,457,300株、F種優先株式: 5,000株、第7回新株予約権: 240,000個)に係る買付代金(各株式等の数に買付け等の価格(普通株式: 1株当たり203円、F種優先株式: 1株当たり2,030,000円、第7回新株予約権: 1個あたり7,800円)を乗じた金額の合計額)を記載しております。但し、応募株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、本公開買付けにおける買付代金の最大額は、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成23年2月10日現在の発行済普通株式総数(125,747,714株)に、公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式の最大数(48,000,000株)を加え、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の対象者が保有する自己株式数(14,273株)を控除した普通株式数(173,733,441株)に普通株式の買付け等の価格を乗じた金額、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の個数(21,792個)に同社債の買付け等の価格(69,107円)を乗じた金額、対象者第43期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の個数(35,000個)に同社債の買付け等の価格(72,068円)を乗じた金額及びF種優先株式の発行済株式数(5,000株)にF種優先株式の買付け等の価格(2,030,000円)を乗じた金額の合計額(ないしの合計額)である、49,446百万円になります。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注6) 本公開買付けにおいて買付け等を行う応募株券等は、住友商事が普通株式、本新株予約権、本新株予約権付社債の全ての買付けを、S C S がF種優先株式の買付けを行うものとします。そのため、買付予定数(143,457,300株)を前提とした、買付け等に要する資金等の合計「合計(a) + (b) + (c)」は、住友商事が15,997百万円、S C S が10,175百万円を充当する予定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

(住友商事)

種類	金額(千円)
譲渡性預金	202,000,000
計(a)	202,000,000

(S C S)

種類	金額(千円)
譲渡性預金	10,200,000
計(a)	10,200,000

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

(住友商事)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

(S C S)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

(住友商事)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

(S C S)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

(住友商事)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

(S C S)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

(住友商事)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

(S C S)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

(住友商事)

内容	金額(千円)
計(d)	

(S C S)

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

212,200,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成23年4月18日(月曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成23年4月28日(木曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます。(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合は、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を返還します。

普通株式については、応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

優先株式については、優先株式の応募に際して提出された書類（前述の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1)応募の方法」に記載した書類）をそれぞれ応募株主等の指示により応募株主等の住所へ郵送により返還します。

新株予約権については、新株予約権の応募に際して提出された書類（前述の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1)応募の方法」に記載した書類）をそれぞれ応募株主等の指示により応募株主等への交付又は応募株主等の住所への郵送により返還します。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の応募に際して提出された書類（前述の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1)応募の方法」に記載した書類）をそれぞれ応募株主等の指示により応募株主等への交付又は応募株主等の住所への郵送により返還します。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債券は応募株主等の指示により応募株主等への交付又は応募株主等の住所への郵送により返還するか、又は、当該第7回無担保転換社債型新株予約権付社債券が応募の時点において公開買付代理人により保管されていた場合は、応募が行われた時の保管の状態に戻します。本件振替新株予約権付社債については応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。（本件振替新株予約権付社債を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（143,457,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（143,457,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。なお、F種優先株式には、F種優先株式普通株式転換請求権が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、F種優先株式1株を普通株式10,000株とみなして応募株券等の総数を計算します。また、第7回新株予約権及び本新株予約権付社債については、それぞれの新株予約権の目的である株式の数（第7回新株予約権については1個当たり100株、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については1個当たり340.425株、第7回無担保転換社債型新株予約権付社債については1個当たり355.012株）を基準に、応募株券等の総数を計算します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びマないしソ、第2号、第3号イないしチ及びヌ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、令第14条第1項第3号ヌについては、同号イからリまでに掲げる事由に準ずる事項として、以下の事項のいずれかに該当する場合があります。

対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合

対象者の重要な子会社に令第14条第1項第3号イからリまでに掲げる事実が発生した場合

また、公開買付期間（延長した場合も含まれます。）満了の前日までに、公正取引委員会から、独占禁止法第49条第5項に基づく排除措置命令の事前通知を受けた場合、措置期間が終了しない場合、及び独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかったものとして本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。なお、公開買付者らは、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者らの負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本書の配布は、一定の法域においては法律により制約される場合があります。本書を入手する方におかれましては、かかる制約について自ら了知これを遵守することが要求されることをご承知おきください。

本公開買付けに関連する事項で、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国（以下「英国」といいます。）の国内で若しくは同国内から行われ、又は同国に関係するものについては、適用のある英国2000年金融サービス市場法の規定が遵守される必要があります。本書及び関連するその他の文書又は資料による情報伝達は、英国2000年金融サービス市場法第21条の目的において授権された者によって行われるものではなく、本書は当該授権された者によって承認されたものではありません。従って、本書及び関連するその他の文書又は資料は、英国の一般国民に対しては配付されず、また回覧されてはなりません。本書及び関連するその他の文書又は資料による情報伝達は、(a)英国外の者、(b)（2000年金融サービス市場法（金融営業活動）2005年命令（以後の改正を含み、以下「金融営業活動命令」といいます。）第19(5)条に定義される）投資専門家、若しくは金融営業活動命令第43条及び第49条に該当する者、又は金融営業活動命令のもとで本書を適法に伝達することができるその他の者、又は(c)その他本書を適法に伝達することができる者（これらを総称して、以下「適格当事者」といいます。）のみに宛てられ又は向けられています。適格当事者のみが、本書及び関連するその他の文書又は資料を入手することができ、また、その対象となる取引に参加又は関与することができ、適格当事者以外の者は本書に基づき行為し又は本書に依拠することはできません。

本書は、本書に関連する普通株式、本新株予約権若しくは新株予約権付社債の買付けの申込み又は売付けの申込みの勧誘を違法とする法域においてはかかる申込み又は勧誘を構成するものではなく、かかる申込み又は勧誘を違法とする法域においては、当該普通株式の株主、本新株予約権者及び新株予約権付社債の社債権者からの本公開買付けにおける当該普通株式、本新株予約権又は新株予約権付社債の応募は承諾されません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は日本における常任代理人）は、公開買付者らに対し、以下の旨の表明及び保証を行うものとみなされます。

- ・ 当該応募株主等に対して本公開買付けに関する勧誘を行うことが適用証券法令において違法ではないこと。
- ・ 当該応募株主等が、(a)英国外の者、(b)（金融営業活動命令第19(5)条に定義される）投資専門家に該当する者、金融営業活動命令第43条若しくは第49条に該当する者、又は金融営業活動命令のもとで本書を適法に伝達することができるその他の者、又は(c)その他本書を適法に伝達することができる者、のいずれかに該当すること。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(住友商事)

「(1) 会社の概要」及び「(2) 経理の状況」中の「当社」とは、住友商事をいいます。

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

1919年12月24日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
登記 1919年12月30日	
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1978年 7月	英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。

- 2001年 4月 大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
- 2001年 6月 東京都中央区(現在地)に本店を移転。
- 2002年 7月 コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
- 2003年 4月 宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
- 2005年10月 福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
- 2007年 4月 営業部門を8事業部門26本部に再編。
- 2008年 4月 コーポレート部門を3グループ、1部に再編。
- 2009年 4月 営業部門を7事業部門25本部に再編。
- 2010年 4月 営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

住友商事は、次の事業を営むことを目的とする。

1) 次の物資の輸出入及び販売

- () 鉄鋼、非鉄金属、それらの製品及び鉱石その他鉱産物
- () 電線、ケーブル及び電気、電子、通信機器並びにそれらの部品
- () 機械、器具、工具(度量衡器、計量器、医療用具を含む。)、銃砲類、車輛、船舶、航空機及びそれらの部品
- () 工業薬品(毒物、劇物、アルコール、火薬類を含む。)、医薬品(動物用医薬品を含む。)、医薬部外品、農薬、合成樹脂、化粧品、染料、ガス類、放射性同位元素その他化学製品及びそれらの原料
- () 肥料、飼料及びそれらの原料
- () 食糧、油糧、食品、塩、煙草及び酒類その他の飲料
- () 繊維原料及びその製品
- () ゴム類、皮革、パルプ、紙類、それらの製品及び雑貨
- () 窯業原料、木材、それらの製品その他土木建築用資材
- () 石炭、石油(燃料油を含む。)、天然ガス、その他燃料及びそれらの製品
- (xi) 動、植物その他天産物
- (xii) その他農林水畜産物及び鉱工業製品

2) 前号物資の製造業、加工修理業、保守、管理、検査、賃貸借及びリース並びに据付工事請負

3) 古物売買業

4) 問屋業、仲立業及び代理業

5) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業その他の保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務

6) 海外における損害保険業及び生命保険業

- 7) 倉庫業
- 8) 陸上運送業、海上運送業、航空運送業、運送取扱業及びそれらの代理業
- 9) 鉱業、農産物の栽培、植林、伐採、水産物の採捕及び養殖並びに牧畜業
- 10) バイオテクノロジーによる生成物の開発及び販売
- 11) 旅行業、旅館業並びに観光・レジャー、スポーツ、医療、教育の各施設及び飲食店の経営
- 12) 不動産の取得、処分、保守、管理及び賃貸借、リースその他の利用並びにそれらの仲介
- 13) 地域開発及び都市開発事業並びにこれらに関する請負、企画、設計及び監理
- 14) 陸、海、空の測量及び調査
- 15) 土木建築工事その他建設工事の請負、企画、設計及び監理
- 16) 出版物、印刷物及び映像物の製作及び販売
- 17) 情報処理・提供その他の情報サービス業、広告業、電気通信事業並びに無線及び有線テレビ・ラジオ放送事業
- 18) 工業所有権、著作権その他の無体財産権及びノウハウ、システムエンジニアリングその他のソフトウェアの取得、開発、保守、利用、処分及びそれらの仲介
- 19) 温室効果ガス排出権の売買
- 20) 金銭の貸付、債務の保証、債権の売買、為替取引、有価証券の保有、運用、売買その他の金融業
- 21) クレジットカード業
- 22) 投資顧問業
- 23) 労働者派遣事業
- 24) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理並びにそれらの再生製品の販売
- 25) 発電事業
- 26) 電気及び熱の供給
- 27) 前各号に係る調査、研究及びコンサルタント業
- 28) 前各号に付帯又は関連する一切の業務
- 29) 前各号に掲げる以外の事業

(2) 事業の内容

住友商事グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理能力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成23年3月10日現在

資本金の額	発行済株式の総数
219,278百万円	1,250,602,867株

【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	86,721	6.93
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	84,317	6.74
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,393	2.91
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
住友金属工業	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	19,291	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,008	1.52
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,480	1.48
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
計	-	390,478	31.22

(注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び中央三井トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。

(注3) 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した平成21年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、平成21年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり住友商事株式を保有している旨の報告を受けております。但し、住友商事として第143期第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	-	64,351	5.15

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成23年3月10日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		岡 素之	1943年 9月15日	1966年 4月 当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商會社 ヒューストン支店長を経て 1994年 6月 取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務企画グループ担 当、業務企画部長、業務推進部長を経て 1998年 4月 常務取締役就任 業務企画グループ担当、業務企画部長、 人事グループ分掌、情報通信システムグ ループ分掌、法務グループ分掌、人事総 務グループ分掌、業務グループ分掌、業 務グループ長を経て 2001年 4月 専務取締役就任 法務グループ分掌、人事総務グループ分 掌、業務グループ分掌 2001年 6月 取締役 社長就任 2007年 6月 取締役 会長就任（現職）	113
代表取締役 社長		加藤 進	1947年 5月21日	1970年 4月 当社入社 薄板貿易第二部長、鉄鋼第二本部副本 部長、人事総務グループ長を経て 2000年 6月 取締役就任 人事総務グループ長、業務グループ副グ ループ長、業務グループ長、コーポレー ト・コーディネーションオフィサーを 経て 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーションオ フィサー 2005年 4月 取締役 専務執行役員就任 米州総支配人、米国住友商會社取締役 社長 2005年 6月 専務執行役員就任 2007年 4月 副社長執行役員就任 2007年 6月 取締役 社長就任（現職）	48
代表取締役 副社長 執行役員	輸送機・建機 事業部門長	大森 一夫	1948年11月11日	1971年 4月 当社入社 交通プロジェクト部長、船舶事業部長、 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長を 経て 2003年 4月 執行役員就任 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 輸送機・建機事業部門長補佐、船舶・航 空宇宙・車輛事業本部長、輸送機・建機 事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 2007年 4月 取締役 専務執行役員就任 2009年 4月 取締役 副社長執行役員就任 輸送機・建機事業部門長（現職）	33

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	金属 事業部門長	荒井 俊一	1949年 9月29日	1973年 4月 2003年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2008年 6月	当社入社 鋼管貿易第一部長、鋼管貿易部長、米国住友商事会社ヒューストン支店長、米国住友商事会社鋼管部門長を経て 執行役員就任 米国住友商事会社取締役副社長、米国住友商事会社物資・不動産部門長、米国住友商事会社事業開発部門長、米国住友商事会社資源・エネルギーユニット長を経て 常務執行役員就任 関西ブロック長、金属事業部門長補佐、金属総括部長を経て 専務執行役員就任 金属事業部門長 取締役 専務執行役員就任 金属事業部門長（現職）	33
代表取締役 専務執行役員	生活産業・ 建設不動産 事業部門長	北川 信夫	1948年 4月 8日	1972年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2005年 4月 2006年 6月 2008年 4月 2009年 4月 2009年 6月	当社入社 精密化学品第一部長、精密化学品第二部長、スペシャリティケミカル部長、無機・スペシャリティ化学品本部長、機能性化学品本部長を経て 執行役員就任 化学品事業部門長 取締役 執行役員就任 取締役 常務執行役員就任 化学品事業部門長、中国総代表、中国住友商事グループCEO、北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長を経て 常務執行役員就任 中国総代表、中国住友商事グループCEO、北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長、北京住友商事会社取締役社長 専務執行役員就任 専務執行役員 生活産業・建設不動産事業部門長 取締役 専務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長（現職）	33
代表取締役 専務執行役員	CFO、 フィナンシャル ・リソースグ ループ長	瀧田 豊作	1951年 7月 5日	1974年 4月 2003年 4月 2006年 4月 2009年 4月 2009年 6月	当社入社 業務企画部長、経営企画部長、コーポレートファイナンス部長を経て 執行役員就任 コーポレートファイナンス部長、フィナンシャル・リソースグループ長を経て 常務執行役員就任 フィナンシャル・リソースグループ長 専務執行役員就任 CFO フィナンシャル・リソースグループ長 取締役 専務執行役員就任 CFO フィナンシャル・リソースグループ長（現職）	24

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	インフラ 事業部門長	守山 隆博	1948年12月 1日	1973年 4月	当社入社 電力プロジェクト第三部長、米国住友商 事会社サンフランシスコ支店長、米国住 友商事会社ロスアンゼルス支店長、電力 プロジェクト本部長、電力・エネルギー プロジェクト本部長を経て 2004年 4月 執行役員就任 電力・エネルギープロジェクト本部長、 機電事業部門長補佐を経て 2007年 4月 常務執行役員就任 インフラ事業部門長 2007年 6月 取締役 常務執行役員就任 2009年 4月 取締役 専務執行役員就任 インフラ事業部門長（現職）	25
代表取締役 専務執行役員	コーポレート・ コーディネー ショングルー プ 長	加納 岳	1950年 5月19日	1975年 4月	当社入社 東京ビル事業部長、ビル事業部長、建設 不動産本部長、総合建設開発部長を経て 2005年 4月 執行役員就任 建設不動産本部長、総合建設開発部長、 生活資材・建設不動産事業部門長補佐 を経て 2007年 4月 常務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長 2007年 6月 取締役 常務執行役員就任 2009年 4月 取締役 専務執行役員就任 コーポレート・コーディネーショングル ープ長（現職）	29
代表取締役 専務執行役員	資源・化学品 事業部門長	中村 邦晴	1950年 8月28日	1974年 4月	当社入社 自動車第一部長、自動車第三部長、自動 車企画部長、輸送機・建機総括部長を 経て 2005年 4月 執行役員就任 経営企画部長 2007年 4月 常務執行役員就任 経営企画部長、コーポレート・コーデ ィネーショングループ長を経て 2009年 4月 専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長 2009年 6月 取締役 専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長（現職）	28
代表取締役 常務執行役員	人材・総務・ 法務グループ長	川原 卓郎	1951年 7月10日	1975年 4月	当社入社 法務部長を経て 2005年 4月 執行役員就任 法務部長、内部監査部分掌、コーポレ ート・コーディネーションオフィサー補 佐<法務担当>を経て 2008年 4月 常務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長 2009年 6月 取締役 常務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長（現職）	21

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 常務執行役員	メディア・ ライフスタイル 事業部門長	大澤 善雄	1952年 1月22日	1975年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2008年 6月	当社入社 電子材部長、ネットワークシステム部 長、ネットワーク事業本部長補佐、ネッ トワーク事業本部長を経て 執行役員就任 ネットワーク事業本部長、メディア事業 本部長を経て 常務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長 取締役 常務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長 (現職) (主要な兼職) ㈱ジュピターテレコム 取締役	13
代表取締役 常務執行役員	新産業・ 機能推進 事業部門長	阿部 康行	1952年 4月17日	1977年 4月 2002年 6月 2005年 4月 2009年 6月 2010年 4月	当社入社 当社退職 住商エレクトロニクス㈱ 社長 住商情報システム㈱ 社長 取締役 常務執行役員就任 金融・物流事業部門長 新産業・機能推進事業部門長(現職)	19
常勤・ 常任監査役		大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月 1997年 6月 2002年 4月 2003年 4月 2003年 6月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2008年 4月 2008年 6月 2009年 6月	当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄板・ 線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本部長補佐を 経て 取締役就任 関西地区担当役員補佐、鉄鋼第二本 部長、鉄鋼部門統括役員補佐を経て 常務取締役就任 金属事業部門長補佐 鉄鋼第二本部長 取締役 常務執行役員就任 常務執行役員就任 専務執行役員就任 副社長執行役員就任 金属事業部門長 取締役 副社長執行役員就任 取締役 社長付 特別顧問就任 常勤・常任監査役就任(現職)	66
常勤・監査役		三浦 一朗	1951年 1月31日	1974年 4月 2004年 4月 2007年 4月 2010年 4月 2010年 6月	当社入社 人事第一部長、人事部長、人事厚生部長 を経て 執行役員就任 人材・情報グループ長 常務執行役員就任 人材・情報グループ長、内部監査部分 掌、コーポレート・コーディネーション グループ分掌補佐を経て 顧問就任 常勤・監査役就任(現職)	17

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
非常勤・監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 検事任官 1992年 4月 盛岡地方検察庁検事正 1993年 9月 最高検察庁検事 1993年12月 法務大臣官房長 1996年 1月 法務省刑事局長 1998年 6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁検事長 2001年 7月 検事総長(2004年6月退官) 2004年10月 弁護士(現職) 2005年 6月 当社非常勤・監査役就任(現職) (主要な兼職) ㈱資生堂 監査役 セイコーホールディングス㈱ 取締役 学校法人東京女子大学 理事長 ㈱企業再生支援機構 監査役 日本郵政㈱ 取締役	7
非常勤・監査役		藤 沼 亜 起	1944年11月21日	1969年 4月 堀江・森田共同監査事務所入所 1970年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 1982年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所構成員(パートナー) 1986年 5月 監査法人朝日新和会計社入社 社員 1991年 5月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 1993年 6月 太田昭和監査法人(現:新日本監査法人)入社 代表社員(2007年6月退職) 2004年 7月 日本公認会計士協会会長就任 2007年 7月 日本公認会計士協会相談役就任(現職) 2008年 6月 当社非常勤・監査役就任(現職) (主要な兼職) ㈱東京証券取引所グループ 取締役 東京証券取引所自主規制法人 外部理事 武田薬品工業㈱ 監査役 野村ホールディングス㈱ 取締役 野村證券㈱ 取締役 住友生命保険相互会社 取締役 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 監査役	3
非常勤・監査役		仁 田 陸 郎	1942年 2月 9日	1966年 4月 判事補任官 1976年 4月 判事任官 1988年 2月 最高裁判所事務総局秘書課長兼広報課長 1991年 7月 最高裁判所経理局長 1997年 3月 甲府地方裁判所長、甲府家庭裁判所長 1999年 4月 東京高等裁判所(部総括)裁判長 2001年 4月 横浜地方裁判所長 2002年 6月 札幌高等裁判所長官 2004年12月 東京高等裁判所長官(2007年2月退官) 2007年 4月 弁護士(現職) 2007年10月 東京都公安委員会委員就任(現職) 2007年11月 東京証券取引所自主規制法人規律委員会委員長就任(現職) 2008年 4月 明治大学法科大学院客員教授(現職) 2009年 6月 当社非常勤・監査役就任(現職) (主要な兼職) 東日本旅客鉄道㈱ 監査役	1
計					521

(注) 監査役 原田明夫・藤沼亜起・仁田陸郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ご参考) 2010年6月22日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
* 社長	加藤 進	
副社長執行役員	荻村 道男	アジア総支配人、アジア住友商事会社取締役社長
* 副社長執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長
専務執行役員	品川 道久	米州総支配人、北米住友商事グループCEO、 米国住友商事会社取締役社長
専務執行役員	森 修一	関西ブロック長
* 専務執行役員	荒井 俊一	金属事業部門長
* 専務執行役員	北川 信夫	生活産業・建設不動産事業部門長
専務執行役員	梶原 謙治	中国総代表、中国住友商事グループCEO、 北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長
* 専務執行役員	濱田 豊作	CFO、フィナンシャル・リソースズグループ長
* 専務執行役員	守山 隆博	インフラ事業部門長
* 専務執行役員	加納 岳	コーポレート・コーディネーショングループ長
* 専務執行役員	中村 邦晴	資源・化学品事業部門長
常務執行役員	佐々木 新一	生活産業・建設不動産事業部門長補佐、生活資材本部長
* 常務執行役員	川原 卓郎	人材・総務・法務グループ長
* 常務執行役員	大澤 善雄	メディア・ライフスタイル事業部門長
* 常務執行役員	阿部 康行	新産業・機能推進事業部門長
常務執行役員	富樫 和久	金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長
常務執行役員	竹内 一弘	アジア副総支配人、アジア住友商事会社取締役副社長
常務執行役員	石田 新一	輸送機・建機事業部門長補佐、建設機械事業本部長
常務執行役員	曾根 貴史	CIS支配人、欧州総支配人補佐、モスクワ事務所長
常務執行役員	日高 直輝	中部ブロック長
常務執行役員	大橋 茂	メディア・ライフスタイル事業部門長補佐、 ライフスタイル・リテイル事業本部長
常務執行役員	土井 雅行	経営企画部長
常務執行役員	降旗 亨	資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長
常務執行役員	猪原 弘之	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、財務部長
常務執行役員	中村 勝	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、 欧州住友商事会社取締役社長
執行役員	中村 仁	内部監査部長
執行役員	平尾 浩平	通信・環境・産業インフラ事業本部長
執行役員	鐘ヶ江 倫彦	電力・社会インフラ事業本部長
執行役員	町田 清美	自動車事業第二本部長
執行役員	岩澤 英輝	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、 コーポレートリスク管理部長
執行役員	武内 彰	資源第一本部長
執行役員	高畑 恒一	主計部長
執行役員	幸 伸彦	ライフサイエンス本部長、ペットケアサイエンス部長
執行役員	小川 潔	法務部長
執行役員	溝淵 寛明	新事業推進本部長
執行役員	関内 雅男	非鉄金属製品本部長
執行役員	杉森 正人	北米住友商事グループEVP 兼 CFO、 北米コーポレート・コーディネーショングループ長、 米国住友商事会社取締役副社長 兼 CFO、米州総支配人補佐
執行役員	関根 豊	輸送機・建機総括部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項に基づく改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づく改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第141期連結会計年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで、以下、「第141期」という。)及び第142期連結会計年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで、以下、「第142期」という。)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第142期第3四半期連結会計期間及び第142期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、第143期第3四半期連結会計期間及び第143期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、2010年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第141期 (2009年3月31日)		第142期 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び現金同等物	14	511,350		813,833		
2 定期預金	14	4,514		5,084		
3 有価証券	8,14	18,963		5,259		
4 営業債権	9,14 25					
(1) 受取手形及び短期貸付金		188,564		210,186		
(2) 売掛金		1,304,030		1,204,927		
(3) 関連会社に対する債権		115,943		107,570		
(4) 貸倒引当金		16,477	1,592,060	26,189	1,496,494	
5 棚卸資産	10		840,088		676,840	
6 短期繰延税金資産	15		33,987		34,191	
7 前渡金			94,859		68,539	
8 その他の流動資産	16,19 20		279,026		211,684	
流動資産合計			3,374,847	48.09	3,311,924	46.40
投資及び長期債権						
1 関連会社に対する投資 及び長期債権	9,14 20,25 11		893,372		936,683	
2 その他の投資	8		450,280		522,752	
3 長期貸付金及び 長期営業債権			745,583		732,978	
4 貸倒引当金			33,051		24,525	
投資及び長期債権合計			2,056,184	29.30	2,167,888	30.37
有形固定資産						
1 有形固定資産(取得原価)	12,14 25		1,725,887		1,797,394	
2 減価償却累計額			670,738		673,015	
有形固定資産合計			1,055,149	15.03	1,124,379	15.75
暖簾及びその他の無形資産						
長期前払費用	6,13 25 16		400,555	5.71	392,940	5.51
長期繰延税金資産	15		43,518	0.62	70,842	0.99
その他の資産	15		36,161	0.51	25,423	0.36
その他の資産	19,20		51,742	0.74	44,402	0.62
資産合計	23		7,018,156	100.00	7,137,798	100.00

区分	注記 番号	第141期 (2009年3月31日)		第142期 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
流動負債						
1 短期借入金	14	792,169		453,361		
2 一年以内に期限の到来 する長期債務	14	382,849		481,326		
3 営業債務	25					
(1) 支払手形		63,719		48,476		
(2) 買掛金		830,356		921,003		
(3) 関連会社に対する債務		34,863	928,938	20,740	990,219	
4 未払法人税等	15		28,133		30,985	
5 未払費用			85,634		91,433	
6 前受金			122,389		113,120	
7 その他の流動負債	15,19 20		239,591		159,460	
流動負債合計			2,579,703	36.76	2,319,904	32.50
長期債務 (一年以内期限到来分を除く)	14,19 20,25 26		2,821,287	40.20	2,938,465	41.17
年金及び退職給付債務	16		20,003	0.28	19,166	0.27
長期繰延税金負債	15		138,264	1.97	165,605	2.32
契約及び偶発債務	27					
資本						
1 株主資本						
(1) 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数:						
2,000,000,000株						
発行済株式総数:						
第141期						
1,250,602,867株						
第142期						
1,250,602,867株						
(2) 資本剰余金			291,256		288,564	
(3) 利益剰余金						
利益準備金		17,696		17,696		
その他の利益剰余金		1,109,442	1,127,138	1,234,640	1,252,336	
(4) 累積その他の包括損益	18		283,416		175,370	
(5) 自己株式(取得原価)			1,142		1,083	
自己株式数:						
第141期						
576,321株						
第142期						
549,786株						
株主資本合計			1,353,115	19.28	1,583,726	22.19
2 非支配持分			105,784	1.51	110,932	1.55
資本合計			1,458,899	20.79	1,694,658	23.74
負債及び資本合計			7,018,156	100.00	7,137,798	100.00

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)			第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
収益	19,23						
1 商品販売に係る収益		2,833,308			2,336,647		
2 サービス及び その他の販売に係る収益		678,269	3,511,577	100.00	547,525	2,884,172	100.00
原価	12,19						
1 商品販売に係る原価		2,342,890			1,899,439		
2 サービス及び その他の販売に係る原価		233,455	2,576,345	73.37	205,221	2,104,660	72.97
売上総利益	23		935,232	26.63		779,512	27.03
その他の収益・費用()							
1 販売費及び一般管理費	12,13 16,17	654,375			639,240		
2 貸倒引当金繰入額	9	17,465			19,755		
3 固定資産評価損	12,13	14,714			4,741		
4 固定資産売却損益		386			9,750		
5 受取利息	19	21,593			15,434		
6 支払利息	19	57,713			39,504		
7 受取配当金		14,633			11,297		
8 有価証券評価損		22,593			19,060		
9 有価証券売却損益	8	27,077			51,941		
10 持分法損益	11,15	89,954			76,132		
11 その他の損益	19	1,608	615,597	17.53	1,490	556,256	19.29
税引前当期純利益	15		319,635	9.10		223,256	7.74
法人税等	15		96,303	2.74		61,804	2.14
非支配持分控除前当期純利益			223,332	6.36		161,452	5.60
非支配持分帰属利益			8,254	0.24		6,253	0.22
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	23		215,078	6.12		155,199	5.38
売上高(注)	23		10,749,996			7,767,163	

1株当たり当期純利益 (住友商事(株)に帰属) :	22	(円)	(円)
基本的		172.06	124.15
潜在株式調整後		172.03	124.12

(注) 「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結資本勘定及び包括損益計算書】

区分	注記 番号	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
株主資本					
1 資本金 普通株式					
期首残高			219,279		219,279
期末残高			219,279		219,279
2 資本剰余金					
期首残高			291,032		291,256
子会社持分の売買に伴う増減額		-		2,897	
ストック・オプション付与による増加額		298		267	
自己株式処分差損		74	224	62	2,692
期末残高			291,256		288,564
3 利益剰余金					
利益準備金					
期首残高			17,696		17,696
期末残高			17,696		17,696
その他の利益剰余金					
期首残高			943,114		1,109,442
当期純利益(住友商事(株)に帰属)		215,078		155,199	
現金配当支払額		48,750	166,328	30,001	125,198
期末残高			1,109,442		1,234,640
4 累積その他の包括損益 税効果後	18				
期首残高			22,845		283,416
その他の包括損益 税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	8	108,675		55,536	
外貨換算調整勘定増減額	19	160,653		29,145	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	12,179		2,611	
年金債務調整勘定増減額	16	24,754	306,261	20,754	108,046
期末残高			283,416		175,370
5 自己株式 普通株式					
期首残高			1,224		1,142
ストック・オプション権利行使等			82		59
期末残高			1,142		1,083
株主資本合計			1,353,115		1,583,726
非支配持分					
期首残高			129,947		105,784
非支配持分への配当		5,941		7,734	
資本取引及びその他		16,189		4,750	
非支配持分帰属利益		8,254		6,253	
その他の包括損益 税効果後	18				
未実現有価証券評価損益増減額	8	583		245	
外貨換算調整勘定増減額	19	8,863		1,322	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	8		204	
年金債務調整勘定増減額	16	833	24,163	108	5,148
期末残高			105,784		110,932
資本合計	17		1,458,899		1,694,658

		第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益					
非支配持分控除前当期純利益			223,332		161,452
その他の包括損益 税効果後	18				
未実現有価証券評価損益増減額	8	109,258		55,781	
外貨換算調整勘定増減額	19	169,516		30,467	
未実現デリバティブ評価損益増減額	19	12,187		2,815	
年金債務調整勘定増減額	16	25,587	316,548	20,862	109,925
非支配持分控除前包括損益合計			93,216		271,377
非支配持分帰属包括損益			2,033		8,132
包括損益合計(住友商事(株)に帰属)			91,183		263,245

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7		
非支配持分控除前当期純利益		223,332	161,452
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		157,454	166,199
貸倒引当金繰入額		17,465	19,755
固定資産評価損		14,714	4,741
固定資産売却損益		386	9,750
有価証券評価損		22,593	19,060
有価証券売却損益		27,077	51,941
持分法損益(受取配当金控除後)		38,670	42,348
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:)		379,573	76,066
棚卸資産の増減額(増加:)		131,177	157,533
営業債務の増減額(減少:)		265,166	70,106
前払費用の増減額(増加:)		32,087	1,293
その他 - 純額		27,439	61,741
営業活動によるキャッシュ・フロー		348,779	510,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	7		
有形固定資産等の取得による支出		330,070	231,154
有形固定資産等の売却による収入		61,327	66,607
売却可能有価証券の取得による支出		13,642	21,888
売却可能有価証券の売却による収入		12,647	18,660
売却可能有価証券の償還による収入		-	2,962
満期保有有価証券の取得による支出		250	-
満期保有有価証券の償還による収入		6,169	7,010
その他の投資等の取得による支出		148,120	97,361
その他の投資等の売却・償還・減資による収入		99,558	132,124
貸付等による支出		489,647	399,011
貸付金等の回収による収入		541,430	462,647
定期預金の収支		919	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		261,517	59,381

		第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	7		
短期借入債務の収支		234,970	338,152
長期借入債務の調達による収入		436,503	672,475
長期借入債務の返済による支出		578,330	442,594
配当金の支払額		48,750	30,001
非支配持分株主からの払込による収入		-	754
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		47,136	4,905
非支配持分株主への配当金の支払額		3,183	7,734
自己株式の取得及び売却による収支		82	54
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,844	150,103
現金及び現金同等物に係る換算差額		26,877	1,542
現金及び現金同等物の増減額		54,541	302,483
現金及び現金同等物の期首残高	456,809	511,350	
現金及び現金同等物の期末残高	511,350	813,833	

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1 連結財務諸表の基本事項

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

3 連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の構成について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表により構成されております。

(2) 連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、財務会計基準審議会会計基準編纂書325-20「原価法で評価される投資の会計処理」（旧発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」）に基づき、損益を認識しております。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準審議会会計基準編纂書715「報酬-退職給付に関する会計処理」（旧財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」）に準拠し、処理しております。

企業結合

企業結合については、財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）に基づき、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 事業内容

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、7つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。各セグメントは、事業部門長等により管理・運営されております。（詳細につきましては、注記23を参照願います。）業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	金融・物流事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

なお、当社は、2009年4月1日に、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門を統合し、資源・化学品事業部門を新設しました。これに伴い、業種に基づくセグメントは、従来の8セグメントから7セグメントとなっております。

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記5（15）を参照願います。

金属事業部門 金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造などに関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門 輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門 インフラ事業部門は、発電・通信・上下水道等の大規模なインフラビジネスなどに参画しております。海外でのインフラプロジェクトの建設や、投資・ファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給・発電事業なども行っております。また、環境・省エネルギー分野でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。インフラ事業部門は、通信・環境・産業インフラ事業本部と電力・社会インフラ事業本部から構成されております。

メディア・ライフスタイル事業部門 メディア・ライフスタイル事業部門は、CATV事業、番組制作・配信事業、映画事業、並びにITソリューションサービス事業、携帯電話及びネット関連事業などに取り組んでおります。更に、スーパーマーケット、ドラッグストア、各種通販事業、ファッションブランドなどのリテイル事業へも取り組んでおり、各事業のバリューアップとシナジー拡大を進めております。メディア・ライフスタイル事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

資源・化学品事業部門 資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレードを行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、太陽電池・二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、ペットケア関連商品などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、サンクリストバル・プロジェクト部、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品本部、エレクトロニクス事業本部、ライフサイエンス本部から構成されております。

生活産業・建設不動産事業部門 生活産業・建設不動産事業部門は、食糧・食品、肥料、セメント、木材、建材、紙パルプ、古紙、タイヤなどのトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活産業・建設不動産事業部門は、食料事業本部、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

金融・物流事業部門 金融・物流事業部門は、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ・インベストメント、M&A、中小企業向け金融事業、リース事業、オルタナティブ・インベストメント（代替資産運用）の開発・マーケティングなどの金融関連ビジネス、並びに配送、通関、輸送から、工業団地の開発、運営などの物流サービスに取り組んでおります。また、他の事業部門のトレードに係る保険についてもブローカーとしてその手配を行っております。金融・物流事業部門は、金融事業本部と物流保険事業本部から構成されております。

5 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 表示及び連結の原則

当連結財務諸表は、住友商事の所在国であり、主たる活動拠点である日本の通貨（円）により表示しております。

当連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。当社単体及び大多数の子会社は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。主な調整項目は、一部の有価証券の評価、年金費用、一部の費用及び損失の計上時期、デリバティブ及びヘッジ活動、リース、企業結合及び繰延税金であります。

当連結財務諸表は、当社が議決権の過半数を所有する子会社の勘定を含んでおります。関連会社は、当社の議決権比率が20%以上50%以下の会社及びコーポレート・ジョイントベンチャー、または議決権比率が20%未満であっても、当社が財務活動を含む経営方針に重要な影響力を行使し得る会社及びコーポレート・ジョイントベンチャーで構成されております。関連会社に対する投資には持分法を適用しております。一時的な減損ではないと判断した場合、公正価値まで評価減し、当該評価損をその期の損益に計上しております。重要な内部取引は、全て消去しております。当連結財務諸表には、決算期の差異が3ヶ月以内の子会社の勘定も含まれており、それらは個々の会計期間に基づいております。

また、当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準審議会解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結」）に照らして、当社が変動持分事業体の主たる受益者と判定される場合には、当該変動持分事業体を連結しております。

第142期より、当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しております。同編纂書810は、非支配持分株主との取引及び非支配持分の会計処理について定め、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。同編纂書810の適用により、連結貸借対照表については、従来、負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目の一部を変更しております。なお、同編纂書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替えて表示しております。同編纂書810の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、第142期より財務会計基準審議会会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧財務会計基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準編纂書及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」）を適用しております。同編纂書105は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキーを強制力のあるもの（すなわち会計基準編纂書）と強制力のないものとに区分するための原則を規定し、あわせて従来の基準書の体系を変更しております。同編纂書105の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 現金同等物

現金同等物とは随時現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(3) 外貨換算

当社の機能通貨及び報告通貨は日本円であります。機能通貨が日本円以外である海外子会社の財務諸表を連結するにあたっては、財務会計基準審議会会計基準編纂書830「外貨換算」（旧財務会計基準書第52号「外貨換算」）に基づき、資産及び負債はそれぞれの決算日時点のレート、収益及び費用は期中平均レートをを用いて日本円に換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる外貨換算調整勘定は、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。全ての外貨建取引から生じる損益は、発生した会計期間の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料、販売不動産からなっております。棚卸資産の原価の算定方法は移動平均法または個別法によっております。貴金属は市場価格により評価し、未実現損益は損益に計上しております。通常の商品や原材料は移動平均法による低価法、販売不動産は個別低価法により評価しております。

(5) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある持分証券及び全ての負債証券

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書320「投資 - 負債証券及び持分証券」（旧財務会計基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」）に基づき、全ての負債証券及び市場性のある持分証券を、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売却目的有価証券は公正価値で評価され、未実現損益は損益に含めております。売却可能有価証券は公正価値で評価され、評価差額は関連する税額控除後の金額を損益として認識せず、連結貸借対照表の累積その他の包括損益に含めております。満期保有有価証券は償却原価で評価されます。これらの有価証券のうち、1年以内に償還、あるいは売却見込であるものについては、流動資産に区分されます。

負債証券については、償却原価を下回る売却可能有価証券または満期保有有価証券の公正価値の下落が一時的でないとい

断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価値まで評価減を行い、その評価損失は損益に含めております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価値に対する超過額によって測定され、公正価値は市場価格によって決定されます。

当社は継続的に、少なくとも四半期末毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価値に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価値、公正価値が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。

有価証券の売却原価は移動平均法により決定されます。

その他の投資

投資として保有する市場性のない有価証券は取得原価で評価されます。マネジメントは四半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価値が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価値が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないとして判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減されます。公正価値は将来割引キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されます。

(6) 貸倒引当金

貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準審議会会計基準編纂書310「債権」（旧財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」）に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価値と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されます。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。建物、機械及び装置の減価償却は、当該資産の見積耐用年数に基づき、建物については主に定額法、機械及び装置については定額法または定率法を適用し、算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を適用し、算出しております。

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書410「資産除去債務及び環境債務」（旧財務会計基準書第143号「資産除去債務に関する会計処理」）を適用しております。同編纂書410は、有形長期性資産の除去に係る債務と、関連する資産除去費用に関する会計処理と開示について規定しております。資産除去債務は、その公正価値を見積計上し、同額を資産化したうえで、資産の耐用年数にわたって資産除去費用として処理することとしております。資産除去債務の公正価値は、毎期見直されます。

(8) 長期性資産の減損

当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書360「有形固定資産」（旧財務会計基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」）を適用しております。これに基づき、長期性資産及び購入した償却対象の無形資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。継続保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）と比較することによって測定されます。当該資産の帳簿価額がその割引前の将来キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は、当該資産の市場価格及び鑑定評価額、または現実的な見積りに基づく売却費用控除後の将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

処分予定の長期性資産は、連結貸借対照表においては他の長期性資産とは別に表示され、帳簿価額及び売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価され、それ以降は償却されません。また、売却予定として分類された資産及び負債グループは、連結貸借対照表においてそれぞれ適切な区分に表示されます。

(9) 暖簾及び非償却の無形資産

子会社の取得に要した対価が、取得した資産及び負債の純額を超過する場合、その超過額が暖簾となります。当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）を適用しております。同編纂書805に基づき、全ての企業結合は取得法を用いて処理することとなります。また、同編纂書350に基づき、暖簾は償却を行わず、その代わりに少なくとも年1回減損テストを行うこととなります。耐用年数の特定できる無形資産については、その見積耐用年数にわたり償却し、同編纂書360に従って減損に関する検討を行うこととなります。耐用年数の特定できない無形資産は償却を行わず、その代わりに耐用年数が特定できるまで、少なくとも年1回公正価値に基づく減損テストを行うこととなります。

なお、暖簾及び非償却の無形資産については、ビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを行うこととしております。

また、当社は第142期より財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）を適用しております。同編纂書805は、企業結合によって取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及び暖簾の認識及び測定について定めております。また、同編纂書805では企業結合の内容及び企業結合による財務諸表への影響を開示することを要求しております。同編纂書805の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。

(10) スtock・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてStock・オプション制度を導入しており、財務会計基準審議会会計基準編纂書718「株式報酬」（旧財務会計基準書第123号改「株式に基づく支払」）に基づく会計処理を行っております。同編纂書718は、主として、企業が従業員の提供するサービスに対し株式等をその報酬とする取引に重点を置き、これらの従業員に対する株式報酬は全て公正価値に基づく損益計上を要求し、また、付与日以降の条件変更によるStock・オプションの価値増加分の費用処理をも要求するとともに、企業が株式報酬により商品やサービスを受け取る取引に関する会計処理の一般原則を定めております。当社は、同編纂書718を適用するにあたり、修正将来法を採用しております。

(11) 法人税等

当社は資産負債法に基づく税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに税務上の繰越欠損金や税額控除の繰越に関する将来の税効果に対して認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定実効税率を用いて測定されます。繰延税金資産及び負債における税率変更の影響は、その税率変更に関する法令制定日を含む会計年度の損益として認識されます。

また、当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書740「法人税」（旧財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理 - 財務会計基準書第109号に関する解釈指針」）を適用しております。同編纂書740は、タックス・ベネフィットの認識基準を明確化し、また、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に関する財務諸表上の追加的な開示事項を要求しております。法人税等に係る利子税及び延滞税等については法人税等に含まれております。

(12) デリバティブ及びヘッジ活動

当社はデリバティブ及びヘッジ活動について、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）に基づく会計処理を行っております。同編纂書815は全てのデリバティブを公正価値で資産または負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などあります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価値に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フローヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定します。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定された全てのデリバティブを連結貸借対照表の特定の資産及び負債に関連付けることを含みます。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、損益として認識されます。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。海外子会社等に対する純投資のヘッジとして用いられるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益として計上されます。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジあるいは純投資のヘッジとして適格であるデリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの効果が有効でない部分は損益として認識されます。トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動は損益として認識しております。

ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺することに有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止します。

デリバティブが効果的な公正価値ヘッジとして適格でないとして判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動に対して調整は行いません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または負債項目と同様に処理されます。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他全ての場合、当社はデリバティブを公正価値で連結貸借対照表において引き続き認識し、公正価値の変動は損益として認識します。

(13) 連結財務諸表を作成するにあたっての見積りの使用

当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、種々の仮定と見積りを行っております。これらは資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産及び偶発債務の開示情報に影響を与えます。このような仮定と見積りのうち、重要なものは貸倒引当金、棚卸資産、投資、長期性資産の減損、繰延税金、偶発事象等であり、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

(14) 1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）

1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は財務会計基準審議会会計基準編纂書260「1株当たり利益」（旧財務会計基準書第128号「1株当たり利益」）に基づいて算出されております。基本的1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は潜在株式による希薄化効果を考慮せず、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式総数で割ることによって計算されております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）は新株予約権等が行使された場合に生じる潜在的希薄化効果を反映しております。

(15) 収益の認識基準

当社は、収益が実現または実現可能となり、かつ対応する債権が発生した時点で収益を認識しております。当社が上記の判断をする時点とは、説得力のある取引の根拠が存在し、顧客に対する商品の引渡しやサービスの提供が完了し、取引価格が確定または確定し得る状況にあり、かつ、対価の回収が合理的に見込まれた時点であります。

商品販売の中には、複数の製品・設備や据付けを組み合わせる場合もあります。財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」（旧発生問題専門委員会報告第00-21号「複数の商品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」）に基づき、商品・サービスが複数回にわたり提供されていても、「単一の収益認識単位」と判断される一連の取引については、未提供の商品・サービスが提供されるまで収益の認識を繰延べます。一方で、商品・サービスが単独で顧客にとって独立した価値を持ち、未提供の商品・サービスの公正価値を客観的かつ合理的に算定でき、また、提供済みの商品・サービスが未提供の商品・サービスの提供に関わらず独立した機能を有する場合には、それぞれの商品・サービスの販売が「別個の収益認識単位」に該当する取引として、それらの取引による収益を取引毎の公正価値比率により按分し、収益を認

識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合が多くあります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。但し、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期純利益（住友商事㈱に帰属）に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者が代理人等かの判定に際しては、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。(1)取引の中で主たる義務を負っている、(2)全般的な在庫リスク（顧客からのオーダー前のリスクや顧客が返品するリスク）を負っている、(3)実物在庫の損失リスク（顧客からオーダーを受けた後のリスクや配送中のリスク）を負っている、(4)価格を自由に設定する権利を持っている、(5)商品を加工する、またはサービスの一部を行う、(6)サプライヤーを自由に選ぶ権利がある、(7)商品またはサービスの詳細（特性・タイプ・特徴）の決定に関わっている、(8)与信リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しています。(1)当社ではなく、サプライヤーが取引の中で主たる義務を負っている、(2)受け取る報酬が固定されている、(3)サプライヤーが与信リスクを負っている。

商品販売に係る収益

当社は、(1)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(2)不動産の販売、(3)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

当社は、卸売、小売、製造・加工を通じた商品販売に係る収益について、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転した時点で認識しております。所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡し、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。但し、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では次の事業に関連して生ずる取引において、引渡し、出荷、検収基準により収益を認識しています。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・建機事業部門）、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業（メディア・ライフスタイル事業部門）、及びプラスチック製品製造販売事業（資源・化学品事業部門）等であり、

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、総額を認識する、完全な発生基準により認識しています。すなわち、(1)売却取引が完結している、(2)買手の初期投資額及び継続投資額が不動産代金の全額を支払う確約を示すに十分である、(3)売手の債権が、将来、買手の他の債務に劣後しない、(4)売手はその不動産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転し、その不動産に継続介入しない、という要件であります。これらの要件の一部を満たさない取引については、個々の状況に応じ、当該条件を満たすまで収益を繰延べるか、または、割賦基準、原価回収基準等適切な方法により、収益を測定、認識することとしております。

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業（インフラ事業部門）等で締結する長期請負工事契約の下でも、商品を販売し収益を得ています。当該取引については、財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」（旧米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設業型請負契約及び特定の製造業型請負契約の履行に伴う会計処理」）で定める工事進行基準により収益を認識することとしております。工事の進捗率に応じた収益は、実際発生原価対見積総原価比較法により計測されます。実際発生原価対見積総原価比較法とは、見積総原価に占める実際発生原価の割合を基礎として収益を認識する方法です。当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎、通常はそれ以上の頻度で見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を見直し実施された会計年度で認識します。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(1)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(2)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの直接金融リース及びオペレーティング・リース、(3)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

当社は、顧客の仕様に合わせたソフトウェアの開発サービス契約とその他のソフトウェア関連サービスに係る収益について、財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」（旧米国公認会計士協会意見書第97-2号「ソフトウェアの収益の認識」）に基づき認識しています。顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、販売価格が確定乃至は確定し得る状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる場合に、検収基準により認識しております。当社におけるこれらのサービス契約は、契約期間が通常1年以下のものとなります。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（メディア・ライフスタイル事業部門）。

当社では、直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースに係る収益を利息法に準じた方法により認識しております。販売型リースでの設備等の売上による収益をリース開始時に認識しております。直接金融リース及びレバレッジド・リースの組成に関連して発生する当初間接費用や、その他将来返却されない抛出金、組成に係る当初直接費用は、繰延べられ、利息、または直接リース料収入の修正として、リースの契約期間にわたって償却されます。オペレーティング・リースに係るレンタル料は発生主義で認識しております。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースにおける利息収入については、90日以上遅延が生じた場合、あるいは、遅延が90日未満でも、元利の全額回収に懸念が生じているとマネジメントが判断した場合、直ちに発生主義での認識を止め、現金主義にて収益を認識することとしています。担保の時価が、債権の元本と未収金利の合計額を下回る場合、既に計上済みの未収金利を取り崩します。現金主義にて収益を認識することとなった債権については、未回収元本全額が回収されるか、回収不能額が確定するまで発生主義に戻すことはできません。

直接金融リース、販売型リース及びレバレッジド・リースは将来の最低リース料支払額の累計額に見積残存価額を加え、未経過金利収入を控除した金額で記帳されます。オペレーティング・リースに係る設備は取得価額から減価償却累計額を控除した金額で認識され、定額法により見積経済耐用年数で見積残存価額まで償却されます。借入金の返済に代えて取得した設備や、後にオペレーティング・リースに変更した設備に係る取得価額は、取得時の帳簿価額と、見積公正価値を比較し、いずれか低い方の価額で認識されます。当社のマネジメントは定期的に見積残存価額を見直し、減損が必要と判断した場合には、必要と判断した会計年度において損失を認識しております。当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活産業・建設不動産事業部門）などに関連してオペレーティング・リースに係る収益を計上しています。

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識することとしております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、米国会計基準に基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっていますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わないまたは在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(16) ソフトウェア費用の資産化

当社は内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクトの初期段階に発生したコストを全額費用に計上しております。これはプロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコスト等を含んでおります。プロジェクトの初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは資産に計上しております。研修、修繕費用等、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストは費用に計上しております。

販売用ソフトウェアを開発するためのコストは、技術的実行可能性が確立された後から資産に計上しております。これらのコストには、技術的実行可能性の確立後に実施するコーディング及びテストのコストも含まれております。また、技術的実行可能性の確立前に発生したコストは、全額費用に計上しております。資産化されたソフトウェアは、それぞれの製品毎に償却しております。各会計年度における償却費は、(a)当期における製品からの収益と当期及び将来における製品からの収益の割合に基づいて計算された金額、(b)当期を含む製品の残存経済的耐用年数に基づいて定額法で計算された金額のうち、いずれか大きい金額を計上しております。償却は、製品が顧客に対して販売可能となった時点から開始します。

(17) 新会計基準

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-16を公表しました。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 - 基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16は、2009年11月16日以降開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-16の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年12月、財務会計基準審議会はASU2009-17を公表しました。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17は、2009年11月16日以降に開始する最初の会計年度の期首より適用となります。ASU2009-17の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

(18) 組替

第142期の表示に合わせ、第141期の連結財務諸表を一部組替表示しております。

6 企業結合

第141期

2009年1月12日、当社は、ボリビア多民族国サン・クリストバル銀・亜鉛・鉛鉱山の開発並びに生産会社である Minera San Cristobal S.A.（以下、「MSC」という。）の株式の65%を、同社の親会社である Apex Silver Mines Limitedより、27.5百万米ドルで取得する契約を締結し、同年3月24日、取得しました。これにより、当社のMSCに対する議決権比率は100%となり、MSCは当社の完全子会社となりました。

この取得の目的は、当社主導で本プロジェクトを運営することにあります。

MSCの業績は、第141期においては、取得前の議決権比率35%に基づき、当社の連結財務諸表に含まれております。

買収基準日現在の取得資産・負債の公正価値は次のとおりであります。

	金額 (百万円)
流動資産	18,728
有形固定資産	72,379
その他の資産	15,526
取得資産合計	106,633
流動負債	19,590
固定負債	63,277
引受負債合計	82,867
従前の投資帳簿価額	21,079
取得額	2,687

第141期におけるMSC以外の企業結合として買収価額が上位のものは、建設機械・資材等のレンタル及び販売事業、鋼管及びアルミ製品（シリンダー用等）の加工・販売事業、商用車の製造・販売事業、鋼板加工・販売事業等であります。当社は、これらの事業に関連する計4社につき、買収価額総額8,315百万円の企業結合を行っており、買収に伴い、その他の無形資産及び暖簾が、それぞれ1,905百万円及び1,040百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

第142期

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau(U.K.)Limited(第142期末においては、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。以下、「SPL」という。)の発行済み株式の100%を、同社の親会社である Oranje-Nassau Energie B.V.より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

買収基準日における支払対価、取得資産・負債の公正価値は次のとおりであります。

なお、支払対価は、現金によるものであります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	33,322
取得資産・負債の公正価値	
流動資産	12,234
有形固定資産	33,237
流動負債	2,178
固定負債	19,046
純資産	24,247
暖簾	9,075

暖簾は、資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに計上されております。
当企業結合に係る取得関連費用として560百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

第142期におけるSPL以外の企業結合として買収価額が上位のものは、ドラッグストア事業、複合火力発電事業、及び建設機械・部品販売事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価の公正価値の総額は、13,630百万円であり、現金により決済されております。取得資産・負債及び非支配持分の公正価値は、それぞれ29,458百万円、20,790百万円、42百万円であります。その他の無形資産及び暖簾が、各々3,148百万円及び5,004百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

第142期の企業結合により生じた暖簾の内容は、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。
第142期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

7 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期中の現金支払額		
利息支払額	53,023	39,636
法人税等支払額	106,867	118,848
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース取引(借手)に係る リース債務の発生額	6,152	17,692
子会社の買収等		
取得資産の公正価値	132,269	74,572
取得負債の公正価値	98,526	42,014
非支配持分の発生	2,574	42
従前の投資帳簿価額	23,412	-
純支出額	7,757	32,516

8 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	8,927	5,008
売却可能有価証券	3,024	151
満期保有有価証券	7,012	100
合計	18,963	5,259

その他の投資

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	283,040	409,682
満期保有有価証券	550	450
債券及び市場性のある株式以外の投資	166,690	112,620
合計	450,280	522,752

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	8,927			8,927
売却可能有価証券：				
株式	232,298	60,908	10,539	282,667
債券	3,387	10		3,397
満期保有有価証券	7,562			7,562
合計	252,174	60,918	10,539	302,553

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券	5,008			5,008
売却可能有価証券：				
株式	222,213	144,513	5,429	361,297
債券	44,064	4,472		48,536
満期保有有価証券	550			550
合計	271,835	148,985	5,429	415,391

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。第142期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ11,869百万円及び4,084百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	2,978	416	3		3,397
満期保有有価証券	7,012	550			7,562

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
売却可能有価証券	151	48,384	1		48,536
満期保有有価証券	100	450			550

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
売却収入	12,647	18,660
売却益	6,600	7,320
売却損	245	365
売却損益(純額)	6,355	6,955

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は第141期末及び第142期末において、それぞれ166,690百万円及び112,620百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は第141期末及び第142期末において、それぞれ153,910百万円及び101,213百万円ですが、価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。第141期末及び第142期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、83,369百万円及び71,553百万円であります。

第142期において、子会社30社の売却等による連結除外により、36,315百万円の利益を認識しており、主に連結損益計算書の「有価証券売却損益」に含まれております。

9 債権

オペレーティング・セグメント（要約）における債権は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	43,016	202,233	19,885	7,800	272,934
輸送機・建機	72,397	222,842	44,563	419,335	759,137
インフラ	12,159	89,445	426	211,673	313,703
メディア・ライフスタイル	5,759	44,347	1,803	41,109	93,018
資源・化学品	78,841	255,319	5,878	69,454	409,492
生活産業・建設不動産	14,538	101,148	5,599	28,768	150,053
金融・物流	20,984	60,704	5,064	38,780	125,532
その他	59,130	327,992	32,725	54,076	355,663
合計	188,564	1,304,030	115,943	870,995	2,479,532
控除：貸倒引当金	2,117	14,066	294	33,051	49,528
貸倒引当金控除後	186,447	1,289,964	115,649	837,944	2,430,004

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)				
	受取手形及び 短期貸付金	売掛金	関連会社 に対する債権	長期債権	合計
金属	48,340	192,787	18,942	2,171	262,240
輸送機・建機	92,190	213,281	50,597	375,513	731,581
インフラ	25,819	63,064	71	245,196	334,150
メディア・ライフスタイル	2,852	45,551	3,735	41,175	93,313
資源・化学品	84,108	237,941	1,549	72,505	396,103
生活産業・建設不動産	13,692	87,423	5,536	31,460	138,111
金融・物流	7,984	68,210	786	35,889	112,869
その他	64,799	296,670	26,354	44,348	302,573
合計	210,186	1,204,927	107,570	848,257	2,370,940
控除：貸倒引当金	3,337	22,335	517	24,525	50,714
貸倒引当金控除後	206,849	1,182,592	107,053	823,732	2,320,226

債権に対する貸倒引当金の推移は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
期首残高	36,888	49,528
不良債権に対する貸倒引当金繰入額	17,465	19,755
目的使用による貸倒引当金取崩額	1,416	19,473
外貨換算調整額	3,409	904
期末残高	49,528	50,714
控除：流動資産に区分される貸倒引当金	16,477	26,189
投資及び長期債権に区分される貸倒引当金	33,051	24,525

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、第141期末及び第142期末でそれぞれ、43,363百万円及び29,889百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ33,048百万円、23,325百万円であります。また、第141期末及び第142期末において、減損が生じていると考えられる長期債権のうち、貸倒引当金が設定されていないものの残高は、第141期末は1,044百万円であり、第142期末に残高はありません。

第141期及び第142期における、減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ35,149百万円及び38,443百万円であります。減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっておりますが、第141期及び第142期において認識した当該利息収益に重要性はありません。

10 棚卸資産

棚卸資産を多く保有するセグメントは、海外現地法人・海外支店、生活産業・建設不動産、金属及び資源・化学品であります(注記23参照)。棚卸資産のうち、販売不動産の残高は第141期末及び第142期末において、それぞれ82,202百万円、75,893百万円であり、主に、生活産業・建設不動産にて計上されております。

11 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社は主として製造業及びサービス業を営んでおり、売主あるいは買主として当社と取引を行っております。関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
投資	767,960	821,403
長期債権	125,412	115,280
合計	893,372	936,683

上記投資には、第141期末及び第142期末において、それぞれ156,318百万円及び155,480百万円の暖簾が含まれております。但し、第142期末の暖簾の金額には、精査中のものが含まれております。第141期末及び第142期末における当社の関連会社数は、それぞれ229社及び221社であります。関連会社普通株式への投資のうち市場性のある株式の帳簿価額は、第141期末及び第142期末において、それぞれ54,729百万円及び150,807百万円であり、公正価値はそれぞれ50,893百万円及び239,417百万円であります。

関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	2,994,962	3,073,628
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	1,827,265	2,155,864
その他の資産	2,231,026	1,881,346
資産合計	7,053,253	7,110,838
流動負債	2,633,525	2,429,450
長期債務等	2,337,852	2,318,963
資本	2,081,876	2,362,425
負債及び資本合計	7,053,253	7,110,838

	第141期 (自2008年4月1日 至2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)
売上総利益	749,590	824,977
当期純利益	255,060	271,004

関連会社の一部には、財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に規定される変動持分事業体に該当するが、当社が主たる受益者でない事業体を含みます。これらの変動持分事業体は、主に資源開発プロジェクトに従事しております。当該変動持分事業体の第141期末及び第142期末の総資産は、それぞれ210,630百万円及び337,624百万円であります。また、当該変動持分事業体に対する第141期末及び第142期末の投融資及び保証等の残高は、それぞれ91,260百万円及び138,635百万円であります。

上記要約財務情報を構成する持分法適用の関連会社のうち、当社の経営上、特に重要性のある関連会社は、三井住友ファイナンス&リース(所有比率40%)、ジュピターテレコム(所有比率約27.5%)及びP.T. Newmont Nusa Tenggara(経済的持分18.2%)であります。これら3社の要約財務情報は、次のとおりであります。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
リース債権等	3,008,179	2,822,671
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	183,851	233,930
資産合計	3,192,030	3,056,601
流動負債	1,533,999	1,446,702
長期債務等	1,126,375	1,057,000
資本	531,656	552,899
負債及び資本合計	3,192,030	3,056,601

	第141期 (自2008年4月1日 至2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)
収益	646,176	625,705
当期純利益	12,692	17,847

三井住友ファイナンス&リースは、リース及びリース関連金融サービスを含む多様な金融サービスを提供しております。

ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	62,224	108,298
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	380,879	374,155
その他の資産	316,057	323,998
資産合計	759,160	806,451
流動負債	87,129	96,265
長期債務等	307,857	310,430
資本	364,174	399,756
負債及び資本合計	759,160	806,451

	第141期 (自2008年4月1日 至2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)
収益	303,624	341,062
当期純利益	28,252	31,904

ジュピターテレコムは、日本におけるケーブルテレビ局の統括運営会社であり、また、そのネットワークを利用して多チャンネル放送、インターネット及び電話の3サービスを提供しております。第141期末において、当社が保有する同社議決権の約27.7%の内、約24.0%（注1）を当社とLiberty Global（以下、「LGI」という。）がそれぞれ約41.3%、約58.7%の経済的持分を保有する持株会社LGI/Sumisho Super Media（住商/LGIスーパーメディア、以下、「Super Media」という。）経由で間接的に保有し、残り約3.7%（注2）については直接保有しておりました。一方、2010年2月に当社とLGIとの間でSuper Mediaを通じた合併関係を解消し、Super Mediaより当社持分に相当する同社株式の分配を受けたことにより、第142期末において当社は同社議決権の約27.5%（注3）を直接保有することとなりました。また、2010年4月には当社メディア分野における中核事業会社である同社に対し、引き続き大株主として主導的に経営支援していくため、当社は同社株式を対象とした公開買付けを実施、当社は議決権の約40.1%を保有する筆頭株主となりました。

（注1） 当社とLGIは、Super Mediaに関する業務運営契約を締結しており、2005年9月に当社が直接保有していた同社株式をSuper Mediaに対して譲渡しました。

（注2） 当社メディア事業分野の事業再編の一環として、2007年9月に同社株式の約3.7%を取得しました。

（注3） 当保有比率の減少（27.7%→27.5%）は、ジュピターテレコムにおける新株予約権及び新株引受権行使に伴う発行済株式総数の増加によるものです。

P.T. Newmont Nusa Tenggara

P.T. Newmont Nusa Tenggara（以下、「PTNNT」という。）の要約財務諸表（決算期：12月）は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
流動資産	35,863	93,876
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	123,714	117,443
その他の資産	57,868	78,320
資産合計	217,445	289,639
流動負債	32,469	32,606
長期債務等	56,627	54,585
資本	128,349	202,448
負債及び資本合計	217,445	289,639

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
収益	37,926	120,633
当期純利益	20,085	73,537

PTNNTは在インドネシアの会社であり、インドネシア政府との間で、インドネシア西ヌサ・テンガラ州スンバウ島及びロンボク島における定められた地域での探鉱及び開発に係わる契約を締結しており、この契約に基づき同鉱山を独占的に開発しております。

PTNNTは、オランダの法律に基づき組成されたジェネラル・パートナーシップであるNusa Tenggara Partnership（以下、「NTP」という。）及び在インドネシアの会社であるP.T. Pukuafu Indah（以下、「PTPI」という。）に、第141期末においてその株式のそれぞれ80%及び20%を保有されておりました。

NTPは当社の国内子会社であるヌサ・テンガラ・マイニング（所有比率約74.3%）により43.75%を在オランダ子会社経由で、また米国のNewmont Mining（以下、「Newmont」という。）の在米子会社であるNewmont Indonesiaにより56.25%を所有されております。当社及びNewmontは、NTPの事業に対する重要な受益権を保有しており、また、NTPの経営上の重要な決議事項には、両社の承認が必要となっております。

さらに、NTPは、上記の開発契約において、インドネシア政府及びインドネシア国民に株式の一部について、譲渡のオファーを行う義務を負っております。このオファーが受諾された場合に、NTPのPTNNTに対する出資比率は、最大で49%（当社の経済的持分は約15.9%）まで減少する可能性があります。2008年1月28日にNTPは地方政府スンバワ県と2%分の譲渡につき合意に到りました。しかしながら、2008年2月11日付でインドネシア政府より譲渡遅延を理由にPTNNTに対しDefault Noticeが出され、2008年3月3日までに2006年譲渡分3%、及び2007年譲渡分7%の譲渡契約を3地方政府と締結しなければ、開発契約を終結させる旨の通告がなされました。その後中央政府、地方政府と譲渡契約締結に向けて努力したものの不調に終わり、2008年3月3日付でインドネシア政府、及びPTNNTとも、それぞれに対し開発契約第21条に基づき仲裁を申し立てました。

2008年7月から11月に掛けて開発契約の解除の可否を巡り双方の主張・反論の交換、12月8日～13日の聴聞を終え、2009年3月31日に評決が出されました。評決は、(1)PTNNTの株主による2006年譲渡分3%、2007年譲渡分7%の譲渡が完了していない事実に対し、開発契約違反を認定したものの、インドネシア政府が主張していた開発契約の即時解除及び損害賠償の請求は否定、(2)PTNNTの株主に180日以内に、上記(1)及び2008年譲渡分7%の合計17%について中央政府、地方政府乃至これらが指定する企業に対し譲渡を実施する様言い渡す内容でした。

評決に沿った形での譲渡実施に向けてインドネシア政府の関係省庁と交渉を重ねた結果、未だ譲渡価格が決定していなかった2008年譲渡分7%、並びに当該評決の対象外ではあるものの開発契約上2009年度内に譲渡のオファー義務を負う2009年譲渡分7%の譲渡価格について2009年7月に合意に至りました。

2006年譲渡分3%、2007年譲渡分7%及び2008年譲渡分7%については、2009年11月及び12月に、地方政府が指定した譲渡先であるPT Multi Daerah Bersaing（以下、「PTMDB」という。）への譲渡が完了し、インドネシア政府はPTNNTがもはや開発契約違反ではないことを認めました。2009年譲渡分7%についても2010年3月にPTMDBへの譲渡が完了しました。これら2006年から2009年分24%の譲渡実現により当社のPTNNTに対する経済的持分は18.2%へ低下しました。

一方、開発契約上2010年度内に譲渡のオファー義務を負う2010年譲渡分7%については、現在インドネシア政府の関係省庁と協議の上、譲渡実施に向けて努めております。

当社は、関連会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。関連会社との取引の概要は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	2,857	3,227
受取利息	2,345	945
支払利息	879	667

12 有形固定資産

有形固定資産（オペレーティング・リース用資産を含む、注記25参照）の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
土地	224,508	260,907
建物	412,822	429,437
機械及び装置	1,017,666	1,031,713
建設仮勘定	23,875	21,085
鉱業権	47,016	54,252
小計	1,725,887	1,797,394
控除：減価償却累計額	670,738	673,015
有形固定資産合計	1,055,149	1,124,379

第141期及び第142期における減価償却費は、それぞれ132,520百万円及び139,918百万円であります。

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。その結果、認識された減損のうち、第141期の主なものは北海油田開発事業に関わる鉱業権の減損であり、当該減損対象資産は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。第142期の主なものは化学品関連事業に関わる機械装置等の減損であり、当該減損対象資産は資源・化学品セグメントに含まれております。なお、減損処理に係る損失計上額のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	第141期 (自2008年4月1日 至2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)
金属	-	163
輸送機・建機	4	193
メディア・ライフスタイル	415	488
資源・化学品	6,434	1,212
生活産業・建設不動産	1,105	44
金融・物流	-	39
国内ブロック・支社	-	9
海外現地法人・海外支店	731	38
消去又は全社	381	226
合計	9,070	2,412

上記の減損額は、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。これらの減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しております。

13 暖簾及びその他の無形資産

(1) 無形資産

償却対象の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	103,196	75,263	27,933
販売権・商標権・顧客との関係	189,619	33,765	155,854
その他	13,974	4,913	9,061
合計	306,789	113,941	192,848

	第142期 (2010年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
ソフトウェア	112,041	82,406	29,635
販売権・商標権・顧客との関係	188,121	43,355	144,766
その他	12,868	5,400	7,468
合計	313,030	131,161	181,869

第141期及び第142期において取得した償却対象の無形資産は、それぞれ51,631百万円及び17,159百万円で、主なものは、買収によるものです(注記6参照)。ソフトウェア、販売権・商標権・顧客との関係、及びその他の加重平均償却年数は、それぞれ4年、15年及び16年であります。第141期及び第142期における償却対象の無形資産償却費の総額は、それぞれ24,934百万円及び26,281百万円であります。また、今後5年間の見積償却費は、それぞれ22,505百万円、20,343百万円、17,559百万円、15,079百万円及び12,442百万円であります。

第141期末及び第142期末において、非償却の無形資産の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
借地権	18,549	11,658
販売権及び商標権	10,632	10,748
その他	725	824
合計	29,906	23,230

財務会計基準審議会会計基準編纂書350及び360(旧財務会計基準書第142号及び第144号)に基づき、第141期及び第142期においてこれらの無形資産について減損テストを行いました。その結果、第141期及び第142期においてそれぞれ1,703百万円及び513百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、第141期の主なものは、在米子会社の販売権等の減損1,555百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象資産は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。

(2) 暖簾

オペレーティング・セグメント別の暖簾の推移は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	5,228	860		896	5,192
輸送機・建機	28,710	2,161		1,930	28,941
メディア・ライフスタイル	72,676	9,314	372	1,214	82,832
資源・化学品	6,713		1,449	195	5,069
生活産業・建設不動産	18,453	146		1,460	17,139
金融・物流	108				108
海外現地法人・海外支店	42,289	2,035	2,120	3,684	38,520
合計	174,177	14,516	3,941	6,951	177,801

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)				
	期首残高	取得	減損	換算差額 ・その他	期末残高
金属	5,192			129	5,321
輸送機・建機	28,941		754	188	28,375
メディア・ライフスタイル	82,832	4,744	1,054	77	86,599
資源・化学品	5,069	8,167		1,530	11,706
生活産業・建設不動産	17,139	423		670	16,892
金融・物流	108				108
海外現地法人・海外支店	38,520	1,545	8	1,217	38,840
合計	177,801	14,879	1,816	3,023	187,841

(注) 「換算差額・その他」には、その他の勘定科目からの振替が含まれております。

財務会計基準審議会会計基準編纂書350(旧財務会計基準書第142号)に基づき、第141期及び第142期において暖簾について減損テストを行いました。その結果、第141期及び第142期においてそれぞれ3,941百万円及び1,816百万円の減損を認識しており、連結損益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、第141期の主なものは、在米子会社における減損3,569百万円であり、減損金額の算定は、直近の業績により見直された将来事業計画に基づいた割引後キャッシュ・フローによります。当該減損対象は資源・化学品セグメント及び海外現地法人・海外支店セグメントに含まれております。

第142期末現在、一部の会社において、買収価額の配分が終了していないため、暖簾の金額が変更される可能性があります。

14 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日)		第142期 (2010年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
短期借入金(主として銀行借入金)	471,057	2.34	284,671	2.38
コマーシャルペーパー	321,112	0.84	168,690	0.30
合計	792,169		453,361	

金利水準は通貨により異なりますが、第141期及び第142期における加重平均利率を表示しております。
当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,100百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計445,000百万円の信用枠を締結しております。第142期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

第141期末及び第142期末における長期債務の内訳及び第142期末における借入利率は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
担保付長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2024年、平均利率4.80%	221,939	220,902
インドネシア・ルピア建社債		
最終返済期限2012年、平均利率11.51%	17,015	26,235
無担保長期債務		
銀行及び保険会社からの借入		
最終返済期限2025年、平均利率1.30%	2,251,570	2,461,201
円建普通社債		
2010年満期、固定利率2.07%	30,035	10,017
2011年満期、固定利率0.82%～1.28%	32,125	32,155
2012年満期、固定・変動利率1.07%～1.78%	30,003	30,125
2013年満期、固定・変動利率1.08%～1.74%	45,272	45,466
2014年満期、固定・変動利率1.51%～2.17%	40,806	40,931
2015年満期、変動利率1.09%	15,000	15,000
2016年満期、固定利率1.70%～2.12%	52,556	52,803
2017年満期、固定・変動利率1.98%	20,635	20,653
2018年満期、固定・変動利率1.89%～2.12%	25,606	25,602
2019年満期、固定利率1.61%～2.21%	10,897	20,740
2020年満期、固定利率1.46%		9,925
2022年満期、固定利率1.71%		19,810
ミディアムターム・ノートに基づく社債		
最終返済期限2020年、平均利率0.87%	116,319	104,443
その他の社債		
最終返済期限2012年、平均利率5.89%	750	11,339
キャピタル・リース債務	35,310	21,790
その他	268,463	254,875
小計	3,214,301	3,424,012
控除：一年以内に期限の到来する長期債務及びキャピタル・リース債務	393,014	485,547
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,821,287	2,938,465

長期債務の返済年度別内訳は次のとおりであります。

返済年度	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
2010年度	485,547
2011年度	584,751
2012年度	498,920
2013年度	361,048
2014年度	401,794
2015年度以降	1,091,952
合計	3,424,012

大部分の長短銀行借入は、次のような約定に基づいております。

すなわち、銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手の全ての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められています。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。第142期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはない判断しております。

なお、当社は、第141期及び第142期において、全ての短期借入金及び長期債務に係る約定を遵守しております。

担保差入資産

短期借入金及び長期債務（一年以内期限到来分を含む）に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
現金及び預金	27,670
有価証券及び投資	30,025
営業債権及び長期債権	364,004
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	112,794
合計	534,493

これら担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
短期借入金	9,747
長期債務（一年以内期限到来分を含む）	286,703
合計	296,450

上記のほか、有価証券及び投資14,242百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

15 法人税等

当社は、法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（税率7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、約41%となっております。海外子会社については、その所在国における法人税等が課されます。

税引前当期純利益の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
国内	118,980	67,621
海外	200,655	155,635
合計	319,635	223,256

法人税等の内訳は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
当期分： 国内	36,359	61,977
海外	50,768	28,097
繰延分： 国内	3,131	39,048
海外	12,307	10,778
合計	96,303	61,804

法定実効税率と、連結損益計算書における実効税率の差異要因は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (%)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (%)
法定実効税率	41.0	41.0
永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
関連会社及びコーポレート・ジョイント ベンチャーの留保利益による影響	5.0	4.5
評価性引当金の増減	3.2	0.4
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	6.9	7.9
その他	3.4	2.2
実効税率	30.1	27.7

法人税等の総額は、次のとおり各対象項目に振り分けております。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
税引前当期純利益	96,303	61,804
その他の包括損益：		
未実現有価証券評価損益	72,248	37,396
外貨換算調整勘定	15,605	1,320
未実現デリバティブ評価損益	2,918	738
年金債務調整勘定	17,362	14,929
法人税等の総額	11,830	114,711

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な構成項目は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	30,219	58,529
有価証券	46,203	58,744
棚卸資産及び固定資産	35,698	39,369
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,741	6,547
退職給付引当金	51,270	39,365
その他	18,342	11,007
小計	183,473	213,561
評価性引当金	21,026	18,462
繰延税金資産合計	162,447	195,099
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価差額金	19,932	57,414
圧縮記帳積立金	22,418	24,272
退職給付信託	22,941	29,833
子会社及び関連会社の留保利益	76,222	92,130
固定資産	75,550	89,400
その他	15,454	9,665
繰延税金負債合計	232,517	302,714
繰延税金資産（：負債）（純額）	70,070	107,615

繰延税金は、次のとおり連結貸借対照表に計上しております。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
資産：短期繰延税金資産	33,987	34,191
長期繰延税金資産	36,161	25,423
負債：その他の流動負債	1,954	1,624
長期繰延税金負債	138,264	165,605
繰延税金資産（：負債）（純額）	70,070	107,615

繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、マネジメントは、繰延税金資産の一部または全部を回収出来る可能性が回収出来ない可能性より高いかを考慮しております。繰延税金資産が回収されるかは一時差異が解消する期間における課税所得によります。マネジメントは、その評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。マネジメントは、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が回収可能である期間における将来課税所得の予測に基づき、第142期末における評価性引当金控除後の繰延税金資産は回収する可能性が高いと判断しております。但し、回収可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。第141期及び第142期における評価性引当金の変動額は、それぞれ7,996百万円の増加及び2,564百万円の減少であります。

評価性引当金は、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係る繰延税金資産に対して計上しております。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析しております。繰延税金負債の取崩予定、将来課税所得の予測、過去の実績、タックスプランニング、市場の状態やその他の要因を考慮した結果、マネジメントは、第142期末時点における評価性引当金控除後の繰延税金資産は、それぞれの子会社により回収される可能性が高いと判断しております。

第141期末及び第142期末において、当社は、海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益については繰延税金負債を認識しておりません。これは、これら未分配利益を恒久的に再投資する意図を有しているためであり、当社が未分配利益を恒久的に再投資に充当する意図がなくなった場合には繰延税金負債を認識することとしております。第141期末及び第142期末において、繰延税金負債を認識していない海外子会社及び海外コーポレート・ジョイントベンチャーの未分配利益は、それぞれ563,876百万円及び640,470百万円であります。なお、これら未分配利益に対する繰延税金負債の金額を算定するのは実務上困難であります。国内子会社の未分配利益については、現在のわが国の法人税法の規定により当社に追加的な税負担が生じることはないと考えております。

第142期末において、当社が有する税務上の繰越欠損金は150,055百万円であります。これらの失効期限は次のとおりであります。

期限	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
2010年度	2,460
2011年度	4,200
2012年度	3,050
2013年度	2,482
2014年度	3,153
2015年度以降	134,710
合計	150,055

第141期及び第142期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	7,357	477
当期の税務ポジションに関連する増加	14	
過年度の税務ポジションに関連する増加		584
過年度の税務ポジションに関連する減少	6,228	360
解決	666	9
期末残高	477	692

第141期末及び第142期末の未認識税務ベネフィットの残高は、それぞれ477百万円及び692百万円であり、認識された場合、実効税率を減少させます。第142期末において、今後12ヶ月以内に未認識税務ベネフィットの重要な増加または減少に対する正確な見積りを立てることは、税務調査結果等の不確実性により困難ではありますが、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内に未認識税務ベネフィットの重要な変動を予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、法人税等を含めており、第141期及び第142期における金額に重要性はありません。

当社は、日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税等の申告をしております。日本、米国等主要な海外地域においては、2002年以前の事業年度について主な税務調査が終了しております。

16 年金及び退職給付債務

当社単体は、取締役及び執行役員を除くほぼ全ての従業員に対して、確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度（以下、「適格年金」という。）を設けております。適格年金は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。なお、当社単体は2010年4月1日より、適格年金から規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

多くの子会社では、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
勤務費用	6,923	7,517
利息費用	5,318	4,846
年金資産の期待運用収益	4,829	4,093
数理計算上の差異償却額	4,293	6,549
過去勤務債務の償却額	224	263
清算・縮小による影響額		723
退職給付費用 純額	11,929	13,833

期首及び期末時点における、当社の予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
予測給付債務の変動額：		
予測給付債務の期首残高	186,922	194,323
勤務費用	6,923	7,517
利息費用	5,318	4,846
数理計算上の差異	9,655	3,894
制度改定	28	1,164
給付金支払額	9,443	9,686
清算	122	1,220
連結範囲の異動	2,425	156
外貨換算調整勘定	2,477	329
予測給付債務の期末残高	194,323	193,535
年金資産の変動額：		
期首における年金資産の公正価値	197,086	192,280
実際運用収益	32,648	30,302
会社拠出額	41,298	3,910
給付金支払額	8,012	8,569
清算	11	120
連結範囲の異動	2,443	52
外貨換算調整勘定	2,990	218
期末における年金資産の公正価値	192,280	217,969
積立状況	2,043	24,434
連結貸借対照表で認識される額：		
その他の流動資産及び 長期前払費用（前払年金費用）	17,960	43,600
年金及び退職給付債務	20,003	19,166
正味認識額	2,043	24,434

第141期末及び第142期末現在の累積その他の包括損益における認識額（税効果前）は、次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
数理計算上の差異	113,136	75,845
過去勤務債務	659	2,159
合計	113,795	78,004

当社の予測給付債務の測定基準日は、主に3月31日であります。

当社における退職給付費用及び年金財政状態を計算するために使用した基礎率は次のとおりであります。

当社における退職給付費用を算定するために使用した加重平均基礎率

	第141期 (自2008年4月1日 至2009年3月31日)	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)
割引率	3.0%	2.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.1%
昇給率	3.1%	2.9%

当社における予測給付債務を算定するために使用した加重平均基礎率

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
割引率	2.4%	2.4%
昇給率	2.9%	3.0%

当社の長期期待運用収益率は、資産配分方針や、各資産の長期運用収益、運用リスク、年金資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。

当社の累積給付債務の期末残高は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
累積給付債務の期末残高	187,212	187,391

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、年金資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。年金資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、当社単体では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の年金資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で年金資産価値の増大を図ることを目的としております。年金資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。また、政策アセットミックスはあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が政策アセットミックスを一時的に上下することは許容されております。

第142期末における当社の目標とする資産別配分比率は、株式51%、債券35%及びその他14%であります。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物	1,821	-	-	1,821
国内株式	74,556	-	-	74,556
海外株式	38,910	-	-	38,910
国内債券	7,906	54,156	-	62,062
海外債券	-	11,879	-	11,879
ヘッジファンド	-	17,469	-	17,469
生命保険一般勘定	-	6,927	-	6,927
プライベートエクイティ	-	-	2,721	2,721
その他	-	1,624	-	1,624
合計	123,193	92,055	2,721	217,969

レベル1に該当する資産は、主に現金及び現金同等物、株式、国債等で十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に国内外債券等で観察可能なインプットを用いた価格モデルを使用して評価しております。レベル3に該当する資産はプライベートエクイティ等であり、運用機関により計算された純資産価値により評価しております。

レベル3で測定される年金資産の第142期首から第142期末までの変動は次のとおりであります。

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	2,089
実際運用収益	22
購入・売却および決済	654
期末残高	2,721

当社の2010年4月1日から2011年3月31日までの1年間の予定会社拠出額は14,437百万円であります。

当社の予想将来給付額は、次のとおりであります。

	予想将来給付額 (百万円)
2010年度	7,929
2011年度	8,576
2012年度	9,345
2013年度	9,975
2014年度	10,429
2015年度～2019年度計	52,833
合計	99,087

当社の翌年度の数理計算上の差異及び過去勤務債務の償却予定額は、それぞれ3,603百万円及び405百万円であります。

一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。第141期及び第142期における確定拠出年金制度にかかる年金費用はそれぞれ1,910百万円及び2,143百万円であります。

一部の国内子会社及び国内関連会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加え、複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。第141期及び第142期の当該年金制度に対する一部の国内子会社の拠出額の合計は、それぞれ2,197百万円及び1,894百万円であります。

17 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされています。

(3) その他の利益剰余金

当社単体における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社単体の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社単体の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、第141期末及び第142期末において、それぞれ270,972百万円及び320,515百万円であり、上記の制約を受けておりません。

配当は株主総会の決議により、各株主に支払われることとなります。また、会社法上定められた限度内において、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができます。配当が決議された場合、承認日の帰属する期の連結資本勘定及び包括損益計算書に記載されます。

2010年6月22日に行われた定時株主総会において、2010年3月31日現在の株主に対して、1株15円、合計18,751百万円の現金配当を決議しました。

(4) ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、（ ）新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは（ ）新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、195,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、195,000株の新株予約権が割当てられました。また、212,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	386,000	1,941	517,000	1,822
権利付与	195,000	1,537	195,000	1,062
権利行使	22,000	1,068	5,000	888
権利喪失または終了	42,000	1,980	113,000	1,839
期末未行使残高	517,000	1,822	594,000	1,577
期末行使可能残高	324,000	1,992	402,000	1,824

第142期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	第142期 (2010年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
	行使価格帯(円)	株式数(株)	加重平均 行使価格(円)	加重平均 残存期間(年)	株式数(株)
801～1,000	17,000	948	0.25	17,000	948
1,001～1,200	192,000	1,062	4.25	-	-
1,401～1,600	155,000	1,537	3.25	155,000	1,537
1,601～1,800	97,000	1,624	1.25	97,000	1,624
2,401～2,600	133,000	2,415	2.25	133,000	2,415
	594,000	1,577	2.94	402,000	1,824

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
予想権利行使期間(年)	4.5	4.5
リスクフリーレート(%)	1.07	0.63
予想変動率(%)	29.77	39.35
予想配当利回り(%)	1.65	2.05

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなりますが(2006年以前の付与分は1,000株)、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会において、490,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、187,500株の新株予約権が割当てられました。また、400,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	181,400	300,800
権利付与	143,000	187,500
権利行使	23,600	27,800
権利喪失または終了	-	-
期末未行使残高	300,800	460,500
期末行使可能残高	2,800	76,300

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	第141期 (2009年3月31日)	第142期 (2010年3月31日)
予想権利行使期間(年)	3.2	3.35
リスクフリーレート(%)	0.89	0.47
予想変動率(%)	32.83	42.19
予想配当利回り(%)	1.88	2.18

なお、第141期及び第142期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ258百万円及び207百万円であります。

18 その他の包括損益

累積その他の包括損益に含まれる各項目の増減は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	127,630	18,955
期中増減	108,675	55,536
期末残高	18,955	74,491
外貨換算調整勘定：		
期首残高	60,638	221,291
期中増減	160,653	29,145
期末残高	221,291	192,146
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	2,672	14,851
期中増減	12,179	2,611
期末残高	14,851	12,240
年金債務調整勘定：		
期首残高	41,475	66,229
期中増減	24,754	20,754
期末残高	66,229	45,475
累積その他の包括損益合計：		
期首残高	22,845	283,416
期中増減	306,261	108,046
期末残高	283,416	175,370

その他の包括損益の各項目に係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	191,006	76,119	114,887
当期純利益への組替修正額	9,500	3,871	5,629
期中増減	181,506	72,248	109,258
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	182,353	15,226	167,127
当期純利益への組替修正額	2,768	379	2,389
期中増減	185,121	15,605	169,516
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	12,890	2,128	10,762
当期純利益への組替修正額	2,215	790	1,425
期中増減	15,105	2,918	12,187
年金債務調整勘定：			
当期発生額	47,466	19,212	28,254
当期純利益への組替修正額	4,517	1,850	2,667
期中増減	42,949	17,362	25,587
その他の包括損益合計	424,681	108,133	316,548

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)		
	税効果前 (百万円)	税効果 (百万円)	税効果後 (百万円)
未実現有価証券評価損益：			
当期発生額	92,302	36,900	55,402
当期純利益への組替修正額	875	496	379
期中増減	93,177	37,396	55,781
外貨換算調整勘定：			
当期発生額	27,943	810	27,133
当期純利益への組替修正額	3,844	510	3,334
期中増減	31,787	1,320	30,467
未実現デリバティブ評価損益：			
当期発生額	14,673	5,383	9,290
当期純利益への組替修正額	16,750	4,645	12,105
期中増減	2,077	738	2,815
年金債務調整勘定：			
当期発生額	29,505	12,352	17,153
当期純利益への組替修正額	6,286	2,577	3,709
期中増減	35,791	14,929	20,862
その他の包括損益合計	162,832	52,907	109,925

[次へ](#)

19 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。第141期及び第142期において損益への振替を行ったデリバティブ損益の金額は、それぞれ1,425百万円（税効果額790百万円控除後）の利益及び12,105百万円（税効果額4,645百万円控除後）の損失であります。また、第142期末において1年以内に損益に振替えられると見込まれるデリバティブ損失の金額は税効果後で11,351百万円であります。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップを利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。第141期及び第142期において、外貨換算調整勘定に含まれたデリバティブ損益の金額は、それぞれ19,066百万円の利益及び1,320百万円の損失であります。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。

デリバティブの損益への影響

公正価値ヘッジ及び海外子会社等に対する純投資のヘッジで認識された非有効部分の金額は、第141期において76百万円の損失、第142期において認識された損益はありません。また、第141期及び第142期において、ヘッジの有効性評価から除外されたため生じた損益はありません。

ヘッジ関係に関して、ヘッジの有効性はヘッジされているリスクに起因する公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する水準によっております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)			
ヘッジ指定されている デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	22	その他の流動負債	1,608
	その他の資産	24,978	長期債務	4,673
外貨	その他の流動資産	7,160	その他の流動負債	3,384
	その他の資産	11,000	長期債務	2,133
商品	その他の流動資産	978	その他の流動負債	2,212
	その他の資産	122	長期債務	4,519
小計		44,260		18,529
ヘッジに指定されない デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の資産	1,299	その他の流動負債	141
			長期債務	1,262
外貨	その他の流動資産	14,777	その他の流動負債	33,691
	その他の資産	9,810	長期債務	2,713
商品	その他の流動資産	68,137	その他の流動負債	66,575
	その他の資産	15,287	長期債務	50,471
その他	-	-	その他の流動負債	1
小計		109,310		154,854
合計		153,570		173,383

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)			
	資産		負債	
ヘッジ指定されている デリバティブ:	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	945	その他の流動負債	2,506
	その他の資産	27,170	長期債務	3,156
外貨	その他の流動資産	2,629	その他の流動負債	3,473
	その他の資産	2,902	長期債務	4,343
商品	その他の流動資産	2,701	その他の流動負債	6,226
	その他の資産	3,342	長期債務	2,503
小計		39,689		22,207
ヘッジに指定されない デリバティブ:	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	342	その他の流動負債	431
	その他の資産	4,613	長期債務	4,394
外貨	その他の流動資産	10,456	その他の流動負債	21,165
	その他の資産	6,178	長期債務	2,281
商品	その他の流動資産	54,123	その他の流動負債	52,847
	その他の資産	10,893	長期債務	36,544
その他	-	-	その他の流動負債	17
小計		86,605		117,679
合計		126,294		139,886

デリバティブの連結損益計算書への影響

デリバティブの連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	3,650	受取利息/支払利息	3,634
外貨	原価/その他の損益	8,926	原価/その他の損益	8,926
商品	収益/原価	565	収益/原価	565
合計		12,011		11,995

キャッシュ・フローヘッジ

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	10,619	受取利息/支払利息	426	-	-
外貨	12,285	原価/その他の損益	705	-	-
商品	2,261	収益/原価	81	-	-
合計	3,927		198		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	4,355	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	627
外貨	原価/その他の損益	21,413
商品	収益/原価	9,397
その他	収益/原価/受取利息	95
合計		30,088

上記の連結損益計算書への影響は財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」(旧財務会計基準書第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示」)適用後の2009年1月1日から2009年3月31日までの3ヶ月間の金額を記載しております。

公正価値ヘッジ

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	3,510	受取利息/支払利息	3,510
外貨	原価/その他の損益	615	原価/その他の損益	615
商品	収益/原価	4,310	収益/原価	4,310
合計		7,205		7,205

キャッシュ・フローヘッジ

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	7,158	受取利息/支払利息	8,998	-	-
外貨	2,123	原価/その他の損益	1,747	-	-
商品	9,638	収益/原価	6,005	-	-
合計	14,673		16,750		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	1,320	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	281
外貨	原価/その他の損益	3,089
商品	収益/原価	44,308
その他	収益/原価/受取利息	69
合計		41,007

20 金融商品

財務会計基準審議会会計基準編纂書825「金融商品」(旧財務会計基準書第107号「金融商品の公正価値情報の開示」)に基づく公正価値の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権債務及び短期金融債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価値を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価値を見積るのは現実的ではありません(注記8参照)。

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権(長期貸付金を含む)の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」(旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」)に基づき、金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております(注記27参照)。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	-	843,920	845,906
金融負債：			
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	-	3,204,136	3,221,204
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	1,122,582	26,261	26,261
通貨スワップ及び通貨オプション	166,255	26,525	26,525
為替予約	260,619	9,499	9,499
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	158,502	7,646	7,646
通貨スワップ及び通貨オプション	281,064	14,692	14,692
為替予約	573,595	20,506	20,506
債券先物	1,382	1	1

	第142期 (2010年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産：			
非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	-	830,877	833,696
金融負債：			
長期債務(一年以内期限到来分を含む)	-	3,379,061	3,397,861
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	991,609	33,070	33,070
通貨スワップ及び通貨オプション	47,358	9,053	9,053
為替予約	467,124	13,112	13,112
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	462,002	10,487	10,487
通貨スワップ及び通貨オプション	305,871	13,575	13,575
為替予約	539,855	17,687	17,687
株式先物	427	17	17

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。第141期及び第142期において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

なお、第141期及び第142期の金融資産の帳簿価額及び公正価値には、リース債権が、それぞれ331,780百万円及び279,462百万円含まれております。

21 公正価値の測定

財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」(旧財務会計基準書第157号「公正価値による測定」)は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位に関する公正価値の階層の3つのレベルを次のとおり設定しております。

- レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2 直接または間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
- レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	8,927	-	-	8,927
売却可能有価証券				
株式	282,667	-	-	282,667
債券	3,397	-	-	3,397
棚卸資産(貴金属等)	43,510	-	-	43,510
デリバティブ				
金利	-	26,299	-	26,299
外貨	-	42,747	-	42,747
商品	2,363	42,299	387	45,049
資産合計	340,864	111,345	387	452,596
負債：				
デリバティブ				
金利	-	7,684	-	7,684
外貨	-	41,921	-	41,921
商品	4,730	70,952	17,760	93,442
その他	1	-	-	1
負債合計	4,731	120,557	17,760	143,048

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,008	-	-	5,008
売却可能有価証券				
株式	361,297	-	-	361,297
債券	14	48,522	-	48,536
棚卸資産（貴金属等）	46,768	-	-	46,768
デリバティブ				
金利	-	33,070	-	33,070
外貨	-	22,165	-	22,165
商品	10,696	60,243	120	71,059
資産合計	423,783	164,000	120	587,903
負債：				
デリバティブ				
金利	-	10,487	-	10,487
外貨	-	31,262	-	31,262
商品	6,356	71,265	20,499	98,120
その他	17	-	-	17
負債合計	6,373	113,014	20,499	139,886

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として国内の取引所において取引されている株式により構成されております。取引所で取引されている銘柄については市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外の債券については、観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しており、レベル2に分類しております。棚卸資産（貴金属等）は、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。デリバティブは、主として金融デリバティブ及び商品デリバティブにより構成されております。取引所において取引されているデリバティブは、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外のデリバティブについては、割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しております。これらの手法に使用するインプットが外国為替レートや金利等の市場で観察可能なものであればレベル2に、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

経常的にレベル3で測定されるデリバティブ（純額）の変動は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	40,572	17,373
損益（実現または未実現）	15,852	5,705
決済による増減	7,347	2,699
期末残高	17,373	20,379

損益のうち、期末に保有する資産の未 実現損益	16,021	4,522
---------------------------	--------	-------

全ての損益（実現または未実現）は、連結損益計算書の「商品販売に係る収益」及び「商品販売に係る原価」に含まれております。

第142期において、非経常的に公正価値で測定された資産は次のとおりであります。

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	損益
市場性のない株式	-	-	1,566	1,566	11,150
長期性資産及び暖簾	-	-	925	925	4,741

市場性のない株式については、公正価値が取得原価を下回り、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減されます。公正価値は、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通し等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

長期性資産については、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合、その帳簿価額と資産から生ずると予測される割引前の将来キャッシュ・フロー（利息費用控除前）との比較により減損の有無を判定し、減損したと判定された資産を公正価値にまで減額しております。公正価値は、事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

暖簾については、少なくとも年1回またはビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合、減損テストを行い、帳簿価額が公正価値を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は、事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

22 1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）

基本的及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）の計算過程は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)
分子(百万円)：		
当期純利益（住友商事㈱に帰属）	215,078	155,199
分母(株)：		
基本的加重平均普通株式数	1,250,005,230	1,250,044,847
希薄化効果の影響：		
ストック・オプション	209,139	347,829
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,214,369	1,250,392,676
1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）(円)：		
基本的	172.06	124.15
潜在株式調整後	172.03	124.12

[次へ](#)

23 セグメント情報

当社は、注記4に記載の7つの業種に基づく事業部門及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。国内・海外の地域拠点の概要は、次のとおりとなっております。

国内ブロック・支社 当該セグメントでは、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店 当該セグメントは、米州、欧州、中国、アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、全ての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

それぞれのオペレーティング・セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれ総括部があり、個別の財務諸表を作成しております。当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域の全ての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。また、経営者は、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

オペレーティング・セグメント情報及び地域別情報は次のとおりであります。

[オペレーティング・セグメント情報]

第141期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	577,339	826,001	128,454	495,364	268,851	352,566
売上総利益	86,449	155,595	40,406	176,363	91,852	111,111
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	29,686	29,282	16,511	8,504	43,234	13,097
総資産	645,509	1,451,365	482,537	696,877	967,963	722,158
売上高	1,918,842	1,715,967	334,306	594,828	3,205,252	835,526

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・ 海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	78,432	81,933	717,998	3,526,938	15,361	3,511,577
売上総利益	26,859	42,620	211,666	942,921	7,689	935,232
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	1,627	6,857	48,626	194,170	20,908	215,078
総資産	581,484	409,142	1,203,154	7,160,189	142,033	7,018,156
売上高	125,872	1,087,399	1,957,134	11,775,126	1,025,130	10,749,996

第142期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	415,271	589,645	167,464	509,562	258,470	338,770
売上総利益	54,071	130,767	31,256	176,568	84,636	101,443
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	9,134	18,127	12,836	16,375	64,598	16,176
総資産	609,219	1,399,322	521,361	697,131	1,079,177	747,495
売上高	1,319,168	1,199,663	306,491	588,537	2,060,286	696,618

	金融・物流 (百万円)	国内 ブロック ・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・ 海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	47,512	65,630	511,085	2,903,409	19,237	2,884,172
売上総利益	23,461	35,072	153,566	790,840	11,328	779,512
当期純利益 (住友商事(株)に帰属)	158	2,541	22,940	162,885	7,686	155,199
総資産	554,572	353,473	1,117,753	7,079,503	58,295	7,137,798
売上高	46,427	839,418	1,382,743	8,439,351	672,188	7,767,163

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 第142期より財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しており、第141期を含め、表示科目を一部変更しております。
- 5 当社は、2009年4月1日付で、化学品・エレクトロニクス事業部門と資源・エネルギー事業部門とを統合して資源・化学品事業部門を新設し、営業部門を7事業部門に再編しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。また、第141期のオペレーティング・セグメントは組替えて表示しております。

[地域別情報]

第141期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,705,930	939,836
アジア	376,220	44,865
北米：		
米国	751,884	228,907
その他北米	127,447	15,520
欧州	380,115	131,568
その他	169,981	138,526
合計	3,511,577	1,499,222

第142期(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

	収益 (百万円)	長期性資産 (百万円)
日本	1,559,266	971,993
アジア	326,605	58,635
北米：		
米国	554,371	232,714
その他北米	113,795	16,467
欧州	182,857	162,778
その他	147,278	145,574
合計	2,884,172	1,588,161

24 外国為替差損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で損益として認識しております。連結損益計算書に含まれるこれらの外国為替差損益は、第141期及び第142期において、それぞれ8,078百万円の損失及び739百万円の利益であります。

25 リース

貸手側

当社は、賃貸契約上、財務会計基準審議会会計基準編纂書840「リース」（旧財務会計基準書第13号「リース会計」）に基づく直接金融リース、販売型リースまたはレバレッジド・リースに分類される、車輛、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。

第141期末及び第142期末における、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期債権」に含まれる直接金融リースまたは販売型リースの純投資額は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料	508,918	429,841
無保証残存価値	10,600	8,578
控除：未実現利益	94,220	73,506
純投資額	425,298	364,913

なお、第141期及び第142期における偶発賃貸料は、それぞれ4,071百万円及び5,415百万円であります。

当社はまた、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。第141期末及び第142期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ876,189百万円及び841,374百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ355,165百万円及び315,694百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております（注記12及び13参照）。

第142期末における将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	直接金融リース 及び 販売型リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2010年度	110,835	126,258	237,093
2011年度	82,907	87,485	170,392
2012年度	59,479	61,783	121,262
2013年度	41,554	36,875	78,429
2014年度	30,496	21,183	51,679
2015年度以降	104,570	51,075	155,645
合計	429,841	384,659	814,500

第141期末及び第142期末におけるレバレッジド・リースへの純投資額の構成要素は次のとおりであります。

	第141期 (2009年3月31日) (百万円)	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
将来最低受取リース料(第三者からのノン・リコース ローン借入額に係る元本及び利息を除く)	2,514	2,807
無保証残存価値	7,633	6,071
控除: 未実現利益	2,332	2,271
レバレッジド・リースへの総投資額	7,815	6,607
控除: レバレッジド・リースに関する繰延税金負債	1,284	1,312
レバレッジド・リースへの純投資額	6,531	5,295

借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、第141期及び第142期において、それぞれ65,027百万円及び66,326百万円であります。

当社はまた、賃借契約上、同会計基準編纂書840に基づくキャピタル・リースに分類される、機械装置等の賃借を行っております。第141期末及び第142期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ34,192百万円及び37,026百万円、また、減価償却累計額は、それぞれ13,918百万円、9,683百万円であり、これらは連結貸借対照表の「有形固定資産」及び「暖簾及びその他の無形資産」に含まれております(注記12及び13参照)。

第142期末におけるキャピタル・リース及び解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	キャピタル・リース (百万円)	解約不能 オペレーティング・ リース (百万円)	合計 (百万円)
2010年度	6,630	46,791	53,421
2011年度	5,494	43,036	48,530
2012年度	4,603	39,355	43,958
2013年度	3,855	37,279	41,134
2014年度	3,423	35,052	38,475
2015年度以降	15,323	182,476	197,799
合計	39,328	383,989	423,317
控除: 利息相当額	17,538		
利息相当額控除後	21,790		

26 資産除去債務

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書410「資産除去債務及び環境債務」(旧財務会計基準書第143号「資産除却債務に関する会計処理」)に基づき、主に設備の撤去や廃坑等に係る資産除去債務を計上しております。計上された資産除去債務は、主に石油、石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に関するものであり、連結貸借対照表において「長期債務」に計上しております。

資産除去債務の推移は次のとおりであります。

	第141期 (自 2008年4月 1日 至 2009年3月31日) (百万円)	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日) (百万円)
期首残高	13,176	12,551
新規発生額	580	692
期中決済額	294	273
増価費用	261	265
見積キャッシュ・フローの変更	982	276
その他(注)	2,154	465
期末残高	12,551	12,494

(注)「その他」には、為替変動、新規連結及び連結除外による影響が含まれております。

27 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。第142期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、956,598百万円で最長期限は2025年であります。

当社はまた、長期の資金供与に関する契約(貸付契約及び出資契約)を締結しており、第142期末の契約残高は、8,753百万円であります。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」(旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」)を適用しております。同編纂書460は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価値を負債として認識することを規定しております。第142期末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	第142期 (2010年3月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	111,359
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	98,368
第三者の債務に対する保証	55,619
従業員の債務に対する保証	2,277
残価保証	10,919
合計	278,542

銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限2011年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。第142期末において、上記割引手形のうち91,519百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2030年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は第142期末で12,038百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は第142期末で32百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、第142期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

28 後発事象

2010年6月22日現在における重要な後発事象は次のとおりであります。

当社は、次のとおり社債を発行しました。

<第40回無担保社債>

発行日 2010年5月27日
満期日 2030年5月27日
発行総額 10,000百万円
発行価格 額面100円につき100円
利率 年2.261%
資金の用途 借入金返済

[前へ](#)

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日)		第142期末 連結貸借対照表 (2010年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び現金同等物		667,567		813,833	
2 定期預金		3,241		5,084	
3 有価証券	5	5,262		5,259	
4 営業債権	6				
(1) 受取手形及び短期貸付金		254,232		210,186	
(2) 売掛金		1,178,304		1,204,927	
(3) 関連会社に対する債権		108,683		107,570	
(4) 貸倒引当金		21,745		26,189	
5 棚卸資産		1,519,474		1,496,494	
6 短期繰延税金資産		712,488		676,840	
7 前渡金		31,686		34,191	
8 その他の流動資産	10,11	53,342		68,539	
		196,417		211,684	
流動資産合計		3,189,477	44.37	3,311,924	46.40
投資及び長期債権					
1 関連会社に対する投資及び長期債権	6,11				
2 その他の投資	5	1,176,400		936,683	
3 長期貸付金及び長期営業債権		451,750		522,752	
4 貸倒引当金		773,370		732,978	
		19,476		24,525	
投資及び長期債権合計		2,382,044	33.14	2,167,888	30.37
有形固定資産					
1 有形固定資産(取得原価)		1,812,857		1,797,394	
2 減価償却累計額		715,502		673,015	
有形固定資産合計		1,097,355	15.26	1,124,379	15.75
暖簾及びその他の無形資産		378,842	5.27	392,940	5.51
長期前払費用		55,847	0.78	70,842	0.99
長期繰延税金資産		31,463	0.44	25,423	0.36
その他の資産	10,11	53,374	0.74	44,402	0.62
資産合計	14	7,188,402	100.00	7,137,798	100.00

区分	注記 番号	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日)		第142期末 連結貸借対照表 (2010年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
流動負債						
1 短期借入金			387,507		453,361	
2 一年以内に期限の到来する長期債務			495,426		481,326	
3 営業債務						
(1) 支払手形		66,530		48,476		
(2) 買掛金		899,441		921,003		
(3) 関連会社に対する債務		32,240	998,211	20,740	990,219	
4 未払法人税等			30,098		30,985	
5 未払費用			69,452		91,433	
6 前受金			109,906		113,120	
7 その他の流動負債	10,11		157,129		159,460	
流動負債合計			2,247,729	31.27	2,319,904	32.50
長期債務						
(一年以内期限到来分を除く)	10,11		3,088,768	42.97	2,938,465	41.17
年金及び退職給付債務			19,134	0.26	19,166	0.27
長期繰延税金負債			137,942	1.92	165,605	2.32
契約及び偶発債務	15					
資本						
1 株主資本	9					
(1) 資本金(普通株式)			219,279		219,279	
発行可能株式総数：2,000,000,000株						
発行済株式総数						
第143期第3四半期						
連結会計期間末：1,250,602,867株						
第142期末：1,250,602,867株						
(2) 資本剰余金			288,174		288,564	
(3) 利益剰余金						
利益準備金		17,696		17,696		
その他の利益剰余金		1,364,418	1,382,114	1,234,640	1,252,336	
(4) 累積その他の包括損益	10		305,100		175,370	
(5) 自己株式(取得原価)			1,067		1,083	
自己株式数						
第143期第3四半期						
連結会計期間末：543,923株						
第142期末：549,786株						
株主資本合計			1,583,400	22.03	1,583,726	22.19
2 非支配持分			111,429	1.55	110,932	1.55
資本合計			1,694,829	23.58	1,694,658	23.74
負債及び資本合計			7,188,402	100.00	7,137,798	100.00

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

区分	注記 番号	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)			第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
収益	10, 14	1,692,653			1,860,274		
1 商品販売に係る収益		420,797	2,113,450	100.00	432,260	2,292,534	100.00
2 サービス及び その他の販売に係る収益							
原価	10	1,388,039			1,497,967		
1 商品販売に係る原価		160,780	1,548,819	73.28	150,952	1,648,919	71.93
2 サービス及び その他の販売に係る原価							
売上総利益	14		564,631	26.72		643,615	28.07
その他の収益・費用()							
1 販売費及び一般管理費	8	474,277			479,753		
2 貸倒引当金繰入額		7,755			5,922		
3 固定資産評価損	7	1,022			60		
4 固定資産売却損益		1,880			2,108		
5 受取利息	10	12,900			10,317		
6 支払利息	10	30,265			22,854		
7 受取配当金		9,005			8,524		
8 有価証券評価損		8,164			7,151		
9 有価証券売却損益	5	42,333			17,832		
10 持分法損益		52,672			71,944		
11 その他の損益	10	3,995	398,698	18.87	218	404,797	17.65
税引前四半期純利益			165,933	7.85		238,818	10.42
法人税等							
1 当期		29,713			58,177		
2 繰延		13,472	43,185	2.04	4,218	62,395	2.72
非支配持分控除前四半期純利益			122,748	5.81		176,423	7.70
非支配持分帰属利益			4,505	0.21		7,893	0.35
四半期純利益(住友商事(株)に帰属)	14		118,243	5.60		168,530	7.35
売上高(注)	14		5,609,695			6,196,021	
1株当たり四半期純利益 (住友商事(株)に帰属):	13		(円)			(円)	
基本的			94.59			134.82	
潜在株式調整後			94.57			134.76	

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

区分	注記 番号	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日)			第143期第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
収益	10,14	595,932			633,052		
1 商品販売に係る収益							
2 サービス及び その他の販売に係る収益		139,114	735,046	100.00	138,777	771,829	100.00
原価	10	489,381			507,506		
1 商品販売に係る原価							
2 サービス及び その他の販売に係る原価		55,209	544,590	74.09	46,900	554,406	71.83
売上総利益	14		190,456	25.91		217,423	28.17
その他の収益・費用()							
1 販売費及び一般管理費	8	158,261			159,785		
2 貸倒引当金繰入額		3,362			2,506		
3 固定資産評価損	7	138			29		
4 固定資産売却損益		1,015			1,519		
5 受取利息	10	3,743			3,090		
6 支払利息	10	8,867			7,028		
7 受取配当金		2,361			3,200		
8 有価証券評価損		6,383			6,582		
9 有価証券売却損益	5	38,263			6,386		
10 持分法損益		16,089			25,963		
11 その他の損益	10	2,517	113,023	15.38	80	135,852	17.60
税引前四半期純利益			77,433	10.53		81,571	10.57
法人税等							
1 当期		7,033			16,932		
2 繰延		12,689	19,722	2.68	2,167	19,099	2.47
非支配持分控除前四半期純利益			57,711	7.85		62,472	8.10
非支配持分帰属利益			1,528	0.21		2,825	0.37
四半期純利益(住友商事㈱に帰属)	14		56,183	7.64		59,647	7.73
売上高(注)	14		1,826,083			2,083,792	
1株当たり四半期純利益 (住友商事㈱に帰属):	13		(円)			(円)	
基本的			44.94			47.72	
潜在株式調整後			44.93			47.69	

(注)「売上高」は当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

【四半期連結包括損益計算書】

第3四半期 連結累計期間

		第142期第3四半期 連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)		第143期第3四半期 連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益	9		122,748		176,423
非支配持分控除前四半期純利益					
その他の包括損益 - 税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額	5	35,626		33,657	
外貨換算調整勘定増減額	10	921		90,844	
未実現デリバティブ評価損益増減額	10	4,257		3,738	
年金債務調整勘定増減額		14,805	47,095	4,205	132,444
非支配持分控除前包括損益合計			169,843		43,979
非支配持分帰属包括損益			3,726		5,179
四半期包括損益合計(住友商事㈱に帰属)			166,117		38,800

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

		第142期第3四半期 連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日)		第143期第3四半期 連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
包括損益					
非支配持分控除前四半期純利益			57,711		62,472
その他の包括損益 - 税効果後					
未実現有価証券評価損益増減額		6,220		5,691	
外貨換算調整勘定増減額	10	5,136		17,407	
未実現デリバティブ評価損益増減額	10	26		322	
年金債務調整勘定増減額		1,454	2,512	1,990	9,404
非支配持分控除前包括損益合計			60,223		53,068
非支配持分帰属包括損益			1,381		2,028
四半期包括損益合計(住友商事(株)に帰属)			58,842		51,040

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		第142期第3四半期 連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)	第143期第3四半期 連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		122,748	176,423
営業活動によるキャッシュ・フローに するための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		124,204	122,025
貸倒引当金繰入額		7,755	5,922
固定資産評価損		1,022	60
固定資産売却損益		1,880	2,108
有価証券評価損		8,164	7,151
有価証券売却損益		42,333	17,832
持分法損益(受取配当金控除後)		27,089	25,967
営業活動に係る資産負債の増減 (子会社の買収・売却の影響控除後)			
営業債権の増減額(増加:)		81,536	79,444
棚卸資産の増減額(増加:)		127,768	84,342
営業債務の増減額(減少:)		12,823	9,027
前払費用の増減額(増加:)		6,361	3,806
その他 - 純額		12,556	44,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		395,801	151,515
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		171,230	166,295
有形固定資産等の売却による収入		39,463	29,111
売却可能有価証券の取得による支出		6,762	20,871
売却可能有価証券の売却による収入		12,288	18,464
売却可能有価証券の償還による収入		2,961	
満期保有有価証券の償還による収入		6,910	100
その他の投資等の取得による支出		99,349	274,630
その他の投資等の売却・償還による収入		114,232	19,509
貸付等による支出		310,330	351,845
貸付金等の回収による収入		347,970	325,879
定期預金の収支		1,053	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		62,794	419,134
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		270,200	14,589
長期借入債務の調達による収入		477,890	576,998
長期借入債務の返済による支出		353,273	383,464
配当金の支払額		30,001	38,752
非支配持分株主からの払込による収入		11	21
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出			979
非支配持分株主への配当金の支払額			2,540
自己株式の取得及び売却による収支		54	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		175,519	136,711
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,543	15,358
現金及び現金同等物の増減額		155,945	146,266
現金及び現金同等物の期首残高		511,350	813,833
現金及び現金同等物の四半期末残高		667,295	667,567

「四半期連結財務諸表注記事項」参照

四半期連結財務諸表注記事項

1 四半期連結財務諸表の基本事項

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、「米国会計基準」という。）に基づき作成しております。当社及び子会社（以下、「当社」という。）は、基本的にそれぞれの所在国の会計基準に基づく会計帳簿を保持しており、米国会計基準に準拠すべく一定の調整を加えております。

2 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

(1) 連結財務諸表の作成状況

当社では、海外での資金調達等を目的として、1975年より米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しております。

(2) 米国証券取引委員会における登録状況

当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書の提出、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を行い、2002年9月18日に、米国証券取引委員会（SEC）に対し、米国預託証券（ADR）Level-1（店頭取引）の発行登録を行っております。

3 四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期財務諸表に関する会計基準及び四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違は次のとおりであります。

(1) 四半期連結財務諸表の構成について

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成されております。

(2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

営業債権債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く。）については、本邦の会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表ではその決済期日が四半期連結貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

有価証券

被投資会社の合併等により金銭を伴わない交換差損益が発生した場合、財務会計基準審議会会計基準編纂書325-20「原価法で評価される投資の会計処理」（旧発生問題専門委員会報告第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣交換取引」）に基づき、損益を認識しております。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

デリバティブ及びヘッジ活動

デリバティブについては、財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（同基準書第138号及び第149号に基づく改訂後））に基づき、全てのデリバティブを公正価値で評価し、公正価値の変動については、ヘッジ目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて損益またはその他の包括損益に計上しております。

年金費用及び退職給付債務

年金費用及び退職給付債務については、財務会計基準審議会会計基準編纂書715「報酬-退職給付に関する会計処理」（旧財務会計基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」）に準拠し、処理しております。

企業結合

企業結合については、財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」及び同編纂書350「暖簾及びその他の無形資産」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」及び同基準書第142号「暖簾及びその他の無形資産」）に基づき、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて再評価する取得法により処理しております。企業結合により取得した暖簾及び耐用年数が確定できない無形資産については、規則的な償却に替え、減損テストを実施しております。

新株予約権（旧新株引受権）

旧商法に基づき発行した新株引受権付社債の新株引受権に相当する価額は、発行時に資本剰余金に計上しております。

売買契約の見込損失

売買契約に損失が見込まれる場合には、当該契約を締結した期の損失として計上しております。

新株発行費

新株発行費については、税効果額調整後の金額を資本剰余金から直接控除する方法により計上しております。

4 重要な会計方針の要約

(1) 2010年4月1日以降開始する会計年度に新たに適用となった主な会計基準

当社は、2010年4月1日以降開始する会計年度より、会計基準の更新（ASU）2009-16を適用しております。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 - 基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16の適用による当社四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

当社は、2010年4月1日以降開始する会計年度より、ASU2009-17を適用しております。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不充分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17の適用による当社四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

上記以外は最近の有価証券報告書（2010年6月22日提出）における記載から重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 新会計基準

2009年10月、財務会計基準審議会は会計基準の更新（ASU）2009-13を公表しました。ASU2009-13は財務会計基準審議会会計基準編纂書605「収益認識」における複数の製品及びサービスを提供する契約に関する収益を個別の会計単位へ配分するための条件を改訂しており、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益を配分することを規定しております。ASU2009-13は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-13の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

2009年10月、財務会計基準審議会はASU2009-14を公表しました。ASU2009-14は財務会計基準審議会会計基準編纂書985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しており、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU2009-14は2010年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。ASU2009-14の適用による当社連結財務諸表への影響を現在検討しております。

5 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。

有価証券（流動資産）

	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)	第142期末 (2010年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	5,152	5,008
売却可能有価証券	110	151
満期保有有価証券		100
合計	5,262	5,259

その他の投資

	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)	第142期末 (2010年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	357,135	409,682
満期保有有価証券	450	450
債券及び市場性のある株式以外の投資	94,165	112,620
合計	451,750	522,752

(1) 債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は除かれております。

	第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	5,152			5,152
売却可能有価証券：				
株式	228,975	80,879	3,419	306,435
債券	43,967	6,843		50,810
満期保有有価証券	450			450
合計	278,544	87,722	3,419	362,847

	第142期末 (2010年3月31日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	5,008			5,008
売却可能有価証券：				
株式	222,213	144,513	5,429	361,297
債券	44,064	4,472		48,536
満期保有有価証券	550			550
合計	271,835	148,985	5,429	415,391

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。第143期第3四半期連結会計期間末において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ2,167百万円及び525百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	110	50,699	1		50,810
満期保有有価証券		450			450

	第142期末 (2010年3月31日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	151	48,384	1		48,536
満期保有有価証券	100	450			550

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益は次のとおりであります。

	第142期第3四半期 連結累計期間 (自2009年4月1日 至2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日) (百万円)
売却収入	12,288	18,464
売却益	5,657	7,809
売却損	254	99
売却損益(純額)	5,403	7,710

	第142期第3四半期 連結会計期間 (自2009年10月1日 至2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結会計期間 (自2010年10月1日 至2010年12月31日) (百万円)
売却収入	7,657	14,236
売却益	3,024	5,650
売却損	173	76
売却損益(純額)	2,851	5,574

(2) 債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、関連会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は第143期第3四半期連結会計期間末及び第142期末において、それぞれ94,165百万円及び112,620百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は第143期第3四半期連結会計期間末及び第142期末において、それぞれ85,803百万円及び101,213百万円ですが、価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。第143期第3四半期連結会計期間末及び第142期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、58,916百万円及び71,553百万円であります。

6 債権

当社は、取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他個別のリスク要素、また、取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスクを考慮するとともに、保険付保、担保取得の状況を斟酌した上で、回収不能見込額に対して貸倒引当金を設定しております。

当社は、減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。財務会計基準審議会会計基準編纂書310「債権」（旧財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」）に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されます。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出しております。但し、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価値と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出しております。減損の生じた長期債権に係る利息収益の認識は現金主義によっております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。信用リスクの管理については注記11を参照願います。

オペレーティング・セグメント（要約）における債権（1年以内回収予定の営業債権を含む）は次のとおりであります。

	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)						
	受取手形 及び 短期貸付金	売掛金	関連会社に 対する債権	長期債権	合計	控除： 貸倒引当金	貸倒引当金 控除後
金属	52,268	215,993	20,981	1,653	290,895	810	290,085
輸送機・建機	113,230	182,760	42,547	364,380	702,917	15,231	687,686
インフラ	33,497	52,642	111	299,978	386,228	5,039	381,189
メディア・ライフスタイル	3,305	42,425	4,277	41,414	91,421	1,097	90,324
資源・化学品	123,936	241,755	2,457	69,281	437,429	908	436,521
生活産業・建設不動産	17,091	85,629	5,605	25,893	134,218	1,629	132,589
新産業・機能推進	10,070	74,747	129	28,064	113,010	2,257	110,753
その他	99,165	282,353	32,576	58,542	274,306	14,250	260,056
合計	254,232	1,178,304	108,683	889,205	2,430,424	41,221	2,389,203

減損が生じていると考えられる長期債権の残高は、第143期第3四半期連結会計期間末において19,563百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金は16,754百万円であります。

期日が経過している債権（1年以内回収予定の営業債権を除く）の年齢分析は次のとおりであります（貸倒引当金控除後）。以下は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

	第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)
90日未満	26,805
90日以上1年未満	548
1年以上	493
合計	27,846

7 長期性資産の減損

当社は長期性資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には減損テストを行っております。減損額は、当該資産の鑑定評価額、売却予定価額、または事業継続の前提に基づく将来割引キャッシュ・フローを用いて算出しており、四半期連結損益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。第142期第3四半期連結累計期間及び第142期第3四半期連結会計期間における減損の計上額はそれぞれ1,022百万円及び138百万円であります。また、第143期第3四半期 連結累計期間及び第143期第3四半期連結会計期間における減損の計上額はそれぞれ60百万円及び29百万円であります。

8 年金及び退職給付債務

当社の年金制度上の退職給付費用は次のとおりであります。

	第142期第3四半期 連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)
勤務費用	5,369	5,615
利息費用	3,527	3,782
年金資産の期待運用収益	2,962	3,444
数理計算上の差異償却額	5,552	2,751
過去勤務債務の償却額	189	249
清算・縮小による影響額	806	-
退職給付費用 - 純額	10,869	8,953

	第142期第3四半期 連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)
勤務費用	1,722	1,870
利息費用	1,172	1,171
年金資産の期待運用収益	985	1,126
数理計算上の差異償却額	1,863	910
過去勤務債務の償却額	86	88
清算・縮小による影響額	832	-
退職給付費用 - 純額	3,026	2,913

当社の確定給付型の退職年金制度及び退職一時金制度に対する2010年4月1日から2011年3月31日までの1年間の予定拠出額は、第143期第3四半期連結会計期間末において4,044百万円としております。

9 資本

四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,353,115	105,784	1,458,899
住友商事(株)株主への配当	30,001		30,001
非支配持分株主への配当		3,548	3,548
資本取引及びその他	61	2,698	2,759
包括損益			
四半期純利益	118,243	4,505	122,748
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	35,330	296	35,626
外貨換算調整勘定増減額	1,713	792	921
未実現デリバティブ評価損益増減額	3,749	508	4,257
年金債務調整勘定増減額	14,580	225	14,805
四半期包括損益合計	166,117	3,726	169,843
期末残高	1,489,292	108,660	1,597,952

	第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,583,726	110,932	1,694,658
住友商事(株)株主への配当	38,752		38,752
非支配持分株主への配当		2,540	2,540
資本取引及びその他	374	2,142	2,516
包括損益			
四半期純利益	168,530	7,893	176,423
その他の包括損益 - 税効果後			
未実現有価証券評価損益増減額	33,314	343	33,657
外貨換算調整勘定増減額	88,733	2,111	90,844
未実現デリバティブ評価損益増減額	3,463	275	3,738
年金債務調整勘定増減額	4,220	15	4,205
四半期包括損益合計	38,800	5,179	43,979
期末残高	1,583,400	111,429	1,694,829

ストック・オプション制度

当社単体は、取締役、執行役員及び当社資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなります（2006年以前の付与分は1,000株）。新株予約権の権利行使価格は、（ ）新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは（ ）新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、212,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、212,000株の新株予約権が割り当てられました。

また、当社単体は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対し付与されることとなりますが（2006年以前の付与分は1,000株）、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、400,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、217,200株の新株予約権が割り当てられました。

10 デリバティブ及びヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、デリバティブの契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。

為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債、未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約やその他の取引を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することです。

金利リスク管理

当社は主に借入債務に関連する金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は、金利変動による公正価値の変動に晒されております。金利変動による公正価値の変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、固定金利受取、変動金利支払のスワップにより、固定金利の借入債務を変動金利の借入債務に変更するものであります。金利スワップ契約とヘッジ対象である借入債務とのヘッジ関係は、金利変動リスクから生じる公正価値の変動を相殺することにおいて高度に有効であります。

商品価格リスク管理

当社は売買取引及びその他の営業活動に利用する商品に関連する価格変動リスクに晒されております。当社は商品価格の変動をヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。これらの契約は主に、貴金属、非鉄金属、原油及び農産物に関連するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺されております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ手段であります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は連結貸借対照表の累積その他の包括損益として資本直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替えております。

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

当社は海外子会社等に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の累積その他の包括損益の外貨換算調整勘定として資本直入しております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

財務会計基準審議会会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（旧財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」）はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が損益計上を伴い再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。

マネジメントはデリバティブに関する社内規程に則り、デリバティブの有効性及びこれらデリバティブに係る市場リスクを継続的に評価しております。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)				
ヘッジ指定されている デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	308	その他の流動負債	1,286
	その他の資産	39,720	長期債務	4,912
外貨	その他の流動資産	6,075	その他の流動負債	5,349
	その他の資産	3,136	長期債務	4,226
商品	その他の流動資産	786	その他の流動負債	4,709
	その他の資産	2,265	長期債務	1,649
小計		52,290		22,131
ヘッジに指定されない デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	15	その他の流動負債	214
	その他の資産	4,637	長期債務	4,148
外貨	その他の流動資産	17,699	その他の流動負債	17,411
	その他の資産	2,935	長期債務	3,061
商品	その他の流動資産	70,423	その他の流動負債	65,745
	その他の資産	5,725	長期債務	19,762
小計		101,434		110,341
合計		153,724		132,472

第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)		
ヘッジ手段に指定されている デリバティブ取引以外の金融商品:	科目	帳簿価額
	外貨建借入債務	長期債務
合計		17,522

第142期末 (2010年3月31日) (百万円)				
ヘッジ指定されている デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	945	その他の流動負債	2,506
	その他の資産	27,170	長期債務	3,156
外貨	その他の流動資産	2,629	その他の流動負債	3,473
	その他の資産	2,902	長期債務	4,343
商品	その他の流動資産	2,701	その他の流動負債	6,226
	その他の資産	3,342	長期債務	2,503
小計		39,689		22,207
ヘッジに指定されない デリバティブ:	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
金利	その他の流動資産	342	その他の流動負債	431
	その他の資産	4,613	長期債務	4,394
外貨	その他の流動資産	10,456	その他の流動負債	21,165
	その他の資産	6,178	長期債務	2,281
商品	その他の流動資産	54,123	その他の流動負債	52,847
	その他の資産	10,893	長期債務	36,544
その他	-	-	その他の流動負債	17
小計		86,605		117,679
合計		126,294		139,886

-

第142期末 (2010年3月31日) (百万円)		
ヘッジ手段に指定されている デリバティブ取引以外の金融商品:	科目	帳簿価額
外貨建借入債務	長期債務	20,743
合計		20,743

デリバティブの連結損益計算書への影響

デリバティブの四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

公正価値ヘッジ

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	6,037	受取利息/支払利息	6,037
外貨	原価/その他の損益	859	原価/その他の損益	859
商品	収益/原価	4,075	収益/原価	4,075
合計		9,253		9,253

キャッシュ・フローヘッジ

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	785	受取利息/支払利息	1,468	-	-
外貨	6,107	原価/その他の損益	4,123	-	-
商品	9,335	収益/原価	582	-	-
合計	14,657		6,173		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	163	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	187
外貨	原価/その他の損益	5,198
商品	収益/原価	37,110
その他	収益/原価/受取利息	47
合計		31,772

公正価値ヘッジ

	第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	13,079	受取利息/支払利息	13,079
外貨	原価/その他の損益	686	原価/その他の損益	686
商品	収益/原価	2,236	収益/原価	2,236
合計		11,529		11,529

キャッシュ・フローヘッジ

	第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	14,311	受取利息/支払利息	8,648	-	-
外貨	137	原価/その他の損益	2,606	-	-
商品	10,808	収益/原価	5,138	-	-
合計	3,366		904		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	10,369	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第143期第3四半期連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	213
外貨	原価/その他の損益	5,599
商品	収益/原価	812
その他	収益/原価/受取利息	27
合計		5,027

公正価値ヘッジ

	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	6,743	受取利息/支払利息	6,743
外貨	原価/その他の損益	1,957	原価/その他の損益	1,957
商品	収益/原価	2,770	収益/原価	2,770
合計		7,556		7,556

キャッシュ・フローヘッジ

	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	173	受取利息/支払利息	81	-	-
外貨	2,172	原価/その他の損益	135	-	-
商品	3,133	収益/原価	1,091	-	-
合計	788		875		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	2,801	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	0
外貨	原価/その他の損益	43
商品	収益/原価	19,138
その他	収益/原価/受取利息	18
合計		19,077

公正価値ヘッジ

	第143期第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)			
	デリバティブ損益		ヘッジ対象の損益	
	科目	金額	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	7,641	受取利息/支払利息	7,641
外貨	原価/その他の損益	78	原価/その他の損益	78
商品	収益/原価	236	収益/原価	236
合計		7,955		7,955

キャッシュ・フローヘッジ

	第143期第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
金利	5,627	受取利息/支払利息	6,498	-	-
外貨	1,023	原価/その他の損益	886	-	-
商品	1,347	収益/原価	404	-	-
合計	3,257		5,208		-

海外子会社等に対する純投資のヘッジ

	第143期第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)				
	その他の包括損益 に計上された損益 (有効部分)	累積その他の包括損益 から損益への振替額 (有効部分)		デリバティブ損益 (非有効部分及び有効性 テスト除外部分)	
	金額	科目	金額	科目	金額
外貨	1,724	-	-	-	-

ヘッジに指定されないデリバティブ

	第143期第3四半期連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)	
	デリバティブ損益	
	科目	金額
金利	受取利息/支払利息	8
外貨	原価/その他の損益	947
商品	収益/原価	5,625
その他	収益/原価/受取利息	16
合計		4,654

11 金融商品

財務会計基準審議会会計基準編纂書825「金融商品」（旧財務会計基準書第107号「金融商品の公正価値情報の開示」）に基づく公正価値の見積り及び評価方法は次のとおりであります。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金、現金同等物、短期投資、営業債権債務及び短期金融債務

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非関連会社の発行する普通株式への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式への投資は市場価格が存在せず、また公正価値を見積るのに過度な費用負担が生じるため、公正価値を見積るのは現実的ではありません（注記5参照）。

非流動債権及び関連会社に対する債権

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金を除く非流動債権（長期貸付金を含む）の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

長期債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期債務の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）に基づき、金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております（注記15参照）。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引

金利先物取引・債券先物取引・株式先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

金融商品及び金融デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	-	875,070	879,803
金融負債： 長期債務(一年以内期限到来分を含む)	-	3,551,426	3,574,553
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	1,083,189	44,680	44,680
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	240,212 350,100	16,917 12,928	16,917 12,928
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	279,609	10,560	10,560
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	83,482 451,203	5,072 24,975	5,072 24,975

	第142期末 (2010年3月31日)		
	想定元本等 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
金融資産： 非流動債権及び関連会社に対する債権 (貸倒引当金控除後)	-	830,877	833,696
金融負債： 長期債務(一年以内期限到来分を含む)	-	3,379,061	3,397,861
金融デリバティブ(資産)：			
金利スワップ	991,609	33,070	33,070
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約	47,358 467,124	9,053 13,112	9,053 13,112
金融デリバティブ(負債)：			
金利スワップ	462,002	10,487	10,487
通貨スワップ及び通貨オプション 為替予約 株式先物	305,871 539,855 427	13,575 17,687 17	13,575 17,687 17

当社は世界各国の様々な顧客やサプライヤーと多種多様な営業活動を行うことにより、信用リスクを分散させております。また、デリバティブについても、取引先の契約不履行等の信用リスクを軽減するため、主要格付機関により一定水準以上の信用格付を与えられた国際的な優良金融機関とのみ取引を行っております。信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン、及び定期的な取引先のモニタリングを通じて管理しており、金融商品取引に関して相手先の契約不履行等による重大な損失が発生する可能性はないと判断しております。また必要に応じて担保を要求しております。第143期第3四半期連結会計期間において、当社の取引全体の10%超を占める顧客は存在しません。

なお、第143期第3四半期連結会計期間末及び第142期末の金融資産の帳簿価額及び公正価値には、リース債権が、それぞれ235,389百万円及び279,462百万円含まれております。

12 公正価値の測定

財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」（旧財務会計基準書第157号「公正価値による測定」）は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位に関する公正価値の階層の3つのレベルを次のとおり設定しております。

- レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2 直接または間接的に観察可能な価格で構成されたインプット
- レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債は次のとおりであります。

	第143期第3四半期連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,152	-	-	5,152
売却可能有価証券				
株式	306,435	-	-	306,435
債券	15	50,795	-	50,810
棚卸資産（貴金属等）	53,746	-	-	53,746
デリバティブ				
金利	-	44,680	-	44,680
外貨	-	29,845	-	29,845
商品	9,928	69,156	115	79,199
資産合計	375,276	194,476	115	569,867
負債：				
デリバティブ				
金利	-	10,560	-	10,560
外貨	-	30,047	-	30,047
商品	8,775	68,169	14,921	91,865
負債合計	8,775	108,776	14,921	132,472

	第142期末 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,008	-	-	5,008
売却可能有価証券				
株式	361,297	-	-	361,297
債券	14	48,522	-	48,536
棚卸資産（貴金属等）	46,768	-	-	46,768
デリバティブ				
金利	-	33,070	-	33,070
外貨	-	22,165	-	22,165
商品	10,696	60,243	120	71,059
資産合計	423,783	164,000	120	587,903
負債：				
デリバティブ				
金利	-	10,487	-	10,487
外貨	-	31,262	-	31,262
商品	6,356	71,265	20,499	98,120
その他	17	-	-	17
負債合計	6,373	113,014	20,499	139,886

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として国内の取引所において取引されている株式により構成されております。取引所で取引されている銘柄については市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外の債券については、観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しており、レベル2に分類しております。棚卸資産（貴金属等）は、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。デリバティブは、主として金融デリバティブ及び商品デリバティブにより構成されております。取引所において取引されているデリバティブは、市場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。それ以外のデリバティブについては、割引キャッシュ・フロー法等の手法により評価しております。これらの手法に使用するインプットが外国為替レートや金利等の市場で観察可能なものであればレベル2に、市場で観察可能でないものであればレベル3にそれぞれ分類しております。

経常的にレベル3で測定されるデリバティブ(純額)の変動は次のとおりであります。

	第142期第3四半期 連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)
期首残高	17,373	20,379
損益(実現または未実現)	5,958	2,314
決済による増減	1,883	3,259
期末残高	21,448	14,806
損益のうち、期末に保有する資産の未実現損益	6,047	1,530

	第142期第3四半期 連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)	第143期第3四半期 連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日) (百万円)
期首残高	17,076	15,044
損益(実現または未実現)	5,002	706
決済による増減	630	944
期末残高	21,448	14,806
損益のうち、期末に保有する資産の未実現損益	4,384	1,454

全ての損益(実現または未実現)は、四半期連結損益計算書の「商品販売に係る収益」及び「商品販売に係る原価」に含まれております。

第143期第3四半期連結累計期間及び第143期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

第142期第3四半期連結累計期間及び第142期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された資産は次のとおりであります。

	第142期第3四半期連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	損益
市場性のない有価証券 暖簾等	-	-	599	599	7,061
	-	-	0	0	1,022

	第142期第3四半期連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日) (百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	損益
市場性のない有価証券 暖簾等	-	-	284	284	5,328
	-	-	0	0	138

市場性のない有価証券については、公正価値が取得原価を下回り、価値の下落が一時的でない判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減されます。公正価値は、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通し等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

暖簾については、少なくとも年1回またはビジネス環境の悪化などにより減損の発生が予測される場合、減損テストを行い、帳簿価額が公正価値を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。公正価値は事業計画等に基づく観察不能なインプットを使用して評価しております。

13 1株当たり四半期純利益(住友商事㈱に帰属)

基本的及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(住友商事㈱に帰属)の計算過程は次のとおりであります。

	第142期第3四半期 連結累計期間 (自 2009年 4月 1日 至 2009年12月31日)	第143期第3四半期 連結累計期間 (自 2010年 4月 1日 至 2010年12月31日)
分子(百万円)： 四半期純利益(住友商事(株)に帰属)	118,243	168,530
分母(株)： 基本的加重平均普通株式数	1,250,042,245	1,250,060,341
希薄化効果の影響： ストック・オプション	329,402	521,252
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,250,371,648	1,250,581,593
1株当たり四半期純利益(住友商事(株)に帰属)(円)：		
基本的	94.59	134.82
潜在株式調整後	94.57	134.76

	第142期第3四半期 連結会計期間 (自 2009年10月 1日 至 2009年12月31日)	第143期第3四半期 連結会計期間 (自 2010年10月 1日 至 2010年12月31日)
分子(百万円)： 四半期純利益(住友商事(株)に帰属)	56,183	59,647
分母(株)： 基本的加重平均普通株式数	1,250,051,323	1,250,061,187
希薄化効果の影響： ストック・オプション	357,578	585,537
希薄化効果の影響調整後 加重平均普通株式数	1,250,408,901	1,250,646,724
1株当たり四半期純利益(住友商事(株)に帰属)(円)：		
基本的	44.94	47.72
潜在株式調整後	44.93	47.69

14 セグメント情報

オペレーティング・セグメント情報は次のとおりであります。

【オペレーティング・セグメント情報】

第142期第3四半期連結会計期間(自 2009年10月1日 至 2009年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	117,897	145,428	26,392	132,972	85,134	74,626
売上総利益	12,949	32,533	6,186	46,529	23,026	22,398
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	2,446	2,489	3,468	4,427	32,687	2,429
総資産(2010年3月末)	609,219	1,399,322	521,361	697,131	1,079,177	747,495
売上高	339,514	259,407	57,998	151,020	485,173	165,887

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	20,115	15,493	122,166	740,223	5,177	735,046
売上総利益	6,986	8,669	34,424	193,700	3,244	190,456
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	174	769	7,846	56,387	204	56,183
総資産(2010年3月末)	554,572	353,473	1,117,753	7,079,503	58,295	7,137,798
売上高	4,197	211,722	321,133	1,996,051	169,968	1,826,083

第143期第3四半期連結会計期間(自 2010年10月1日 至 2010年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	126,296	126,458	24,234	138,342	79,289	71,364
売上総利益	16,338	37,497	5,452	47,992	28,637	22,348
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	2,462	9,853	683	9,403	18,287	2,463
総資産(2010年12月末)	628,448	1,326,307	530,089	777,648	1,158,774	699,363
売上高	383,456	292,711	42,018	158,052	555,538	169,488

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	11,121	17,358	178,707	773,169	1,340	771,829
売上総利益	7,605	10,000	43,270	219,139	1,716	217,423
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	2,536	1,776	10,660	58,123	1,524	59,647
総資産(2010年12月末)	573,412	367,123	1,071,276	7,132,440	55,962	7,188,402
売上高	25,450	232,464	408,512	2,267,689	183,897	2,083,792

第142期第3四半期連結累計期間(自 2009年4月1日 至 2009年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	310,913	442,342	92,972	381,237	187,663	239,821
売上総利益	38,981	95,733	22,682	130,971	56,429	70,431
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	6,692	12,347	9,691	8,132	49,364	6,759
売上高	970,330	862,234	198,513	435,976	1,486,924	507,801

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・ 海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	38,732	48,367	385,413	2,127,460	14,010	2,113,450
売上総利益	17,592	25,485	114,709	573,013	8,382	564,631
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	503	1,769	20,848	116,105	2,138	118,243
売上高	27,817	610,216	997,301	6,097,112	487,417	5,609,695

第143期第3四半期連結累計期間(自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)
収益	368,176	431,016	103,229	395,952	223,846	232,216
売上総利益	49,164	112,989	16,206	135,369	81,875	69,608
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	11,764	29,356	1,775	16,112	54,729	9,137
売上高	1,133,836	905,541	163,792	453,884	1,635,657	519,810

	新産業・ 機能推進 (百万円)	国内 ブロック ・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・ 海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	37,276	49,166	461,261	2,302,138	9,604	2,292,534
売上総利益	21,560	28,425	132,094	647,290	3,675	643,615
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属)	7,393	4,216	31,262	165,744	2,786	168,530
売上高	78,320	650,328	1,221,702	6,762,870	566,849	6,196,021

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 4 当社は、2010年4月1日付にて、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、オペレーティング・セグメントを変更しております。なお、新産業・機能推進事業部門の第142期第3四半期連結会計期間及び第142期第3四半期連結累計期間は、金融・物流事業部門の実績を表示しております。

15 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

当社は、財務会計基準審議会会計基準編纂書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示」）を適用しております。同編纂書460は、2003年1月1日以降に差入もしくは改訂を行った保証について、公正価値を負債として認識することを規定しております。第143期第3四半期連結会計期間末に当社が保証人として認識した債務額は僅少であります。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	第143期第3四半期 連結会計期間末 (2010年12月31日) (百万円)
銀行に対する割引手形	135,563
債務保証：	
関連会社の債務に対する保証	89,434
第三者の債務に対する保証	60,007
従業員の債務に対する保証	1,932
残価保証	8,636
合計	295,572

銀行に対する割引手形

当社は、主に輸出取引に伴い発生した割引手形に係る偶発債務（最長期限 2011年）を負っており、これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。第143期第3四半期連結会計期間末において、上記割引手形のうち、121,289百万円については、他の銀行による信用状が付されております。

関連会社の債務に対する保証

当社は、一部の関連会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限 2030年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は 第143期第3四半期連結会計期間末で9,698百万円であります。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限 2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は 第143期第3四半期連結会計期間末で13百万円であります。また一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限 2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、第143期第3四半期連結会計期間末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上しておりません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

16 企業結合

第142期第3四半期連結累計期間（自 2009年4月1日 至 2009年12月31日）

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau (U.K.) Limited（第142期第3四半期連結会計期間末においては、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。）の発行済株式の100%を、同社の親会社であるOranje-Nassau Energie B.V.より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

第143期第3四半期連結累計期間（自 2010年4月1日 至 2010年12月31日）

第143期第3四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

17 後発事象

2011年2月10日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

(S C S)

「(3) 会社の概要」及び「(4) 経理の状況」中の「当社」とは、SCSをいいます。

(3) 【会社の概要】

【会社の沿革】

- 昭和44年10月 大阪市東区北浜5丁目15番地(新住友ビル)に資本金50百万円をもって設立。
- 45年12月 東京支社を東京都千代田区神田美土代町1番地(住友商事美土代ビル)に開設。
- 48年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町1丁目2番2号(住友コンピュータービル)に移転。
- 55年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(平成17年8月大阪本社は関西支社に改組)
- 58年3月 大阪本社が通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 12月 東京本社が通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。
- 61年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田2丁目5番15号(住友生命東神田ビル)に移転。
- 7月 労働省に「特定労働者派遣事業」の届出。
- 62年10月 米国ロサンゼルスに、全額出資の子会社「Sumisho Computer Service (USA), Inc.」(平成4年10月 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. に社名変更)を設立。
- 63年2月 東京都江東区にコンピュータービル「東京第1センター」を建設。
- 平成元年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 3月 東京第1センターが通商産業省の「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定を取得。通商産業省からシステムインテグレータの認定を取得。
- 6月 郵政省に「一般第二種電気通信事業」の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社「宮崎住商コンピューターサービス株式会社」(平成4年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
- 2年5月 英国ロンドンに全額出資の子会社「SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.」(平成4年10月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. に社名変更)を設立。
- 3年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 4年1月 東京都江戸川区にコンピュータービル「東京第2センター」を建設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国2丁目10番14号(両国シティコア)に移転。
- 10月 商号を住商コンピューターサービス株式会社から、住商情報システム株式会社に變更。
- 7年3月 通商産業省から特定システムオペレーション企業の認定を取得。
- 9年9月 アウトソーシング分野においてISO9001及びTickITの認証取得。(東京第1センター及び東京第2センター)
- 10年11月 「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
- 11年4月 名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
- 13年5月 本店所在地を東京都中央区晴海1丁目8番12号(晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ)に移転。
- 14年7月 名古屋市中村区へ名古屋営業所を移転。(平成15年12月中部支社に名称変更)
- 11月 大阪府豊中市の大阪第1センター及び大阪第2センターを「大阪センター」として大阪市北区に集約。
- 16年5月 米国マサチューセッツ州に全額出資の子会社「Curl, Incorporated」を設立。
- 12月 東京都中央区に子会社「株式会社カール」を設立。
- 17年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都千代田区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 連結財務諸表提出会社の当社と住商エレクトロニクス株式会社が合併。
- 18年1月 住エレスシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)が統合し「SCSソリューションズ株式会社」を設立。
- 1月 財団法人日本品質保証機構(JQA)ISO14001の認証を全拠点で取得。
- 6月 連結財務諸表提出会社の当社とSCS・ITマネジメント株式会社が合併。
- 11月 朝日アイティソリューション株式会社(東京都新宿区)の株式を新規取得し子会社とする。

- 19年 2月 中国上海に全額出資の子会社「住商情報系統(上海)有限公司」を設立。
3月 中国大連に全額出資の子会社「住商情報系統(大連)有限公司」を設立。
8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都港区)の株式を追加取得し子会社とする。
12月 シンガポールの「Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.」を全額出資子会社とする。
- 20年 7月 連結財務諸表提出会社の当社と株式会社ビリングソフトが合併。
21年 4月 SCSソリューションズ株式会社の吸収分割により、その事業の一部を継承。

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

SCSは、次の事業を営むことを目的とする。

1. ソフトウェアの開発、輸出、販売、保守、リース及び賃貸
2. 情報通信システムの開発、輸出、販売、保守、リース及び賃貸
3. 情報通信システム及びコンピュータシステムに係る機器及び装置の開発、製造、輸出、販売、保守、リース及び賃貸
4. 情報処理サービス業、情報提供サービス業、通信サービス業及び通信販売業
5. 電気通信工事業及び電気工事業
6. 電気通信事業法に基づく登録通信事業又は届出通信事業
7. 労働者派遣事業
8. 広告宣伝業及び出版業
9. 著作権、工業所有権、ノウハウその他知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理及び譲渡並びにこれらの仲介
10. 不動産の取得、処分、保守、管理、仲介、リース及び賃貸
11. 金銭の貸付、債務の保証、債権の買取り、為替取引及び有価証券の保有、運用、売買
12. 債権流動化・証券化の企画及び当該証券の販売
13. 私募、商法上の任意組合を通じたファンドの募集、管理、運用
14. 前各号に関する企画、調査、研究、研修及びコンサルティング
15. その他前各号に付帯関連する一切の業務

(2) 事業の内容

SCSグループは、幅広い業種の企業に対して、最新のIT技術と豊富な業務ノウハウにより、総合的なITサービスの提供を行っております。

具体的には、顧客企業のITニーズに対応した信頼性の高いソリューションを提供するソフトウェア開発、専用データセンターの構築・運営管理に加えて、安全かつ信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどを提供する情報処理、さらには、各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア等を組み合わせ、最適なソリューションとして販売するシステム販売の各ITサービスを展開しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成23年3月10日現在

資本金の額	発行済株式の総数
21,152百万円	54,291,447株

【大株主】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数の 割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,254,359	55.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,050,300	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,178,900	2.17
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015,500	1.87
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	961,774	1.77
HSBC BANK PLC - CLIENTS UK TAX TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	538,700	0.99
NIPPONVEST (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	515,000	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	500,000	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	473,700	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	450,700	0.83
計		37,938,933	69.88

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式4,089,429株(7.53%)があります。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成23年3月10日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 社長執行役員		中井戸 信 英	昭和21年11月1日生	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成8年6月 米国住友商事会社機械・プラント部門長 平成9年4月 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 平成10年4月 住友商事株式会社理事 エレクトロニクス本部副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社エレクトロニクス本部長 平成11年6月 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼 任 平成12年6月 当社取締役兼任 平成13年4月 住友商事株式会社取締役 ネットワーク事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 平成15年4月 同社常務執行役員 情報産業事業部門長 平成16年4月 同社専務執行役員 平成17年4月 同社副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオ フィサー 平成20年4月 同社コーポレート・コーディネーション グループ分掌 平成21年4月 同社社長付 当社顧問兼任 平成21年6月 代表取締役会長兼社長(現職) 社長執行役員(現職)	7,000
代表取締役 副社長執行役 員		露 口 章	昭和31年6月22日生	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成14年4月 エスシー・コムテクス株式会社取締役兼 任 平成15年2月 住商エレクトロニクス株式会社常務執行 役員兼任 平成15年4月 住友商事株式会社ネットワークシステム 部長 平成16年6月 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼 任 平成17年8月 当社執行役員兼任 平成18年4月 住友商事株式会社理事 平成19年4月 同社メディア・ライフスタイル事業部門 ネットワーク事業本部長 平成19年6月 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス株式会社取締役兼 任 平成21年4月 当社代表取締役(現職) 副社長執行役員(現職)	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	技術担当 役員 技術・情報システムグループ長	油谷 泉	昭和24年2月22日生	昭和44年4月 昭和47年9月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年8月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 ダイハツディーゼル株式会社入社 当社入社 ネットワーク・ソリューション事業部副 事業部長 取締役 ネットワーク・マネジメント事業部副事 業部長 ネットワーク・マネジメント事業部長 ネットワーク・ソリューション事業部長 産業システム第一事業部長 執行役員 経営改革担当 経営企画グループ長 生産技術担当 品質管理担当 取締役(現職) 企画グループ長 生産技術グループ長 常務執行役員 ビジネス開発事業部門長 技術グループ長 ライフサイエンス事業部長 専務執行役員(現職) 技術担当役員(現職) 戦略ビジネス事業部門長 技術・情報システムグループ長(現職)	2,833
取締役 専務執行役員	流通・製 造ソ リ ユ ー シ ョ ン 事 業 部 門 長	鎌田 裕彰	昭和25年7月23日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年4月 当社入社 産業システム第一事業部長補佐 執行役員 産業システム第一事業部長 産業システム事業部長 常務執行役員 産業システム事業部門長 取締役(現職) 金融ソリューション事業部長 次期システムプロジェクト担当役員 戦略ビジネス事業部門長 SCSソリューションズ株式会社代表取締役 社長(現職) 当社専務執行役員(現職) 流通・製造ソリューション事業部門長(現 職)	1,500
取締役 専務執行役員	金融・ERP ソ リ ユ ー シ ョ ン 事 業 部 門 長	栗本 重夫	昭和26年1月2日生	昭和48年4月 平成10年4月 平成16年5月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 住友商事株式会社入社 同社エレクトロニクス本部電子材部長 当社理事 IT基盤ソリューション事業部副事業部長 執行役員 IT基盤ソリューション事業部長 ERPソリューション事業部門副事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューション事業部 門副事業部門長 常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部 門長 取締役(現職) 支社担当役員 専務執行役員(現職) 金融・ERPソリューション事業部門長(現 職)	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	グローバル ソリューション事業部門長	小川 和博	昭和24年7月21日生	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成12年6月 同社業務グループIT企画推進部長 平成16年6月 当社理事兼任 エス・シー・ソリューション事業部長付 SCS・ITマネジメント株式会社代表取締役社長 平成17年4月 当社執行役員 平成17年10月 エス・シー・ソリューション事業部長 平成18年4月 SCソリューション事業部門長 SCソリューション事業部長 平成19年2月 住商情報システム(上海)有限公司董事長(現職) 平成19年4月 当社常務執行役員(現職) グローバルソリューション事業部門長(現職) 平成19年6月 取締役(現職) 平成22年4月 グローバルソリューション事業部長	3,100
取締役 常務執行役員	財務経理・リスク管理グループ長(CFO)	福永 哲弥	昭和35年2月1日生	昭和58年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年10月 チェースマンハッタン銀行コーポレート&インヴェストメントバンキンググループ バイスプレジデント 平成12年6月 ライコスジャパン株式会社(CFO) 平成14年12月 住商エレクトロニクス株式会社顧問 平成15年2月 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 平成16年4月 同社コーポレート部門長 平成17年4月 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会社取締役兼任 平成17年5月 当社事業推進グループ長 平成17年6月 取締役(現職) 平成17年8月 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 平成18年4月 企画グループ長 平成19年7月 企画・法務グループ長 平成20年4月 常務執行役員(現職) 平成20年6月 株式会社アルゴグラフィックス社外取締役(現職) 平成21年4月 当社企画・人事グループ長 平成22年4月 財務経理・リスク管理グループ長(CFO)(現職)	1,860

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)	
取締役 常務執行役員	支社担当 役員 プラットフォーム ソリューション事 業部門長	新海立明	昭和27年11月5日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	ソニー・テクトロニクス株式会社入社 住商エレクトロニクス株式会社入社 当社執行役員 デジタルエンジニアリング事業部長 エンジニアリングソリューション事業部 長 製造ソリューション事業部長 産業システム事業部門副事業部門長 常務執行役員(現職) 産業システム事業部門長 取締役(現職) 株式会社イーウェーブ(現株式会社Minori ソリューションズ)社外取締役(現職) 当社支社担当役員(現職) プラットフォームソリューション事業部 門長(現職)	400
取締役 執行役員	流通・製造 ソリューション事業 部門副事業 部門長 流通・サー ビスシステ ム事業部長	印南 淳	昭和34年10月27日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 執行役員(現職) 産業システム第二事業部副事業部長 産業システム事業部長 産業システム事業部門副事業部門長 住商情報系統(大連)有限公司董事長(現 職) 当社流通・製造ソリューション事業部門 副事業部門長(現職) 流通・サービスシステム事業部長(現職) 取締役(現職)	3,800
取締役		内藤 達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 平成14年11月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月	住友商事株式会社入社 米国住友商會社情報システム部長 住友商事株式会社人材・情報グループIT 企画推進部長 当社社外取締役兼任(現職) 住友商事株式会社コーポレート・コー ディネーショングループIT企画推進部長 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		竹岡 哲朗	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成12年7月 平成14年4月 平成15年1月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年6月 住友商事株式会社入社 ジュビターゴルフネットワーク株式会社 代表取締役社長 住友商事株式会社映像メディア事業部長 株式会社ジュビターテレコム企画担当部 長 株式会社ジュビター・プログラミング代 表取締役社長 ジュビターサテライト放送株式会社代表 取締役社長 ジュビターゴルフネットワーク株式会社 代表取締役会長 住友商事株式会社理事(現職) SCメディアコム株式会社代表取締役社長 住友商事株式会社メディア・ライフスタ イル事業部門ネットワーク事業本部長(現 職) SCメディアコム株式会社取締役会長(現 職) 当社社外取締役兼任(現職) 株式会社ティーガイア社外取締役(現職) 株式会社スカパーJSATホールディングス 社外取締役(現職)	
監査役 (常勤)		小島 收	昭和23年4月25日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年6月 住友商事株式会社入社 当社監査役兼任 住友商事株式会社フィナンシャル・リ ソースズグループ長補佐 当社理事 財務経理グループ長 執行役員 取締役 財務経理・リスク管理グループ長 常務執行役員 財務経理・審査グループ長 社長付 監査役(現職)	2,300
監査役 (常勤)		朝香 友治	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 平成13年5月 平成16年5月 平成18年6月 平成21年6月 住友商事株式会社入社 欧州住友商社会社ダイレクター 住友商事株式会社フィナンシャル・リ ソースズグループ長補佐 住友商事フィナンシャルマネジメント株 式会社代表取締役社長 当社社外監査役(現職)	
監査役		舟崎 宏	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 平成9年4月 平成12年11月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年10月 住友商事株式会社入社 同社東京鋼管部長 同社鉄鋼第三本部長補佐 同社関西ブロック長補佐 同社理事 同社検査部長 同社内部監査部長 同社メディア・ライフスタイル事業部門 ライフスタイル・リテイル事業本部参事 当社社外監査役兼任(現職) 株式会社スミテックス・インターナシヨ ナル社外監査役(現職) 住友商事株式会社メディア・ライフスタ イル事業部門メディア・ライフスタイル 総括部参事(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (株)
監査役		渋谷年史	昭和30年3月18日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月	住友商事株式会社入社 同社理事(現職) 北米住友商事グループCAO 株式会社ジュピターテレコム社外監査役 (現職) 住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部長(現職) 当社社外監査役兼任(現職)	
監査役		栗山幸造	昭和17年9月4日生	昭和45年3月 平成8年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成17年7月 平成22年6月	日本電気株式会社入社 同社理事 同社執行役員 NECソフト株式会社取締役、執行役員常務 独立行政法人科学技術振興機構参事 当社社外監査役(現職)	
計						28,993

- (注) 1 取締役内藤達次郎、竹岡哲朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役朝香友治、舟崎宏、渋谷年史、栗山幸造は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ご参考) 平成22年6月25日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長執行役員	中井戸 信 英	
*副社長執行役員	露 口 章	
*専務執行役員	油 谷 泉	技術担当役員、技術・情報システムグループ長
*専務執行役員	鎌 田 裕 彰	流通・製造ソリューション事業部門長、SCSソリューションズ株式会社代表取締役社長
*専務執行役員	栗 本 重 夫	金融・ERPソリューション事業部門長
*常務執行役員	小 川 和 博	グローバルソリューション事業部門長、住商情報系統(上海)有限公司董事長
*常務執行役員	福 永 哲 弥	財務経理・リスク管理グループ長(CFO)、株式会社アルゴグラフィックス社外取締役
*常務執行役員	新 海 立 明	支社担当役員、プラットフォームソリューション事業部門長、株式会社Minoriソリューションズ社外取締役
執行役員	杉 橋 剛	技術・情報システムグループ副グループ長、技術・情報システムグループ技術戦略企画室長
執行役員	中 谷 光 一 郎	経営企画・総務人事グループ副グループ長、経営企画・総務人事グループ人事部長
執行役員	萩 尾 富	関西支社長
執行役員	大 吉 哲 夫	株式会社Minoriソリューションズ専務執行役員
*執行役員	印 南 淳	流通・製造ソリューション事業部門副事業部門長、流通・製造ソリューション事業部門流通・サービスシステム事業部長、住商情報系統(大連)有限公司董事長
執行役員	土 居 陽 夫	グローバルソリューション事業部門グローバルソリューション事業部長
執行役員	前 田 博 文	中部支社長、中部支社営業推進部長
執行役員	鳥 山 悟	グローバルソリューション事業部門副事業部門長、グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部長
執行役員	松 田 康 明	財務経理・リスク管理グループ副グループ長、財務経理・リスク管理グループ財務経理部長
執行役員	市 野 隆 裕	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長、住商情報データクラフト株式会社代表取締役社長
執行役員	城 尾 芳 美	九州支社長
執行役員	井 藤 登	流通・製造ソリューション事業部門Curl事業部長、流通・製造ソリューション事業部門Curl事業部Curl営業部長
執行役員	井 本 勝 也	金融・ERPソリューション事業部門ProActive事業部長
執行役員	今 井 善 則	金融・ERPソリューション事業部門金融ソリューション事業部長

執行役員役名	氏名	職名
執行役員	武井久直	金融・ERPソリューション事業部門長補佐、金融・ERPソリューション事業部門部門統括部長、金融・ERPソリューション事業部門ERPソリューション事業部ビジネスソリューション部長、元普信息技术（上海）有限公司董事長
執行役員	古森明	経営企画・総務人事グループ副グループ長、経営企画・総務人事グループ経営企画部長、財務経理・リスク管理グループ投資管理部長
執行役員待遇	加藤敏幸	Sumisho Computer Systems(USA), Inc. President&CEO, Curl, Incorporated President&CEO、住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事
執行役員待遇	山崎弘之	経営企画・総務人事グループ長、経営企画・総務人事グループ社長室長、住友商事株式会社メディア・ライフスタイル事業部門メディア・ライフスタイル総括部参事、株式会社CSKホールディングス社外取締役

*印の各氏は、取締役を兼務しております。

(4) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第41期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第42期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第42期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第42期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第43期第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第43期第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第42期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第42期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、第43期第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第43期第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第41期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,788	1,943
受取手形及び売掛金	23,442	25,574
リース債権及びリース投資資産	56	571
有価証券	1,520	-
商品及び製品	3,237	3,337
仕掛品	1,468	3 1,395
原材料及び貯蔵品	13	10
繰延税金資産	1,576	1,724
預け金	26,478	24,258
その他	3,881	3,707
貸倒引当金	18	2
流動資産合計	64,444	62,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 11,964	2 12,058
工具、器具及び備品（純額）	2 2,450	2 2,576
土地	14,782	14,667
リース資産（純額）	2 531	2 480
建設仮勘定	530	175
有形固定資産合計	30,259	29,959
無形固定資産		
のれん	1,695	496
その他	4,628	5,722
無形固定資産合計	6,323	6,218
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,863	1 11,884
長期前払費用	2,477	1,827
敷金及び保証金	1,988	3,232
繰延税金資産	504	199
その他	524	1,867
貸倒引当金	175	166
投資その他の資産合計	13,183	18,845
固定資産合計	49,766	55,023
資産合計	114,210	117,545

	第41期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,611	11,095
短期借入金	52	-
リース債務	111	645
未払法人税等	1,817	938
賞与引当金	1,602	1,657
役員賞与引当金	57	78
工事損失引当金	-	57
本社移転関連費用引当金	-	342
その他	9,879	7,977
流動負債合計	23,133	22,793
固定負債		
社債	330	-
長期借入金	39	-
リース債務	336	1,584
繰延税金負債	-	203
退職給付引当金	214	113
役員退職慰労引当金	91	36
長期預り敷金保証金	99	103
その他	20	26
固定負債合計	1,131	2,068
負債合計	24,264	24,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	46,540	48,176
自己株式	8,728	8,727
株主資本合計	90,264	91,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	979
繰延ヘッジ損益	19	2
為替換算調整勘定	616	565
評価・換算差額等合計	631	411
新株予約権	88	147
少数株主持分	223	221
純資産合計	89,946	92,683
負債純資産合計	114,210	117,545

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第41期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	134,263	127,317
売上原価	102,108	98,140
売上総利益	32,155	29,176
販売費及び一般管理費	1,623,126	1,622,752
営業利益	9,028	6,423
営業外収益		
受取利息	287	186
受取配当金	84	509
持分法による投資利益	78	13
その他	136	151
営業外収益合計	587	861
営業外費用		
支払利息	24	12
投資事業組合運用損	27	54
その他	41	30
営業外費用合計	93	96
経常利益	9,523	7,188
特別利益		
固定資産売却益	31	38
関係会社株式売却益	5	-
投資有価証券売却益	0	1
事業譲渡益	276	-
特別利益合計	82	9
特別損失		
固定資産除却損	4145	4135
固定資産売却損	50	56
ソフトウェア一時償却額	215	414
投資有価証券売却損	2	13
投資有価証券評価損	1,597	7
会員権評価損	16	0
関係会社株式売却損	-	10
関係会社株式評価損	-	7
移転関連費用	-	9367
退職給付制度終了損	-	26
のれん償却額	7259	7793
減損損失	-	10220
子会社整理損	-	11125
特別損失合計	2,237	2,129
税金等調整前当期純利益	7,367	5,068
法人税、住民税及び事業税	3,177	2,188
法人税等調整額	491	360
法人税等合計	3,668	1,827
少数株主損失()	262	1
当期純利益	3,961	3,242

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
前期末残高	31,299	31,299
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	31,299	31,299
利益剰余金		
前期末残高	44,218	46,540
当期変動額		
剰余金の配当	1,641	1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の処分	0	-
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	-
当期変動額合計	2,322	1,635
当期末残高	46,540	48,176
自己株式		
前期末残高	6,575	8,728
当期変動額		
自己株式の取得	2,154	1
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	2,153	1
当期末残高	8,728	8,727
株主資本合計		
前期末残高	90,096	90,264
当期変動額		
剰余金の配当	1,641	1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の取得	2,154	1
自己株式の処分	0	2
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	-
当期変動額合計	168	1,637
当期末残高	90,264	91,902

	第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	404	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1,013
当期変動額合計	370	1,013
当期末残高	34	979
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	22
当期変動額合計	28	22
当期末残高	19	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	42	616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	51
当期変動額合計	574	51
当期末残高	616	565
評価・換算差額等合計		
前期末残高	455	631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	1,042
当期変動額合計	175	1,042
当期末残高	631	411
新株予約権		
前期末残高	33	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	58
当期変動額合計	55	58
当期末残高	88	147
少数株主持分		
前期末残高	649	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	425	2
当期変動額合計	425	2
当期末残高	223	221

	第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	90,323	89,946
当期変動額		
剰余金の配当	1,641	1,606
当期純利益	3,961	3,242
自己株式の取得	2,154	1
自己株式の処分	0	2
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額	2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	1,099
当期変動額合計	376	2,736
当期末残高	89,946	92,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,367	5,068
減価償却費	2,616	3,157
のれん償却額	551	977
減損損失	-	220
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	25
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9	48
本社移転関連費用引当金の増減額（ は減少）	-	342
前払年金費用の増減額（ は増加）	113	251
固定資産除却損	145	135
固定資産売却損益（ は益）	0	2
ソフトウェア一時償却額	215	414
投資有価証券評価損益（ は益）	1,597	7
投資有価証券売却損益（ は益）	1	12
関係会社株式評価損	-	7
関係会社株式売却損益（ は益）	5	10
事業譲渡損益（ は益）	76	-
持分法による投資損益（ は益）	78	13
株式報酬費用	55	61
受取利息及び受取配当金	372	696
売上債権の増減額（ は増加）	631	2,122
たな卸資産の増減額（ は増加）	462	17
仕入債務の増減額（ は減少）	2,002	1,346
役員賞与の支払額	86	57
その他	1,946	142
小計	11,912	8,887
利息及び配当金の受取額	402	832
利息の支払額	24	12
損害賠償金の支払額	33	-
法人税等の支払額	4,590	3,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,666	6,688

(単位：百万円)

	第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,010	1,521
短期貸付けによる支出	4 185	-
有形固定資産の取得による支出	2,353	1,704
有形固定資産の売却による収入	4	171
無形固定資産の取得による支出	2,069	2,959
投資有価証券の取得による支出	4,997	2,608
投資有価証券の売却及び償還による収入	207	122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	74	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	64	9
子会社株式の取得による支出	221	-
事業譲渡による収入	38	-
事業譲受による支出	400	7
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,350
その他	242	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,347	6,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	255	-
借入金の返済による支出	160	92
社債の償還による支出	60	750
リース債務の返済による支出	427	555
自己株式の取得による支出	1,695	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,641	1,606
少数株主への配当金の支払額	108	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,347	3,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,325	3,064
現金及び現金同等物の期首残高	35,592	29,267
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,267	1 26,202

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

第41期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第42期連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 子会社15社(間接保有 2社を含む)については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl, Incorporated (株)カール ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株) 朝日アイティソリューション(株) 住商情報システム(上海)有限公司 住商情報システム(大連)有限公司 (株)アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. エンプレックス(株) なお、イー・コマース・テクノロジー(株)については、平成20年 6月30日に保有株式の一部を合併相手先であるソフトバンク・テクノロジー(株)へ譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。 当社は連結子会社の(株)ピリングソフトを平成20年 7月 1日付で吸収合併いたしました。 また、平成20年 9月12日付にて、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc.がSAP コンサルタント企業である B4 Consulting, Inc.の議決権の80%を取得し、連結対象としております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社 6社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト (株)コンポーネントスクエア イーバンクシステム(株) (株)エイトレッド 住商情報データクラフト(株) (株)アルゴグラフィックス() ()平成20年 6月11日に株式を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となりました。 また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社に含まれていた(株)ヒューリンクスは当社が平成20年 7月31日に保有株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より関連会社に該当しなくなりました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 子会社13社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems(USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD. Curl, Incorporated (株)カール ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株) 朝日アイティソリューション(株) 住商情報システム(上海)有限公司 住商情報システム(大連)有限公司 (株)アライドエンジニアリング Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd. 元普信息技术(上海)有限公司 なお、Sumisho Computer Systems (USA), Inc.の連結子会社であったB4 Consulting, Inc.については、平成21年12月31日付で全株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。 エンプレックス(株)については、平成22年 2月 2日付にて特別清算手続が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社 5社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト イーバンクシステム(株) (株)エイトレッド 住商情報データクラフト(株) (株)アルゴグラフィックス なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社に含まれていた(株)コンポーネントスクエアについては、平成21年12月22日付にて清算終了したため、持分法適用関連会社から除外しております。</p>

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA) , Inc.(B4 Consulting, Inc.を含む)、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商情報システム(上海)有限公司、住商情報システム(大連)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.及びエンプレックス㈱の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成20年1月1日から平成20年12月31日の財務諸表を基礎としております。また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。 (追加情報) ㈱ピリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併したことに伴い、当第1四半期連結会計期間において平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間の損益取引を連結しております。この結果、売上高542百万円、営業利益195百万円、経常利益194百万円及び当期純利益111百万円がそれぞれ増加しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>デリバティブ取引 時価法</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商情報システム(上海)有限公司、住商情報システム(大連)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific)Pte.Ltd.及び元普信息技术(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成21年1月1日から平成21年12月31日の財務諸表を基礎としております。また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内)に基づく均等配分額とを比較しい ずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基 づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係 るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「リース取引に関する 会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(日本公認会計 士協会 会計制度委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適 用指針第16号)を適用しております。これに 伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益に与える影響は 軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引につ いては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当連結会計年度において、一部の有 形固定資産について耐用年数を変更してお ります。この結果、従来の方法に比較して、営 業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利 益が226百万円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係 るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。 また、一部の国内連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生が見込まれる原状回復費等の費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p>

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の 確実性が認められる契約については工事進行 基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） を、その他の契約については工事完成基準を適 用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事等にかかる収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用してありま したが、「工事契約に関する会計基準」（企業 会計基準第15号 平成19年12月27日）及 び「工事契約に関する会計基準の適用指針」 （企業会計基準適用指針第18号 平成19 年12月27日）を当連結会計年度より適 用し、当連結会計年度に着手した本会計 基準の範囲に該当する契約から、当連結 会計年度末までの進捗部分について、成 果の確実性が認められる契約については 工事進行基準（工事の進捗率の見積り は原価比例法）を、その他の契約につ いては工事完成基準を適用してあり ます。 これにより、売上高は4,058百万円増加、 営業利益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益はそれぞれ733百万円増加 しております。</p>

<p>第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等 ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p><u>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p><u>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間から10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。</p> <p><u>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 その他 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p><u>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 同左</p> <p><u>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左</p> <p><u>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左</p>

【会計方針の変更】

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,731百万円、1,525百万円、26百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は17百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は208百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第41期連結会計年度 (平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<p>1 この内関連会社株式 3,649百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 13,445百万円</p>	<p>1 この内関連会社株式 3,470百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 13,988百万円</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は57百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">9,384百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,741 "</td> </tr> <tr> <td>設備賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,257 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">696 "</td> </tr> <tr> <td>電算機及び関連費</td> <td style="text-align: right;">464 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,634 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">904 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">667 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡益は、当社プラットフォームソリューション事業部門における事業の一部を売却したことによるものであります。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">62 "</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">145 "</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>6 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,230百万円</td> </tr> </table> <p>7 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p>	給与及び賞与	9,384百万円	福利厚生費	1,741 "	設備賃借料	1,257 "	減価償却費	696 "	電算機及び関連費	464 "	業務委託費	1,634 "	旅費交通費	904 "	賞与引当金繰入額	667 "	役員賞与引当金繰入額	57 "	工具、器具及び備品	1百万円	建物及び構築物	23百万円	工具、器具及び備品	62 "	電話加入権	0 "	ソフトウェア	59 "	計	145 "	建物及び構築物	0百万円		1,230百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">9,879百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,792 "</td> </tr> <tr> <td>設備賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,164 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">937 "</td> </tr> <tr> <td>電算機及び関連費</td> <td style="text-align: right;">412 "</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,362 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">728 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">674 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">55 "</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">40 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">135 "</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> </table> <p>6 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> </table> <p>7 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。</p> <p>8 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> </table> <p>9 移転関連費用は主として原状回復費用であります。</p> <p>10 減損損失 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得判断の基礎となった事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、その帳簿価額の全額220百万円を減損損失として計上しております。</p> <p>11 子会社整理損 株式の売却及び清算が予定されている会社に対する債権に貸倒引当金を設定したこと等によるものであります。</p>	給与及び賞与	9,879百万円	福利厚生費	1,792 "	設備賃借料	1,164 "	減価償却費	937 "	電算機及び関連費	412 "	業務委託費	1,362 "	旅費交通費	728 "	賞与引当金繰入額	674 "	役員賞与引当金繰入額	78 "	工具、器具及び備品	8百万円	建物及び構築物	38百万円	工具、器具及び備品	55 "	電話加入権	0 "	ソフトウェア	40 "	計	135 "	建物及び構築物	3百万円	工具、器具及び備品	3 "	計	6 "		975百万円		57百万円	用途	種類	場所	-	のれん	B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)
給与及び賞与	9,384百万円																																																																																
福利厚生費	1,741 "																																																																																
設備賃借料	1,257 "																																																																																
減価償却費	696 "																																																																																
電算機及び関連費	464 "																																																																																
業務委託費	1,634 "																																																																																
旅費交通費	904 "																																																																																
賞与引当金繰入額	667 "																																																																																
役員賞与引当金繰入額	57 "																																																																																
工具、器具及び備品	1百万円																																																																																
建物及び構築物	23百万円																																																																																
工具、器具及び備品	62 "																																																																																
電話加入権	0 "																																																																																
ソフトウェア	59 "																																																																																
計	145 "																																																																																
建物及び構築物	0百万円																																																																																
	1,230百万円																																																																																
給与及び賞与	9,879百万円																																																																																
福利厚生費	1,792 "																																																																																
設備賃借料	1,164 "																																																																																
減価償却費	937 "																																																																																
電算機及び関連費	412 "																																																																																
業務委託費	1,362 "																																																																																
旅費交通費	728 "																																																																																
賞与引当金繰入額	674 "																																																																																
役員賞与引当金繰入額	78 "																																																																																
工具、器具及び備品	8百万円																																																																																
建物及び構築物	38百万円																																																																																
工具、器具及び備品	55 "																																																																																
電話加入権	0 "																																																																																
ソフトウェア	40 "																																																																																
計	135 "																																																																																
建物及び構築物	3百万円																																																																																
工具、器具及び備品	3 "																																																																																
計	6 "																																																																																
	975百万円																																																																																
	57百万円																																																																																
用途	種類	場所																																																																															
-	のれん	B4 Consulting, Inc. (Massachusetts, USA)																																																																															

(連結株主資本等変動計算書関係)

第41期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447			54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,981,726	1,355,986	585	4,337,127

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,966株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
1,111,100株

持分法適用関連会社が取得した当社株式の当社帰属分
242,920株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 585株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					88

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月16日取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月28日取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月11日

第42期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447			54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,337,127	804	1,220	4,336,711

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

ストック・オプションの行使による減少 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					147

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年10月29日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,788百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,478 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,267 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,788百万円	預け金勘定	26,478 "	現金及び現金同等物	29,267 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,943百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,258 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,202 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,943百万円	預け金勘定	24,258 "	現金及び現金同等物	26,202 "																						
現金及び預金勘定	2,788百万円																																		
預け金勘定	26,478 "																																		
現金及び現金同等物	29,267 "																																		
現金及び預金勘定	1,943百万円																																		
預け金勘定	24,258 "																																		
現金及び現金同等物	26,202 "																																		
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により連結子会社でなくなったイー・コマース・テクノロジー(株)の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">53 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">67 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5 "</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">53 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117 "</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式売却による支出</td> <td style="text-align: right;">64 "</td> </tr> </table>	流動資産	162百万円	固定資産	53 "	流動負債	80 "	少数株主持分	67 "	その他	19 "	子会社株式売却益	5 "	子会社株式の売却価額	53 "	当該会社の現金及び現金同等物	117 "	差引：子会社株式売却による支出	64 "	<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により連結子会社でなくなったB4 Consulting, Inc.の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10 "</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9 "</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式売却による支出</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> </table>	流動資産	30百万円	固定資産	2 "	流動負債	27 "	その他	4 "	子会社株式売却損	10 "	子会社株式の売却価額	0 "	当該会社の現金及び現金同等物	9 "	差引：子会社株式売却による支出	9 "
流動資産	162百万円																																		
固定資産	53 "																																		
流動負債	80 "																																		
少数株主持分	67 "																																		
その他	19 "																																		
子会社株式売却益	5 "																																		
子会社株式の売却価額	53 "																																		
当該会社の現金及び現金同等物	117 "																																		
差引：子会社株式売却による支出	64 "																																		
流動資産	30百万円																																		
固定資産	2 "																																		
流動負債	27 "																																		
その他	4 "																																		
子会社株式売却損	10 "																																		
子会社株式の売却価額	0 "																																		
当該会社の現金及び現金同等物	9 "																																		
差引：子会社株式売却による支出	9 "																																		

第41期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにB4 Consulting, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>107 "</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>269 "</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>365 "</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>"</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>"</td></tr> <tr><td>小計</td><td>84 "</td></tr> <tr><td>支配獲得時までの連結貸借対照表計上額</td><td>"</td></tr> <tr><td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td>84 "</td></tr> <tr><td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td><td>10 "</td></tr> <tr><td>差引：新規連結子会社取得のための支出</td><td>74 "</td></tr> </table>	流動資産	73百万円	固定資産	107 "	のれん	269 "	流動負債	365 "	固定負債	"	少数株主持分	"	小計	84 "	支配獲得時までの連結貸借対照表計上額	"	新規連結子会社株式の取得価額	84 "	新規連結子会社の現金及び現金同等物	10 "	差引：新規連結子会社取得のための支出	74 "	<p>3</p>
流動資産	73百万円																						
固定資産	107 "																						
のれん	269 "																						
流動負債	365 "																						
固定負債	"																						
少数株主持分	"																						
小計	84 "																						
支配獲得時までの連結貸借対照表計上額	"																						
新規連結子会社株式の取得価額	84 "																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	10 "																						
差引：新規連結子会社取得のための支出	74 "																						
<p>4 当連結会計年度中に支配獲得した新規連結子会社に対する、支配獲得前の貸付による支出185百万円であります。</p>	<p>4</p>																						
<p>5 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>ORFE国際勘定系オンラインサービス事業の事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>271 "</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>113 "</td></tr> <tr><td>事業譲受価額</td><td>400 "</td></tr> <tr><td>譲受資産に含まれる現金及び現金同等物</td><td>"</td></tr> <tr><td>差引：事業譲受による支出</td><td>400 "</td></tr> </table>	流動資産	14百万円	固定資産	271 "	のれん	113 "	事業譲受価額	400 "	譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	"	差引：事業譲受による支出	400 "	<p>5</p>										
流動資産	14百万円																						
固定資産	271 "																						
のれん	113 "																						
事業譲受価額	400 "																						
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	"																						
差引：事業譲受による支出	400 "																						
<p>6 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ875百万円であります。</p>	<p>6 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,337百万円であります。</p>																						

(リース取引関係)

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社及びデータセンターにおける設備 であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">273 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390 "</td> </tr> </table>	1年以内	117百万円	1年超	273 "	合計	390 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">156 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273 "</td> </tr> </table>	1年以内	117百万円	1年超	156 "	合計	273 "																																										
1年以内	117百万円																																																						
1年超	273 "																																																						
合計	390 "																																																						
1年以内	117百万円																																																						
1年超	156 "																																																						
合計	273 "																																																						
<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;">工具、器具及 び備品</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,945百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,250 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,694 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">727 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,758 "</td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末 残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3 "</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の 合理的な見積額を控除しない方法によってお ります。</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,554百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,456 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">87 "</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。</p>		工具、器具及 び備品		取得価額相当額	4,945百万円		減価償却累計額相当額	3,250 "		期末残高相当額	1,694 "		1年以内	1,030百万円	1年超	727 "	合計	1,758 "	1年以内	3百万円	1年超	"	合計	3 "	支払リース料	1,554百万円	減価償却費相当額	1,456 "	支払利息相当額	87 "	<p>3 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;">工具、器具及 び備品</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,216百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,588 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">238 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">658 "</td> </tr> </table> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,042百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">971 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">43 "</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>(1) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及 び備品		取得価額相当額	2,216百万円		減価償却累計額相当額	1,588 "		期末残高相当額	628 "		1年以内	419百万円	1年超	238 "	合計	658 "	支払リース料	1,042百万円	減価償却費相当額	971 "	支払利息相当額	43 "
	工具、器具及 び備品																																																						
取得価額相当額	4,945百万円																																																						
減価償却累計額相当額	3,250 "																																																						
期末残高相当額	1,694 "																																																						
1年以内	1,030百万円																																																						
1年超	727 "																																																						
合計	1,758 "																																																						
1年以内	3百万円																																																						
1年超	"																																																						
合計	3 "																																																						
支払リース料	1,554百万円																																																						
減価償却費相当額	1,456 "																																																						
支払利息相当額	87 "																																																						
	工具、器具及 び備品																																																						
取得価額相当額	2,216百万円																																																						
減価償却累計額相当額	1,588 "																																																						
期末残高相当額	628 "																																																						
1年以内	419百万円																																																						
1年超	238 "																																																						
合計	658 "																																																						
支払リース料	1,042百万円																																																						
減価償却費相当額	971 "																																																						
支払利息相当額	43 "																																																						

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																						
<p>(貸主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> </table> <p>注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定しております。 上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> </table> <p>注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によ ります。</p> <p>3) 受取リース料、減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> </table> <p>4 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> </table>	取得価額	34百万円	減価償却累計額	30 "	期末残高	3 "	1年以内	0百万円	1年超	"	合計	0 "	1年以内	7百万円	1年超	"	合計	7 "	受取リース料	15百万円	減価償却費	4 "	未経過リース料		1年以内	5百万円	1年超	0 "	合計	5 "	<p>(貸主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 工具、器具及び備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>3) 受取リース料、減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> </table> <p>4 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> </table>	取得価額	百万円	減価償却累計額	"	期末残高	"	1年以内	百万円	1年超	"	合計	"	受取リース料	0百万円	減価償却費	0 "	未経過リース料		1年以内	0百万円	1年超	"	合計	0 "
取得価額	34百万円																																																						
減価償却累計額	30 "																																																						
期末残高	3 "																																																						
1年以内	0百万円																																																						
1年超	"																																																						
合計	0 "																																																						
1年以内	7百万円																																																						
1年超	"																																																						
合計	7 "																																																						
受取リース料	15百万円																																																						
減価償却費	4 "																																																						
未経過リース料																																																							
1年以内	5百万円																																																						
1年超	0 "																																																						
合計	5 "																																																						
取得価額	百万円																																																						
減価償却累計額	"																																																						
期末残高	"																																																						
1年以内	百万円																																																						
1年超	"																																																						
合計	"																																																						
受取リース料	0百万円																																																						
減価償却費	0 "																																																						
未経過リース料																																																							
1年以内	0百万円																																																						
1年超	"																																																						
合計	0 "																																																						

(金融商品関係)

第42期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については原則として自己資金により充当する方針であります。デリバティブは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	1,943	1,943	
(2) 受取手形及び売掛金	25,574	25,574	
(3) 預け金	24,258	24,258	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,711	3,711	
関連会社株式	3,053	2,455	598
(5) 敷金及び保証金	3,232	3,232	0
(6) 支払手形及び買掛金	(11,095)	(11,095)	
(7) デリバティブ取引			

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,536
投資事業組合等への出資	2,582
合計	5,119

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,943			
受取手形及び売掛金	25,574			
預け金	24,258			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
転換社債		5		
合計	51,776	5		

[次へ](#)

(有価証券関係)

第41期連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	499	500	0
	(2) その他			
	小計	499	500	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	1,002	1,000	1
	(2) その他			
	小計	1,002	1,000	1
合計		1,502	1,500	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73	99	26
	(2) 債券 国債・地方債等			
	社債	4	4	0
	(3) その他			
	小計	77	104	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,035	1,854	180
	(2) 債券 国債・地方債等			
	社債			
	(3) その他	21	17	3
	小計	2,056	1,872	184
合計		2,134	1,976	157

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,597百万円減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
23	0	2

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	2,212
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	43
(2) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	590
合計	2,845

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等				
社債	1,502	4		
その他	17	27	15	
合計	1,520	31	15	

第42期連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,282	1,572	1,709
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	5	4	0
	(3) その他			
	小計	3,287	1,576	1,710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	424	517	92
	(2) 債券 国債・地方債等 社債			
	(3) その他			
	小計	424	517	92
合計		3,711	2,094	1,617

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	6	1	13
債券			
その他			
合計	6	1	13

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第41期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び取引に対する取組方針

当社グループは、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 取引の利用目的及び取引に係るリスクの内容

当社グループにおける為替予約取引は、通常業務において外貨建債権又は債務が発生する場合に限り為替変動リスクを回避する目的で行っております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと判断しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、財務経理部が社内規程に従ってデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

第41期連結会計年度末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

第42期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	外貨建予定取引	2,865		4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド	買掛金	367		(注2)
合計			3,233		4

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。</p> <p>連結財務諸表提出会社においては、適格退職年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。</p> <p>なお、国内連結子会社において1社は適格退職年金制度を、2社においては退職一時金制度を設けております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">13,207</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">13,892</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">18.2%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,549百万円及び剰余金1,863百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(残余期間1年6ヶ月)であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金352百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	13,207	年金財政計算上の給付債務の額	13,892	差引額	685	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。</p> <p>連結財務諸表提出会社においては、適格退職年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。</p> <p>なお、国内連結子会社において1社は適格退職年金制度を、2社においては退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社は平成21年10月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">13,704</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">14,896</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,192</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">17.4%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高868百万円及び繰越不足金323百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(残余期間5年)であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金310百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	13,704	年金財政計算上の給付債務の額	14,896	差引額	1,192
年金資産の額	13,207												
年金財政計算上の給付債務の額	13,892												
差引額	685												
年金資産の額	13,704												
年金財政計算上の給付債務の額	14,896												
差引額	1,192												

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">イ 退職給付債務(注)</td><td style="text-align: right;">11,918</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">8,680</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td><td style="text-align: right;">3,237</td></tr> <tr><td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td></td></tr> <tr><td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">3,676</td></tr> <tr><td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">398</td></tr> <tr><td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)</td><td style="text-align: right;">836</td></tr> <tr><td>チ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,050</td></tr> <tr><td>リ 退職給付引当金(ト チ)</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務(注)	11,918	ロ 年金資産	8,680	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	3,237	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	3,676	ヘ 未認識過去勤務債務	398	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	836	チ 前払年金費用	1,050	リ 退職給付引当金(ト チ)	214	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">イ 退職給付債務(注)</td><td style="text-align: right;">12,727</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">11,342</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td><td style="text-align: right;">1,385</td></tr> <tr><td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td></td></tr> <tr><td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">882</td></tr> <tr><td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">1,136</td></tr> <tr><td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td>チ 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">747</td></tr> <tr><td>リ 退職給付引当金(ト チ)</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> </table> <p>(注) 1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 2 確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,046</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">1,010</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の減少</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は120百万円であり、全額移換済みであります。</p>	イ 退職給付債務(注)	12,727	ロ 年金資産	11,342	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,385	ニ 会計基準変更時差異の未処理額		ホ 未認識数理計算上の差異	882	ヘ 未認識過去勤務債務	1,136	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	633	チ 前払年金費用	747	リ 退職給付引当金(ト チ)	113	退職給付債務の減少	130	未認識数理計算上の差異	1,046	未認識過去勤務債務	1,010	退職給付引当金の減少	93
イ 退職給付債務(注)	11,918																																												
ロ 年金資産	8,680																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	3,237																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																													
ホ 未認識数理計算上の差異	3,676																																												
ヘ 未認識過去勤務債務	398																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	836																																												
チ 前払年金費用	1,050																																												
リ 退職給付引当金(ト チ)	214																																												
イ 退職給付債務(注)	12,727																																												
ロ 年金資産	11,342																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,385																																												
ニ 会計基準変更時差異の未処理額																																													
ホ 未認識数理計算上の差異	882																																												
ヘ 未認識過去勤務債務	1,136																																												
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ + ホ + ヘ)	633																																												
チ 前払年金費用	747																																												
リ 退職給付引当金(ト チ)	113																																												
退職給付債務の減少	130																																												
未認識数理計算上の差異	1,046																																												
未認識過去勤務債務	1,010																																												
退職給付引当金の減少	93																																												

第41期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第42期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用(注) 1, 2</td><td style="text-align: right;">887</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td></td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td style="text-align: right;">1,172</td></tr> </table> <p>(注) 1 この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、628百万円であります。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p>	イ 勤務費用(注) 1, 2	887	ロ 利息費用	214	ハ 期待運用収益	200	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	76	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	194	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,172	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 勤務費用(注) 1, 2</td><td style="text-align: right;">880</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td></td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">535</td></tr> <tr><td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">272</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td style="text-align: right;">1,737</td></tr> <tr><td>チ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>リ その他(注) 3</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,898</td></tr> </table> <p>(注) 1 この他、企業年金基金に対する会社拠出額は、647百万円であります。</p> <p>2 同左</p> <p>3 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用(注) 1, 2	880	ロ 利息費用	235	ハ 期待運用収益	186	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額		ホ 数理計算上の差異の費用処理額	535	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	272	ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,737	チ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	26	リ その他(注) 3	134	計	1,898
イ 勤務費用(注) 1, 2	887																																		
ロ 利息費用	214																																		
ハ 期待運用収益	200																																		
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額																																			
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	76																																		
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	194																																		
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,172																																		
イ 勤務費用(注) 1, 2	880																																		
ロ 利息費用	235																																		
ハ 期待運用収益	186																																		
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額																																			
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	535																																		
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	272																																		
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,737																																		
チ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	26																																		
リ その他(注) 3	134																																		
計	1,898																																		
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。) ただし、旧住商エレクトロニクス(株)の旧退職金制度に係る部分は13年であります。</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。) ただし、旧住商エレクトロニクス(株)の旧退職金制度に係る部分は13年であります。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ 割引率	同左	ハ 期待運用収益率	同左	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左	ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																		
ロ 割引率	2.0%																																		
ハ 期待運用収益率	2.0%																																		
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																		
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。) ただし、旧住商エレクトロニクス(株)の旧退職金制度に係る部分は13年であります。																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																		
ロ 割引率	同左																																		
ハ 期待運用収益率	同左																																		
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																		
ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																		

(ストック・オプション等関係)

第41期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 55百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 49,000	普通株式 16,400	普通株式 50,500	普通株式 22,900
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	エンプレックス(株)第1回	エンプレックス(株)第2回	エンプレックス(株)第3回
決議年月日	平成16年1月31日	平成16年7月6日	平成17年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	同社従業員 18	同社監査役 1 同社従業員 22	同社取締役 2 同社監査役 1 同社従業員 53
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 115	普通株式 98	普通株式 264
付与日	平成16年1月31日	平成16年8月2日	平成17年12月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左	<p>新株予約権者が同社の取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、同社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、同社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が社外協力者の場合は、権利行使時において、同社と協力関係にあることを要する。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、同社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年3月1日 ～平成25年11月30日	平成18年9月1日 ～平成25年11月30日	平成20年1月1日 ～平成25年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日	平成20年 6 月26日	平成20年 6 月26日
権利確定前				
期首(株)	49,000			
付与(株)			50,500	22,900
失効(株)				
権利確定(株)				22,900
未確定残(株)	49,000		50,500	
権利確定後				
期首(株)		16,400		
権利確定(株)				22,900
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)		16,400		22,900

	エンプレックス㈱第1回	エンプレックス㈱第2回	エンプレックス㈱第3回
決議年月日	平成16年 1 月31日	平成16年 7 月 6 日	平成17年12月16日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	87	42	202
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		6	31
未行使残(株)	87	36	171

単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日	平成20年 6 月26日	平成20年 6 月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	エンプレックス㈱第1回	エンプレックス㈱第2回	エンプレックス㈱第3回
決議年月日	平成16年 1 月31日	平成16年 7 月 6 日	平成17年12月16日
権利行使価格(円)	70,000	150,000	450,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 平成20年6月26日決議 提出会社ストック・オプション
使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	29.9%
予想残存期間(注) 2	3.4年
予想配当(注) 3	31円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.97%

- (注) 1 平成17年2月21日の週から平成20年7月21日の週までの株価情報を用いて算出しております。
2 平成20年7月29日から権利行使期間の中間点である平成23年12月31日までの期間を用いております。
3 平成20年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

- (2) 平成20年6月26日決議 提出会社ストック・オプション
使用した評価技法 二項モデル
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	37.0%
満期までの期間(注) 2	7.4年
予想配当(注) 3	31円 / 株
無リスク利率(注) 4	1.28%

- (注) 1 7.4年間分遡った平成13年2月26日の週からの週次の株価情報を用いて算出しております。
2 平成20年7月29日から平成27年12月28日までの期間を用いております。
3 平成20年3月期の配当実績によっております。
4 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第42期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 61百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 49,000	普通株式 16,400	普通株式 50,500	普通株式 22,900
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月25日	平成21年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100
付与日	平成21年 7 月30日	平成21年 7 月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年 6 月25日開催の平成21年 3 月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から 2 年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年 7 月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年 8 月 1 日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年 6 月25日開催の平成21年 3 月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年 7 月30日 ～平成23年 6 月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年 7 月 1 日 ～平成26年 6 月30日	平成21年 7 月31日 ～平成41年 7 月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日	平成20年 6 月26日	平成20年 6 月26日
権利確定前				
期首(株)	49,000		50,500	
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)	49,000			
未確定残(株)			50,500	
権利確定後				
期首(株)		16,400		22,900
権利確定(株)	49,000			
権利行使(株)		1,200		
失効(株)				
未行使残(株)	49,000	15,200		22,900

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月25日	平成21年 6 月25日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	53,500	31,100
失効(株)		
権利確定(株)		31,100
未確定残(株)	53,500	
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		31,100
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		31,100

	エンプレックス(株)第 1 回	エンプレックス(株)第 2 回	エンプレックス(株)第 3 回
決議年月日	平成16年 1 月31日	平成16年 7 月 6 日	平成17年12月16日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	87	36	171
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	87	36	171
未行使残(株)			

単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日	平成20年 6 月26日	平成20年 6 月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)		1,225		
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月25日	平成21年 6 月25日
権利行使価格(円)	1,564	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363

	エンブレックス㈱第 1 回	エンブレックス㈱第 2 回	エンブレックス㈱第 3 回
決議年月日	平成16年 1 月31日	平成16年 7 月 6 日	平成17年12月16日
権利行使価格(円)	70,000	150,000	450,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 平成21年6月25日決議 提出会社ストック・オプション
使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	38.7%
予想残存期間(注) 2	3.42年
予想配当(注) 3	32円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.45%

- (注) 1 平成18年2月27日の週から平成21年7月20日の週末までの株価情報を用いて算出しております。
2 平成21年7月30日から権利行使期間の中間点である平成24年12月31日までの期間を用いております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

- (2) 平成21年6月25日決議 提出会社ストック・オプション
使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注) 1	37.4%
満期までの期間(注) 2	8.7年
予想配当(注) 3	32円 / 株
無リスク利率(注) 4	1.22%

- (注) 1 平成17年8月8日から平成21年7月20日の週末までの週次の株価情報を用いて算出しております。
2 退任までの見込期間の平均(6.7年)に、地位喪失日の翌日からの2年間の権利行使可能期間を加えております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第41期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">1,028 "</td></tr> <tr><td>販売用パッケージ</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">193 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">91 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">33 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">562 "</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">133 "</td></tr> <tr><td>ソフトウェア一時償却額</td><td style="text-align: right;">93 "</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">74 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">68 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">942 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,413 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">769 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,644 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">83 "</td></tr> <tr><td>損金算入</td><td></td></tr> <tr><td>前払退職給付費用</td><td style="text-align: right;">427 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">563 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,080 "</td></tr> </table>	未払事業税否認	185百万円	未払賞与否認	1,028 "	販売用パッケージ		ソフトウェア償却超過額	5 "	会員権評価損	193 "	退職給付引当金	91 "	役員退職慰労引当金	33 "	税務上の繰越欠損金	562 "	商品評価損	133 "	ソフトウェア一時償却額	93 "	有価証券評価損	74 "	その他有価証券評価差額金	68 "	その他	942 "	繰延税金資産小計	3,413 "	評価性引当額	769 "	繰延税金資産合計	2,644 "	プログラム等準備金	83 "	損金算入		前払退職給付費用	427 "	その他	52 "	繰延税金負債合計	563 "	繰延税金資産の純額	2,080 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">1,039 "</td></tr> <tr><td>販売用パッケージ</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">190 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">44 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">15 "</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">327 "</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">135 "</td></tr> <tr><td>ソフトウェア一時償却額</td><td style="text-align: right;">15 "</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">41 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,155 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,088 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">350 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,737 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">34 "</td></tr> <tr><td>損金算入</td><td></td></tr> <tr><td>前払退職給付費用</td><td style="text-align: right;">304 "</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">653 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,017 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,720 "</td></tr> </table>	未払事業税否認	116百万円	未払賞与否認	1,039 "	販売用パッケージ		ソフトウェア償却超過額	5 "	会員権評価損	190 "	退職給付引当金	44 "	役員退職慰労引当金	15 "	税務上の繰越欠損金	327 "	商品評価損	135 "	ソフトウェア一時償却額	15 "	有価証券評価損	41 "	その他	1,155 "	繰延税金資産小計	3,088 "	評価性引当額	350 "	繰延税金資産合計	2,737 "	プログラム等準備金	34 "	損金算入		前払退職給付費用	304 "	その他有価証券評価差額金	653 "	その他	26 "	繰延税金負債合計	1,017 "	繰延税金資産の純額	1,720 "
未払事業税否認	185百万円																																																																																								
未払賞与否認	1,028 "																																																																																								
販売用パッケージ																																																																																									
ソフトウェア償却超過額	5 "																																																																																								
会員権評価損	193 "																																																																																								
退職給付引当金	91 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	33 "																																																																																								
税務上の繰越欠損金	562 "																																																																																								
商品評価損	133 "																																																																																								
ソフトウェア一時償却額	93 "																																																																																								
有価証券評価損	74 "																																																																																								
その他有価証券評価差額金	68 "																																																																																								
その他	942 "																																																																																								
繰延税金資産小計	3,413 "																																																																																								
評価性引当額	769 "																																																																																								
繰延税金資産合計	2,644 "																																																																																								
プログラム等準備金	83 "																																																																																								
損金算入																																																																																									
前払退職給付費用	427 "																																																																																								
その他	52 "																																																																																								
繰延税金負債合計	563 "																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,080 "																																																																																								
未払事業税否認	116百万円																																																																																								
未払賞与否認	1,039 "																																																																																								
販売用パッケージ																																																																																									
ソフトウェア償却超過額	5 "																																																																																								
会員権評価損	190 "																																																																																								
退職給付引当金	44 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	15 "																																																																																								
税務上の繰越欠損金	327 "																																																																																								
商品評価損	135 "																																																																																								
ソフトウェア一時償却額	15 "																																																																																								
有価証券評価損	41 "																																																																																								
その他	1,155 "																																																																																								
繰延税金資産小計	3,088 "																																																																																								
評価性引当額	350 "																																																																																								
繰延税金資産合計	2,737 "																																																																																								
プログラム等準備金	34 "																																																																																								
損金算入																																																																																									
前払退職給付費用	304 "																																																																																								
その他有価証券評価差額金	653 "																																																																																								
その他	26 "																																																																																								
繰延税金負債合計	1,017 "																																																																																								
繰延税金資産の純額	1,720 "																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7 "</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">3.0 "</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.4 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">0.3 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">0.4 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金等税効果未認識による差異</td><td style="text-align: right;">4.7 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.8 "</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "	のれん償却	3.0 "	持分法による投資利益	0.4 "	住民税均等割	0.4 "	役員賞与引当金	0.3 "	役員退職慰労引当金	0.4 "	繰越欠損金等税効果未認識による差異	4.7 "	その他	0.7 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8 "	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2 "</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6 "</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">7.5 "</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.1 "</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">0.6 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">17.6 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">0.1 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金等税効果未認識による差異</td><td style="text-align: right;">2.8 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2 "</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.1 "</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6 "	のれん償却	7.5 "	持分法による投資利益	0.1 "	住民税均等割	0.5 "	役員賞与引当金	0.6 "	関係会社株式評価損	17.6 "	役員退職慰労引当金	0.1 "	繰越欠損金等税効果未認識による差異	2.8 "	その他	1.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1 "																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "																																																																																								
のれん償却	3.0 "																																																																																								
持分法による投資利益	0.4 "																																																																																								
住民税均等割	0.4 "																																																																																								
役員賞与引当金	0.3 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	0.4 "																																																																																								
繰越欠損金等税効果未認識による差異	4.7 "																																																																																								
その他	0.7 "																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8 "																																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2 "																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6 "																																																																																								
のれん償却	7.5 "																																																																																								
持分法による投資利益	0.1 "																																																																																								
住民税均等割	0.5 "																																																																																								
役員賞与引当金	0.6 "																																																																																								
関係会社株式評価損	17.6 "																																																																																								
役員退職慰労引当金	0.1 "																																																																																								
繰越欠損金等税効果未認識による差異	2.8 "																																																																																								
その他	1.2 "																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1 "																																																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第41期連結会計年度及び第42期連結会計年度については、当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

第41期連結会計年度及び第42期連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第41期連結会計年度及び第42期連結会計年度については、海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第41期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年10月17日企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年10月17日企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発	13,047	売掛金	1,965
							事業所の賃借	1,604	敷金及び保証金	1,556

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、事業所の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	183,550	預け金	25,900
							受取利息	230	未収収益	9

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	2,190	預け金	
							受取利息	3	未収収益	

第42期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 60.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発	16,055	売掛金	1,876
							事業所の賃借	1,712	敷金及び保証金	1,534

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、事業所の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	176,200	預け金	23,500
							受取利息	172	未収収益	1

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	298	預け金	420
							受取利息	2	未収収益	0

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事(株)(株東京証券取引所 市場第一部、(株)大阪証券取引所 市場第一部、(株)名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第41期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第42期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,794.31円	1株当たり純資産額	1,847.95円
1株当たり当期純利益	78.10円	1株当たり当期純利益	64.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77.95円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.83円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第42期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,961	3,242
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,961	3,242
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,722,373	49,953,876
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	5	
(うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額)	(5)	
普通株式増加数 (株)	31,812	58,931
(うち新株予約権) (株)	(31,812)	(58,931)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数49,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数50,500株) なお、これらの詳細は、第41期有価証券報告書「第4提出会社の状況 1株等々の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 子会社エンプレックス㈱の平成17年12月16日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権の株式の数171株) 持分法適用関連会社㈱アルゴグラフィックスのストック・オプション(新株予約権の株式の数第4回396,300株第5回471,500株第6回454,800株)	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数49,000株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数50,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数53,500株) なお、これらの詳細は、第42期有価証券報告書「第4提出会社の状況 1株等々の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社㈱アルゴグラフィックスのストック・オプション(新株予約権の株式の数第6回444,500株第7回491,100株)

(重要な後発事象)

第41期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第42期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第43期 第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第42期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698	1,943
受取手形及び売掛金	3 22,417	25,574
有価証券	22	-
商品及び製品	3,934	3,337
仕掛品	2 1,728	2 1,395
原材料及び貯蔵品	7	10
預け金	24,889	24,258
その他	6,347	6,003
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	61,044	62,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 14,202	1 12,058
土地	14,667	14,667
その他（純額）	1 4,177	1 3,232
有形固定資産合計	33,048	29,959
無形固定資産		
のれん	436	496
その他	5,966	5,722
無形固定資産合計	6,402	6,218
投資その他の資産		
その他	16,820	19,012
貸倒引当金	137	166
投資その他の資産合計	16,683	18,845
固定資産合計	56,134	55,023
資産合計	117,179	117,545

	第43期 第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第42期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 8,701	11,095
未払法人税等	28	938
賞与引当金	446	1,657
役員賞与引当金	25	78
工事損失引当金	2 491	2 57
本社移転関連費用引当金	-	342
資産除去債務	18	-
その他	11,291	8,623
流動負債合計	21,003	22,793
固定負債		
退職給付引当金	111	113
役員退職慰労引当金	31	36
資産除去債務	883	-
その他	2,331	1,918
固定負債合計	3,358	2,068
負債合計	24,362	24,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	48,740	48,176
自己株式	8,719	8,727
株主資本合計	92,473	91,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	787	979
繰延ヘッジ損益	121	2
為替換算調整勘定	697	565
評価・換算差額等合計	31	411
新株予約権	182	147
少数株主持分	192	221
純資産合計	92,817	92,683
負債純資産合計	117,179	117,545

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第42期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	第43期 第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	91,182	93,589
売上原価	70,564	73,447
売上総利益	20,618	20,141
販売費及び一般管理費	1 17,432	1 16,540
営業利益	3,185	3,601
営業外収益		
受取利息	150	101
受取配当金	508	55
持分法による投資利益	43	76
その他	105	74
営業外収益合計	808	308
営業外費用		
支払利息	13	17
投資事業組合運用損	1	49
事務所移転関連費用	25	-
和解金	-	19
その他	12	24
営業外費用合計	54	111
経常利益	3,939	3,798
特別利益		
固定資産売却益	8	0
投資有価証券売却益	0	508
新株予約権戻入益	-	5
特別利益合計	8	514
特別損失		
固定資産除却損	71	67
固定資産売却損	5	3
ソフトウェア一時償却額	375	-
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	9	-
関係会社株式評価損	7	-
退職給付制度終了損	26	-
のれん償却額	2 699	-
減損損失	220	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40
移転関連費用	-	470
特別損失合計	1,417	583
税金等調整前四半期純利益	2,530	3,729
法人税、住民税及び事業税	1,179	868
法人税等調整額	352	719
法人税等合計	826	1,588
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,140
少数株主損失()	27	29
四半期純利益	1,731	2,170

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第42期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第43期 第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 29,739	2 30,971
売上原価	22,994	24,366
売上総利益	6,745	6,604
販売費及び一般管理費	1 5,487	1 5,464
営業利益	1,257	1,140
営業外収益		
受取利息	43	30
受取配当金	483	8
持分法による投資利益	24	24
その他	26	28
営業外収益合計	577	92
営業外費用		
支払利息	1	6
投資事業組合運用損	0	0
為替差損	7	11
その他	3	4
営業外費用合計	13	22
経常利益	1,821	1,210
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	0	208
投資有価証券評価損戻入益	29	-
関係会社株式評価損戻入益	9	-
特別利益合計	43	209
特別損失		
固定資産除却損	0	36
固定資産売却損	-	0
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	126	-
移転関連費用	-	301
特別損失合計	130	337
税金等調整前四半期純利益	1,735	1,081
法人税、住民税及び事業税	133	477
法人税等調整額	943	937
法人税等合計	809	459
少数株主損益調整前四半期純利益	-	621
少数株主損失()	17	7
四半期純利益	942	628

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第42期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	第43期 第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,530	3,729
減価償却費	2,334	2,559
のれん償却額	845	69
減損損失	220	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	74	25
退職給付引当金の増減額（は減少）	24	2
本社移転関連費用引当金の増減額（は減少）	-	342
前払年金費用の増減額（は増加）	163	208
固定資産除却損	71	67
固定資産売却損益（は益）	3	3
ソフトウェア一時償却額	375	-
投資有価証券評価損益（は益）	9	-
投資有価証券売却損益（は益）	0	508
関係会社株式評価損	7	-
持分法による投資損益（は益）	43	76
株式報酬費用	45	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40
受取利息及び受取配当金	659	157
売上債権の増減額（は増加）	4,815	3,061
たな卸資産の増減額（は増加）	132	933
仕入債務の増減額（は減少）	1,777	2,351
役員賞与の支払額	57	78
その他	63	2,334
小計	8,851	7,650
利息及び配当金の受取額	793	270
利息の支払額	13	17
法人税等の支払額	3,061	1,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,569	6,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,521	-
有形固定資産の取得による支出	1,319	3,411
有形固定資産の売却による収入	170	1
無形固定資産の取得による支出	2,461	1,378
投資有価証券の取得による支出	2,606	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	1,762
事業譲受による支出	7	5
敷金及び保証金の差入による支出	1,346	1,326
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,154
資産除去債務の履行による支出	-	269
その他	182	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,866	3,397

	第42期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	第43期 第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	92	-
社債の償還による支出	750	-
リース債務の返済による支出	398	590
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,606	1,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,848	2,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	96
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,126	385
現金及び現金同等物の期首残高	29,267	26,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,141	26,588

【継続企業の前提に関する事項】

第43期第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第43期第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社のSCSビジネスサポート㈱については、平成22年4月1日付にて当社に吸収合併いたしました。また、連結子会社の㈱カールについては、平成22年6月1日付にて当社に吸収合併いたしました。 朝日アイティソリューション㈱については、平成22年9月17日付にて清算結了したことにより、連結子会社から除外しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

第43期第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は103百万円であります。

第43期第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

第43期第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第43期第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第43期第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第42期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 14,198 百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 13,988 百万円
2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は490百万円であります。	2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は57百万円であります。
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 49百万円 支払手形 82 "	3

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

第42期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	第43期第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>7,889百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,356 "</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td>899 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>679 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,100 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>557 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>186 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>72 "</td></tr> </table> <p>2 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。</p>	給与及び賞与	7,889百万円	福利厚生費	1,356 "	設備賃借料	899 "	減価償却費	679 "	業務委託費	1,100 "	旅費交通費	557 "	賞与引当金繰入額	186 "	役員賞与引当金繰入額	72 "	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>7,654百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,381 "</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td>911 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>724 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,017 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>513 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>177 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>25 "</td></tr> </table> <p>2</p>	給与及び賞与	7,654百万円	福利厚生費	1,381 "	設備賃借料	911 "	減価償却費	724 "	業務委託費	1,017 "	旅費交通費	513 "	賞与引当金繰入額	177 "	役員賞与引当金繰入額	25 "
給与及び賞与	7,889百万円																																
福利厚生費	1,356 "																																
設備賃借料	899 "																																
減価償却費	679 "																																
業務委託費	1,100 "																																
旅費交通費	557 "																																
賞与引当金繰入額	186 "																																
役員賞与引当金繰入額	72 "																																
給与及び賞与	7,654百万円																																
福利厚生費	1,381 "																																
設備賃借料	911 "																																
減価償却費	724 "																																
業務委託費	1,017 "																																
旅費交通費	513 "																																
賞与引当金繰入額	177 "																																
役員賞与引当金繰入額	25 "																																

第3四半期連結会計期間

第42期第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第43期第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>2,364百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>428 "</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td>287 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>253 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>330 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>197 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>186 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>24 "</td></tr> </table> <p>2 当社グループの四半期業績の特性について 我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向があります。このため、請負契約を除く売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用している当社グループの業績にも季節的変動があり、売上高、利益とも第2・4四半期に集中する傾向があります。</p>	給与及び賞与	2,364百万円	福利厚生費	428 "	設備賃借料	287 "	減価償却費	253 "	業務委託費	330 "	旅費交通費	197 "	賞与引当金繰入額	186 "	役員賞与引当金繰入額	24 "	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>給与及び賞与</td><td>2,355百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>439 "</td></tr> <tr><td>設備賃借料</td><td>371 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>190 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>311 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>175 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>177 "</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>8 "</td></tr> </table> <p>2 当社グループの四半期業績の特性について 同左</p>	給与及び賞与	2,355百万円	福利厚生費	439 "	設備賃借料	371 "	減価償却費	190 "	業務委託費	311 "	旅費交通費	175 "	賞与引当金繰入額	177 "	役員賞与引当金繰入額	8 "
給与及び賞与	2,364百万円																																
福利厚生費	428 "																																
設備賃借料	287 "																																
減価償却費	253 "																																
業務委託費	330 "																																
旅費交通費	197 "																																
賞与引当金繰入額	186 "																																
役員賞与引当金繰入額	24 "																																
給与及び賞与	2,355百万円																																
福利厚生費	439 "																																
設備賃借料	371 "																																
減価償却費	190 "																																
業務委託費	311 "																																
旅費交通費	175 "																																
賞与引当金繰入額	177 "																																
役員賞与引当金繰入額	8 "																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第42期第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	第43期第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
預け金勘定	預け金勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,364百万円	1,698百万円
24,776 "	24,889 "
27,141 "	26,588 "

(株主資本等関係)

第43期第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び第43期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,333,329

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			182
合計			182

(注) 第43期第3四半期報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の、は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第42期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第42期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

第42期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第42期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第42期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第42期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社は、当社の組織構成単位である事業部門に応じて報告セグメントを設定しております。取締役会並びに代表取締役社長は、経営資源の配分の決定及び業績の評価等を当該組織構成単位にて行っており、各事業部門の事業推進には、経営者の意思決定が直接に反映されております。

当社の事業部門は、顧客特性も勘案しながらITサービスの事業別に設置されており、各事業部門は、取り扱うサービス事業について全社的な事業戦略の企画立案を行い、事業活動を推進しております。この事業部門に応じて設定される報告セグメントは、「流通・製造ソリューション事業」、「金融・ERPソリューション事業」、「グローバルソリューション事業」及び「プラットフォームソリューション事業」の4つのセグメントであり、前記以外の事業については「その他」として記載しております。

各セグメントの事業内容等は以下のとおりであります。

「流通・製造ソリューション事業」：「流通・製造ソリューション事業部門」における推進事業に対応し、流通・製造業を中心とした、業種固有のシステムニーズに対応したITサービスの提供を行う事業

「金融・ERPソリューション事業」：「金融・ERPソリューション事業部門」における推進事業に対応し、金融業固有のITサービスニーズに応えるとともに、一般企業向けに、自社開発の「ProActive」を含む、経営意思決定サポートソリューションであるERP(統合基幹業務)システムの提供を行う事業

「グローバルソリューション事業」：「グローバルソリューション事業部門」における推進事業に対応し、住友商事グループを含む、グローバルに事業を展開する顧客に対し、日本・米州・欧州・中国・アセアンの5極を結ぶ当社の海外ネットワークを活用したITサービスの提供を行う事業

「プラットフォームソリューション事業」：「プラットフォームソリューション事業部門」における推進事業に対応し、顧客の業務システムを支えるIT基盤の設計・開発から保守、またデータセンターを活用してのシステム運用まで、ITインフラの構築・運用に関するITサービスの提供を行う事業

なお、「その他」には国内各支社における推進事業に対応し、日本国内の地域拠点における一般企業向けのITサービスの提供を行う事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第43期第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	流通・製造 ソリューション 事業	金融・ERP ソリューション 事業	グローバル ソリューション 事業	プラット フォーム ソリューション 事業	その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	25,554	18,703	9,894	34,734	4,701	93,589	-	93,589
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	126	184	127	2,861	11	3,311	3,311	-
計	25,681	18,888	10,022	37,595	4,713	96,901	3,311	93,589
セグメント利益 又は損失()	846	216	1,086	1,975	119	4,004	403	3,601

(注) 1 セグメント利益の調整額 403百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

第43期第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	流通・製造 ソリューション 事業	金融・ERP ソリューション 事業	グローバル ソリューション 事業	プラット フォーム ソリューション 事業	その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	8,029	6,284	3,786	11,357	1,513	30,971	-	30,971
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	80	49	68	950	6	1,155	1,155	-
計	8,110	6,333	3,855	12,307	1,519	32,126	1,155	30,971
セグメント利益 又は損失()	246	93	385	580	28	1,277	137	1,140

(注) 1 セグメント利益の調整額 137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(リース取引関係)

第43期四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は第42期連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第42期連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第42期連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

第43期四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないと認められるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第43期第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	第42期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,850.39円	1,847.95円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

第42期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		第43期第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	34.66円	1株当たり四半期純利益	43.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.62円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43.36円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	第42期	第43期
	第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,731	2,170
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,731	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	49,953,852	49,958,134
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	56,787	91,485
(うち新株予約権)(株)	(56,787)	(91,485)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

第42期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		第43期第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	18.87円	1株当たり四半期純利益	12.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	第42期	第43期
	第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	942	628
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	942	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	49,953,657	49,958,637
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	70,346	109,811
(うち新株予約権)(株)	(70,346)	(109,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成23年3月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	1,454,576(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	480,000		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,934,576		
所有株券等の合計数	1,934,576		
(所有潜在株券等の合計 数)	(1,480,000)		

(注1) 上記表は、公開買付者らの共通の特別関係者であるA C A Iの所有する株券等の数と住友商事の特別関係者の所有する株券等の数を合計した数を記載しております。なお、A C A I以外のS C Sの特別関係者は、株券等を所有しておりません。

(注2) 株券には、潜在株券等であるE種優先株式(5,000株)に付されている普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)及び潜在株券等であるF種優先株式(5,000株)に付されているF種優先株式普通株式転換請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)に係る議決権の数(1,000,000個)を含んでおります。

(注3) 特別関係者であるA C A Iの所有する第6回新株予約権については本公開買付期間中に行使されることが予定されています。第6回新株予約権行使された場合には、上記表中、株券については「1,694,576」(個)に、新株予約権証券については「240,000」(個)に、(所有潜在株券等の合計数)については「(1,240,000)」(個)になりますが、合計数(1,934,576個)には変更はありません。

(注4) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数3個を含めております。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

該当事項はありません。

(3)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

（平成23年3月10日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	1,454,576(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	480,000		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,934,576		
所有株券等の合計数	1,934,576		
(所有潜在株券等の合計 数)	(1,480,000)		

(注1) 上記表は、公開買付者らの共通の特別関係者であるA C A Iの所有する株券等の数と住友商事の特別関係者の所有する株券等の数を合計した数を記載しております。なお、A C A I以外のS C Sの特別関係者は、株券等を所有していません。

(注2) 株券には、潜在株券等であるE種優先株式(5,000株)に付されている普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)及び潜在株券等であるF種優先株式(5,000株)に付されているF種優先株式普通株式転換請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)に係る議決権の数(1,000,000個)を含んでおります。

(注3) 特別関係者であるA C A Iの所有する第6回新株予約権については本公開買付期間中に行使されることが予定されています。第6回新株予約権行使された場合には、上記表中、株券については「1,694,576」(個)に、新株予約権証券については「240,000」(個)に、(所有潜在株券等の合計数)については「(1,240,000)」(個)になりますが、合計数(1,934,576個)には変更はありません。

(注4) 上記の「所有する株券等の数」には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数3個を含めております。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成23年3月10日現在)

氏名又は名称	合同会社ACAインベストメンツ
住所又は所在地	東京都千代田区平河町二丁目16番15号 北野アームス10階
職業又は事業の内容	株式会社CSKの株式及び新株予約権の取得、保有及び処分、投資業、その他付帯業務
連絡先	連絡者 合同会社ACAインベストメンツ 取締役 大村 勝己 連絡場所 東京都千代田区平河町二丁目16番15号 北野アームス10階 電話番号 03 - 5226 - 2511
公開買付者との関係	住友商事及びSCSとの間で、共同して当該株券等を譲渡することを合意している者

氏名又は名称	岩井 慶一
住所又は所在地	枚方市磯島南町13番1号 (株式会社日本カタン所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日本カタン 取締役
連絡先	連絡者 住友商事株式会社 広報部 報道チーム長 江中 一穂 連絡場所 東京都中央区晴海一丁目8番11号 電話番号 03 - 5166 - 3100
公開買付者との関係	住友商事が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	段谷 繁樹
住所又は所在地	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階 (エルエヌジージャパン株式会社所在地)
職業又は事業の内容	エルエヌジージャパン株式会社 取締役
連絡先	連絡者 住友商事株式会社 広報部 報道チーム長 江中 一穂 連絡場所 東京都中央区晴海一丁目8番11号 電話番号 03 - 5166 - 3100
公開買付者との関係	住友商事が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	林 薫
住所又は所在地	STRAWINSKYLAAN 917 1077 XX AMSTERDAM (SUMMIT AMBATOVY MINERAL RESOURCES INVESTMENT BV所在地)
職業又は事業の内容	SUMMIT AMBATOVY MINERAL RESOURCES INVESTMENT BV Director
連絡先	連絡者 住友商事株式会社 広報部 報道チーム長 江中 一穂 連絡場所 東京都中央区晴海一丁目8番11号 電話番号 03 - 5166 - 3100
公開買付者との関係	住友商事が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(平成23年3月10日現在)

合同会社A C A インベストメンツ

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	1,454,573(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	480,000		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,934,573		
所有株券等の合計数	1,934,573		
(所有潜在株券等の合計 数)	(1,480,000)		

(注1) 株券には、潜在株券等であるE種優先株式(5,000株)に付されている普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)及び潜在株券等であるF種優先株式(5,000株)に付されているF種優先株式普通株式転換請求権を行使した場合に交付される予定の対象者普通株式の最大数(50,000,000株)に係る議決権の数(1,000,000個)を含んでおります。

(注2) 特別関係者であるA C A Iの所有する第6回新株予約権については本公開買付期間中に行使されることが予定されています。第6回新株予約権行使された場合には、上記表中、株券については「1,694,573」(個)に、新株予約権証券については「240,000」(個)に、(所有潜在株券等の合計数)については「(1,240,000)」(個)になりますが、合計数(1,934,573個)には変更はありません。

岩井 慶一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 特別関係者である岩井慶一は、対象者の普通株式24株を所有しておりますが、対象者の1単元の株式数(100株)に満たないため、上記の所有する株券等の数は、0個としております。また、特別関係者である岩井慶一は小規模所有者に該当しますので、岩井慶一の所有する株券等の数は、上記「第1 公開買付要項」、「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年3月10日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

段谷 繁樹

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 特別関係者である段谷繁樹は小規模所有者に該当しますので、段谷繁樹の所有する株券等の数は、上記「第1 公開買付要項」、「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年3月10日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

林 薫

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号 に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号 に該当する株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 特別関係者である林薫は小規模所有者に該当しますので、林薫の所有する株券等の数は、上記「第1 公開買付要項」、「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成23年3月10日現在)(個)(g)」には含まれておりません。

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

公開買付者らはA C A Iとの間で、A C A IがA C A I 応募合意株式等を本公開買付けに応募すること等を内容とする本応募契約を締結しております。なお、A C A I 応募合意株式等には、A C A I 及びS M F L間で締結された平成21年9月28日付株式等質権設定契約に基づく本質権が設定されていますが、A C A Iによれば、A C A Iは、S M F Lとの間で本公開買付けの開始を条件として本質権を解除することに合意（本質権解除合意）しているとのことです。公開買付者らとA C A Iは、A C A Iが本質権解除合意に基づきA C A I 応募合意株式等に設定された本質権を消滅させた上で、本公開買付けに応募することを合意しています。また、A C A Iによれば、A C A Iは平成23年3月7日付で、東京地方裁判所より、A C A Iの投資家の1社から、当該投資家を債権者、A C A Iを債務者とする本仮処分申立が申し立てられた旨の通知書を受領したとのことです。

本応募契約において、A C A Iが本公開買付けに応募する前提条件として、()対象者の本公開買付けに対して賛同する旨の意見表明が変更又は撤回されていないこと、()本合併契約が変更されことなく有効に存続していること、()司法・行政機関その他の権限ある機関に対して、A C A Iによる本公開買付けへの応募を制限又は禁止することを求める旨のいかなる申立、訴訟又は手続も係属しておらず、かつ、本公開買付けへの応募を制限又は禁止する旨のいかなる命令、処分若しくは判決も存在していないこと及び()A C A Iによる応募がインサイダー取引規制違反とならないこと等が規定されております。公開買付者らは、本仮処分申立の詳細は把握しておりませんが、本仮処分申立事件が係属している間は、上記()の前提条件を充足しておらず、A C A Iは、A C A I 応募合意株式等を本公開買付けに応募する義務はありません。なお、本応募契約上、A C A Iは、その任意の裁量により上記の条件を放棄して本公開買付けに応募することができます。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

S C Sと対象者との間には、I T関連ハードウェア・ソフトウェアプロダクト等の仕入れ、販売に関する取引はございますが、それ以外に、公開買付者と対象者又はその役員との間には、重要な取引関係はありません。

なお、S C Sの対象者に対する売上高は、平成21年3月期は35百万円、平成22年3月期は126百万円、平成23年3月期（平成22年12月現在）は207百万円です。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本公開買付けを含む本取引に関する諸条件について、慎重に検討を行った結果、本公開買付けを含む本取引は対象者の企業価値の最大化に寄与するものであると判断し、平成23年2月24日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明すること並びに本合併契約及び本統合契約の締結の決議を行ったとのことです。但し、対象者は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付け等の価格について第三者算定機関に株式価値評価を依頼しておらず、本公開買付けの買付け等の価格が対象者の公正な株式価値を反映したものであるかどうかの独自の確認を行っていないとのことです。そして、対象者プレスリリースによれば、買付け等の価格については対象者の普通株式の市場価格より一定のディスカウントを行った価格であり、また、上記のとおり対象者独自の確認を行っていないことから、本公開買付けにおける買付け等の価格の妥当性についての意見を留保し、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主、新株予約権者及び新株予約権付社債権者の皆様の判断に委ねることを決議したとのことです。

S C S及び対象者は、本合併に関して、平成23年2月24日付で、本合併契約及び本統合契約を締結しています。本合併の要旨は以下のとおりです。

(1) 合併の方式

本合併は、本公開買付けの成立等を条件として、S C Sを存続会社、対象者を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、対象者は平成23年10月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

S C Sは、平成23年6月下旬に開催予定の定時株主総会において、本合併契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認を受けた上で、本合併を行います。

また、対象者は、平成23年6月下旬に開催予定の定時株主総会並びに対象者の普通株主による種類株主総会、A種優先株主による種類株主総会、B種優先株主による種類株主総会、E種優先株主による種類株主総会及びF種優先株主による種類株主総会のそれぞれにおいて、本合併契約の承認及び本合併に必要な事項に関する承認を受けた上で、本合併を行います。但し、対象者は、会社法第325条で準用する同法第319条第1項に基づく手続により、かかる種類株主総会の開催を省略することができます。

(2) 合併に係る割当ての内容

	S C S (吸収合併存続会社)	対象者 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る 割当ての内容	普通株式 1	普通株式 0.24
	A種優先株式 1	A種優先株式 1
	B種優先株式 1	B種優先株式 1
	普通株式 1	E種優先株式 2,400

(注1) 対象者の発行する普通株式については、対象者普通株式1株に対して、S C Sの普通株式0.24株を割当て交付いたします。但し、本合併の効力発生直前時にS C Sが保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式(平成22年12月31日現在、14,273株)については、本合併による株式の割当てはいたしません。

(注2) 対象者の発行する優先株式については、対象者のA種優先株式1株に対してS C SのA種優先株式1株を、対象者のB種優先株式1株に対してS C SのB種優先株式1株を、対象者のE種優先株式1株に対してS C Sの普通株式2,400株を、それぞれ割当て交付いたします。なお、対象者のF種優先株式については、本公開買付けにより、S C Sがその全てを保有する予定であることから、本合併に際して金銭等の交付は行いません。なお、上記のS C SのA種優先株式及びB種優先株式の具体的内容については、S C S及び対象者の公表した平成23年2月24日付プレスリリース「住商情報システム株式会社と株式会社C S Kの合併契約締結に関するお知らせ」(以下「本合併プレスリリース」といいます。)別紙1及び別紙2に記載されています。

(注3) 上記(注1)及び(注2)記載の合併比率等は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、S C Sと対象者との協議により変更することがあります。

(注4) 本合併により交付するS C Sの株式数等(予定)

普通株式 53,696,025株、A種優先株式 15,000株、B種優先株式 15,000株

なお、上記本合併により交付する普通株式の数は、対象者の平成22年12月31日現在の発行済普通株式数(125,747,714株)から対象者が保有する自己株式数(14,273株)を控除し、第6回新株予約権及び第7回新株予約権が行使されることにより発行又は移転される対象者の普通株式数(48,000,000株)を加えた対象者の普通株式(173,733,441株)に割り当てられる予定のS C Sの普通株式の数(41,696,025株)と、対象者のE種優先株式(5,000株)に割り当てられる予定のS C Sの普通株式の数(12,000,000株)の合計を記載しております。なお、本合併により交付する株式数は、対象者の自己株式数の変動等により今後修正される可能性があります。

(注5) 単元未満株式の取り扱い

本合併により、S C Sの普通株式について単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなる株主の皆様は、取引所市場において単元未満株式を売却することができません。特に、所有されている対象者普通株式が417株未満である対象者の株主の皆様は、S C Sの単元未満株式のみを所有することとなる見込みであり、対象者の全普通株主数の7割を超える株主(平成22年9月30日現在の対象者の株主名簿による割合であり、現在は異なる可能性があります。)が該当するものと思われます。S C Sの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、S C S株式の以下の制度をご利用いただくことができます。

・ 単元未満株式の買い増し制度

会社法第194条第1項及び定款の定めに基づき、株主が所有することとなるS C Sの単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当該株主に売り渡すよう、S C Sに対して請求することができる制度です。

・ 単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、S C Sの単元未満株式を所有する株主の皆様が、S C Sに対し、自己の所有する単元未満株式の買取りを請求できる制度です。

(注6) 1株に満たない端数の処理

本合併により、対象者の普通株主に交付しなければならないS C Sの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他の関係法令の規定に伴い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金銭の交付を行います。

(3) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

S C S 及び対象者の発行する新株予約権及び新株予約権付社債については、以下の通りとします。

- (a) S C S は、本合併に際して、効力発生直前時における第 7 回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（以下「対象者割当対象新株予約権」といいます。）の新株予約権者（S C S 及び対象者を除きます。）（以下「対象者割当対象新株予約権者」といいます。）に対して、対象者割当対象新株予約権に代わる新株予約権として、その所有する対象者割当対象新株予約権 1 個につき、S C S 新株予約権（S C S の新株予約権付社債に付される S C S の新株予約権をいいます。以下同じです。）1 個の割合をもって、S C S 新株予約権を割当て交付いたします。なお、上記の S C S の新株予約権付社債及び新株予約権の具体的内容については、本合併プレスリリース別紙 3 に記載されています。
- (b) S C S は、本合併に際して、対象者の第 7 回無担保転換社債型新株予約権付社債についての社債に係る債務のうち、本合併の効力発生直前時において未償還のもの全てを承継します。S C S に承継される新株予約権付社債は、平成 23 年 10 月 1 日に東京証券取引所に上場される予定です。なお、対象者の 2011 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成 15 年 9 月 4 日発行）は、本合併の効力発生直前時までに満期償還予定です。
- (c) S C S は、本合併に際して、対象者の第 7 回新株予約権（平成 21 年 9 月 30 日発行）に代わる新株予約権又は金銭の交付を行いません。なお、対象者の第 7 回新株予約権は、本公開買付けにより、住友商事がその全てを保有する予定であり、住友商事は、本合併の効力発生前までに第 7 回新株予約権の全てを行使する予定です。
- (d) 対象者の第 6 回新株予約権（平成 21 年 9 月 30 日発行）を行使することができる期間は、平成 23 年 3 月 31 日に終了します。なお、対象者の第 6 回新株予約権は、本書提出日現在、A C A I がその全てを所有していますが、同社は、第 6 回新株予約権の全てを平成 23 年 3 月 31 日までに行使の上、交付を受ける対象者の普通株式を本公開買付けに応募することについて、住友商事及び S C S と合意しています。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第40期)	平成21年3月期 (第41期)	平成22年3月期 (第42期)
売上高	239,695百万円	206,099百万円	169,518百万円
売上原価	153,712百万円	263,769百万円	116,601百万円
販売費及び一般管理費	66,726百万円	65,397百万円	48,740百万円
営業外収益	3,209百万円	2,695百万円	2,082百万円
営業外費用	1,831百万円	2,108百万円	3,339百万円
当期純利益(当期純損失)	1,272百万円	161,529百万円	59,180百万円

決算年月	平成23年3月期 (第43期)第3四半期 連結累計期間
売上高	101,393百万円
売上原価	77,836百万円
販売費及び一般管理費	19,965百万円
営業外収益	1,661百万円
営業外費用	3,699百万円
四半期純利益(四半期純損失)	8,737百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月29日及び平成22年6月28日にそれぞれ提出した第40期有価証券報告書、第41期有価証券報告書及び第42期有価証券報告書に記載された連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第43期)第3四半期連結累計期間については、対象者が平成23年2月10日に提出した平成23年3月期(第43期)第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第40期)	平成21年3月期 (第41期)	平成22年3月期 (第42期)
1株当たり当期純損益 (連結)	17.34円	2,097.39円	720.62円
1株当たり配当額	40.00円	-円	-円
1株当たり純資産額 (連結)	2,317.18円	251.40円	241.34円

決算年月	平成23年3月期 (第43期)第3四半期 連結累計期間
1株当たり四半期純損益	69.49円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	-円

- (注1) 上記は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月29日及び平成22年6月28日にそれぞれ提出した第40期有価証券報告書、第41期有価証券報告書及び第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。
- (注2) 平成23年3月期(第43期)第3四半期連結累計期間については、対象者が平成23年2月10日に提出した平成23年3月期(第43期)第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引 所名又は認可 金融商品取引 業協会名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高株価(円)	322	322	356	405	409	409	300
最低株価(円)	268	270	264	332	349	285	278

(注) 平成23年3月については、3月9日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	37	54	426	147	27	44,455	45,148	
所有株式数(単元)	12	212,079	78,266	473,670	135,889	212	345,933	1,246,061	1,141,614
所有株式数の割合(%)	0.00	17.02	6.28	38.02	10.90	0.02	27.76	100.00	

(注1) 自己株式は「個人その他」に119単元、「単元未満株式の状況」に7株が含まれております。なお、自己株式100株は株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質所有株式数は11,807株であります。

(注2) 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び92株含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4						4	
所有株式数(単元)		15,000						15,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(注) 上記は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4						4	
所有株式数(単元)		15,000						15,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(注) 上記は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

E 種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				5,000				5,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 上記は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

F 種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				5,000				5,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 上記は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

イ.所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
合同会社ACAインベスト メンツ (注1)	東京都千代田区平河町二丁目16 - 15	45,467	36.15
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	5,443	4.33
CSKグループ社員持株会	東京都港区南青山二丁目26 - 1	4,302	3.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	3,991	3.17
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 3	3,242	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	2,335	1.86
資産管理サービス信託銀行 株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	2,142	1.70
三菱UFJ証券株式会社 (注2)	東京都千代田区丸の内二丁目4 - 1	1,709	1.36
SOCIETE GENERALE, PARIS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	1,535	1.22
MORGAN WHITEFRIARS EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区月島四丁目16 - 13)	1,308	1.04
合計		71,479	56.83

ロ.所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
合同会社ACAインベスト メンツ (注1)	東京都千代田区平河町二丁目16 - 15	454,573	36.49
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	54,439	4.37
CSKグループ社員持株会	東京都港区南青山二丁目26 - 1	43,026	3.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	39,910	3.20
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 3	32,428	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	23,358	1.88
資産管理サービス信託銀行 株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	21,422	1.72
三菱UFJ証券株式会社 (注2)	東京都千代田区丸の内二丁目4 - 1	17,097	1.37
SOCIETE GENERALE, PARIS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	15,359	1.23
MORGAN WHITEFRIARS EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営 業部)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区月島四丁目16 - 13)	13,080	1.05
合計		714,692	57.37

(注1) 合同会社ACAインベストメンツは、平成21年9月30日付で対象者が第三者割当増資として発行した優先株式を引き受けたこと及び平成22年3月17日付で当該優先株式に係る取得請求権を行使したことにより、主要株主になっております。

(注2) 三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日付で三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に社名変更しております。

(注3) 第42期事業年度において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3名から平成21年6月4日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	97	0.12
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	255	0.32
Highbridge Capital Management LLC	9 West 57th Street 27th Floor New York, NY 10019, USA	118	0.15
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	2,931	3.65
合計		3,403	4.22

(注) J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びJPMorgan Asset Management (UK) Limitedの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ97千株、255千株含まれております。

(注4) 第42期事業年度において、Citigroup Global Markets Limited及びその共同保有者1名から平成21年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Citigroup Global Markets Limited	Citigroup Centre 33, Canada Square, Canary Wharf, London E14 5LB, UK	846	1.05
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5-1	111	0.14
合計		957	1.18

(注) Citigroup Global Markets Limitedの保有株券等の数には、潜在株式が391千株含まれております。なお、当該変更保有報告書提出事由において、平成21年9月17日付の変更保有報告書で共同保有者だった日興アセットマネジメント株式会社が共同保有者でなくなった旨の記載がありました。

(注5) 第42期事業年度において、野村證券株式会社及びその共同保有者4名から平成22年3月18日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	315	0.39
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, UK	263	0.33
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198, USA	90	0.11
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198, USA		
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	3,012	3.74
合計		3,680	4.56

(注) 野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ72千株、118千株含まれております。また、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.の保有株券等の数は90千株であります。共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除され、上表の保有株券等の数では0株で記載されております。

(注6) 第42期事業年度において、Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London及びその共同保有者2名から平成22年3月23日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	1,096	1.35
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11-1	1,183	1.47
Deutsche Bank Securities Inc.	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, USA		
合計		2,279	2.82

(注) Deutsche Bank Aktiengesellschaft, Londonの保有株券等の数には、潜在株式が647千株含まれております。また、Deutsche Bank Securities Inc.の保有株券等の数は129千株であります。共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除され、上表の保有株券等の数では0株で記載されております。

(注7) 第42期事業年度において、Goldman Sachs International及びその共同保有者1名から平成22年4月6日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, UK	4,972	3.80
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, N.Y. 10004, USA	40	0.03
合計		5,012	3.83

(注) Goldman Sachs Internationalの保有株券等の数には、潜在株式が4,927千株含まれております。また、Goldman Sachs & Co.の保有株式数と保有潜在株式数はそれぞれ252千株、315千株であります。上表の保有株券等の数は共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在する株券等526千株が控除された40千株で記載されております。なお、平成21年12月21日付の変更保有報告書提出事由において、直前の報告書で共同保有者であったゴールドマン・サックス証券株式会社が共同保有者でなくなった旨の記載がありました。

(注8) 第42期事業年度において、J.P.Morgan Securities Ltd及びその共同保有者2名から平成22年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J.P.Morgan Securities Ltd.	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	1,022	0.81
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 3	3,252	2.59
J.P.Morgan Whitefriars Inc.	500 Stanton Cristiana Road, Newark, Delaware 19713, USA	1,283	1.02
合計		5,558	4.42

(注9) 第42期事業年度において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1名から平成22年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、対象者として第42期事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5 - 33	1,122	0.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7 - 1	3,013	2.40
合計		4,135	3.29

(注) 平成21年10月21日付の大量保有報告書の提出者に関する事項において、住友信託銀行株式会社と日興アセットマネジメント株式会社が共同保有者となった旨の記載がありました。

(注10) 上記(注1)乃至(注9)を含みます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注11) 対象者の平成23年3月期(第43期)第2四半期報告書(平成22年11月12日提出)に記載された平成22年9月30日現在の
現在の大株主の状況は以下のとおりです。

イ. 所有株式数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
合同会社ACAインベストメンツ	東京都千代田区平河町二丁目16-15	45,467	36.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,449	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,073	4.03
CSKグループ社員持株会	東京都港区南青山二丁目26-1	4,418	3.51
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	3,082	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	2,335	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,306	1.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	1,848	1.47
SOCIETE GENERALE, PARIS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,523	1.21
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	1,035	0.82
合計		72,539	57.67

ロ.所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
合同会社ACAインベスト メンツ	東京都千代田区平河町二丁目16 - 15	454,573	36.48
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	54,493	4.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	50,731	4.07
CSKグループ社員持株会	東京都港区南青山二丁目26 - 1	44,189	3.55
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7 - 3	30,823	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	23,358	1.87
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	23,061	1.85
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5 - 2	18,484	1.48
SOCIETE GENERALE, PARIS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	15,230	1.22
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2 - 2	10,352	0.83
合計		725,294	58.20

(注12) 対象者が平成23年2月10日に提出した第43期第3四半期報告書によると、第43期第2四半期報告書提出日(平成22年11月12日)後、第43期第3四半期報告書提出日までにおいて、大量保有報告書の写しの送付がなく、第43期第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していないとのことです。

【役員】

平成22年6月28日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東 明浩	代表取締役会長			
中西 毅	代表取締役社長		5	0.00
熊崎 龍安	取締役		11	0.01
堀江 聡寧	取締役			
山崎 弘之	取締役			
近藤 勝重	取締役			
淵上 岩雄	取締役			
臼井 紀男	取締役			
播磨 昭彦	常勤監査役			
海前 忠司	常勤監査役		1	0.00
石川 岩雄	監査役			
下二井 政信	監査役			
計			17	0.01

(注1) 取締役山崎弘之氏、取締役近藤勝重氏、取締役淵上岩雄氏及び取締役臼井紀男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(注2) 監査役石川岩雄氏及び監査役下二井政信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

(注3) 各役員の所有株式は、全て普通株式であります。

(注4) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
梶原 岳男		

(ご参考)

対象者は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。平成22年6月28日現在の執行役員の内訳及び担当は次のとおりであります。

常務執行役員	熊崎 龍安	株式会社CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長 株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長
執行役員	石村 俊一	株式会社CSKサービスウェア代表取締役社長 希世軟件系統(大連)有限公司董事長
	鈴木 正彦	株式会社CSKシステムズ取締役副社長執行役員
	谷原 徹	株式会社CSK-ITマネジメント代表取締役社長 株式会社CSKシステムマネジメント代表取締役社長
	田財 英喜	経営企画部、事業推進部、グローバル推進室、グループ情報統括部管掌
	清水 康司	財務部、経理部管掌
	遠藤 正利	広報・IR部、法務部、人事部、総務部、社会貢献推進室管掌

(注5) 上記(注1乃至注4を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月28日に提出した第42期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注6) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注7) 対象者は、平成23年2月10日に平成23年3月期(第43期)第3四半期報告書を提出しておりますが、同四半期報告書によると、平成22年3月期(第42期)有価証券報告書(平成22年6月28日提出)提出後、同四半期報告書提出日までの役員の変動は以下のとおりです。

役職の変動

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長	中西 毅	平成22年10月1日

(注8) 平成22年10月1日付でグループ経営体制及び事業推進体制を純粋持株会社から事業持株会社体制へ移行したことに伴い、平成22年9月9日開催の取締役会において役職名を変更することを決議しております。

(ご参考)

対象者は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。
平成23年2月10日現在の執行役員の陣容及び担当は次のとおりであります。

社長執行役員	中西 毅	
専務執行役員	鈴木 正彦	ITソリューション社代表
		希世軟件系統(上海)有限公司董事長
	石村 俊一	ビジネスサービス社代表
		株式会社CSKサービスウェア代表取締役社長
		希世軟件系統(大連)有限公司董事長
	谷原 徹	ITマネジメント社代表
常務執行役員	熊崎 龍安	株式会社CSKシステムマネジメント代表取締役社長
		コーポレート部門担当
		株式会社CSKアドミニストレーションサービス代表取締役社長
		株式会社CSK CHINA CORPORATION代表取締役社長
執行役員	田財 英喜	経営企画部、グループ情報統括部、広報・IR部管掌
	清水 康司	財務部、経理部管掌
	渡辺 篤史	営業統括部、事業推進部、グローバル推進室管掌
	遠藤 正利	法務部、人事部、総務部、営業管理部、調達・購買部、社会貢献推進室管掌
		ビジネスサービス社
執行役員	田中 康彦	営業本部長
	山本 望	コーポレート本部長、経営企画室統括
	中島 英也	営業本部副本部長
	近藤 哲史	関西営業部統括
		ITマネジメント社
執行役員	宮川 正	東日本本部長
	内藤 幸一	西日本本部長
		ITソリューション社
常務執行役員	工藤 敏晃	産業システム営業本部、産業システム事業本部、クラウド事業本部担当役員
		産業システム営業本部長
執行役員	田村 拓	サービスイノベーション推進部、技術開発部、サービスマネジメント部担当役員
		産業システム営業本部長
	中村 誠	金融システム営業本部、金融システム事業本部、証券システム事業本部担当役員
		金融システム事業本部長
	関 滋弘	産業システム事業本部長、クラウド事業本部長
	山本 香也	西日本事業本部担当役員
		西日本事業本部長
	近藤 正一	中部事業本部担当役員
		中部事業本部長
	川嶋 義純	金融システム営業本部長
	高橋 観	証券システム事業本部長

なお、上記ビジネスサービス社の執行役員は、株式会社CSKサービスウェアにおける担当を記載しております。

4 【その他】

該当事項はありません。